



彩の国
埼玉県

令和 8 年度

学校体育必携

〈特集〉

第 67 号

準備運動と感覚づくりの運動を問い直す

体力向上に向けた「合い言葉」
「コツコツときたえた体は たからもの」

埼玉県の目指す体育・保健体育授業
「めあて を もって進んで運動 仲間と学ぶ
喜びあふれる体育・保健体育授業」

埼玉県教育委員会

はじめに

埼玉県教育局 県立学校部 保健体育課長

令和8年度も『学校体育必携』を作成することができました。まずは、日々の教育活動に御尽力いただいている皆様に心から感謝申し上げます。

前号でお知らせしたとおり、この第67号から紙面での作成を行わず、電子データのみの作成・配布となりました。歴史あるこの『学校体育必携』の新たな形として、埼玉県内全ての先生方のみならず、全国の多くの先生方に日々の授業づくり等の参考にしていただければ幸甚です。

さて、令和7年度の体育・スポーツを振り返りますと、国内では同一国内の開催としては世界初となる3回目の世界陸上競技選手権や東京2025デフリンピックが開催され、参加する選手だけでなく観客や運営に携わる多くの人にとってスポーツに触れる機会が多かった一年となりました。埼玉県ゆかりの選手も各大会で活躍し、県民に夢と感動を与えていただきました。このように国際的な大きな舞台でのスポーツイベントは、次世代のこどもたちがスポーツの魅力に気づき、運動に親しむ大切な契機となります。こうした機会を活かし、学校教育の現場においても、スポーツへの興味・関心を高める取組が求められています。

また、中学生・高校生のスポーツ大会における活躍に目を向けますと、全国中学校体育大会の陸上競技では、男子棒高跳びと男子4×100mで日本中学新記録を樹立するという素晴らしいパフォーマンスを発揮されました。全国高校総合体育大会においても、優勝をはじめとする入賞数が令和となってから最も多い年となりました。

他方、高い競技成績を収めていただくことも素晴らしいことですが、学校部活動は、競技力の向上だけでなく、学年を超えてチームワークやスポーツマンシップを学ぶ貴重な場です。特に中学校の部活動において、地域クラブ活動への展開が推進されています。令和7年度までの「改革推進期間」が終了し、令和8年度からは「改革実行期間」として、地域の実情に応じた取組を進めていただいております。学校部活動で培われた利点を継承しつつ、こどもの心身の健全な育成に資するように、地域・学校が一体となって取り組んでいただくようお願いいたします。

一方、学校体育におきましては、次期学習指導要領について中央教育審議会での議論が進められているところです。まずは現行の学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を行い、児童生徒にとって小学校から高等学校の12年間を見通した学習内容となるよう授業改善に取り組んでいただきたいと存じます。そして、こどものスポーツへの多様な関わりをとおして「生涯を通じて豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力」の育成に努めていただきますようお願いいたします。体育の授業は、単に運動技能を高めるだけの場ではなく、こどもたちが自らの心身と向き合い、生涯にわたって健康で活力ある生活を実現するための基礎を培う極めて重要な学習の場です。各学校におかれましては、より一層きめ細やかで質の高い体育授業の実現に向け、指導の充実に取り組んでいただきたいと存じます。

同様に、埼玉県のこどもの体力に関しましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によれば、調査対象の公立小学5年生、中学2年生の男女すべての体力合計点は今年度も全国平均を上回り、全国上位に位置しています。しかしながら、コロナ禍を経て人々の生活様式の変化の影響から、全国的にこどもの体力がコロナ禍以前の水準には戻っていません。特に、運動習慣の二極化が顕著になっており、運動をよく行うこどもと全く行わないこどもの差が拡大しているという課題が見られます。次代を担う人材の育成には体力の向上も不可欠です。こどもが自身の心身の状態を見つめ、主体的に運動に親しむことで生涯を通じて健康的な生活を送ることができるよう、学校の体育的活動の改善に取り組んでいただくようお願いいたします。埼玉県の課題として、「運動好きなこども」の育成が挙げられており、そのための参考資料等を作成しておりますので、ぜひ御活用ください。

なお、学校における事故防止については、怪我への対応はもちろん、猛暑や急激な天候の変化への対応を各学校で徹底して取り組んでいただき、万が一の際には、こどもたちの安全確保を第一とした対応をお願いいたします。こどもたちが安心・安全に活動できる環境整備が極めて重要です。各学校におかれましては、危機管理マニュアルの定期的な見直しと、全教職員による共通理解の下での実践的な訓練の実施をお願いいたします。

結びに、今後も体育活動時の事故防止や体罰の根絶を含めた適切な指導がなされるとともに、各学校における体育的活動が一層充実したものとなるよう、教職員の皆様には特段の御協力をお願い申し上げます。巻頭の挨拶といたします。

目 次

○本県学校体育の課題と教育行政に関する施策	1
○学校における体育・保健体育の重点事項	2
○令和8年度指導の重点	3
○<特集>	
・準備運動と感覚づくりの運動を問い直す	4
○学校体育の課題と努力事項	
・小学校	10
・中学校	16
・高等学校	22
○学習指導計画作成上の留意点	28
○学習指導計画例・小学校	30
・中学校	36
・高等学校	42
○令和8年度 学校体育関係諸事業概要	46
○令和8年度 学校体育に関する諸調査概要	47
○令和7年度体力向上推進事業報告書「埼玉県児童生徒の体力第54号」	48
・埼玉県体力課題解決研究指定校の研究概要	
・令和7年度 埼玉県児童生徒の新体力テストの結果	
・令和7年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果	
・令和7年度調査結果から見える取組の成果と課題	
・埼玉県児童生徒の体力向上推進事業概要	
・体力プロフィールシートについて	
・体力標準値・体力向上目標値等	
○令和7年度運動技能に関する調査結果	
・小学校ー水泳運動（クロール・平泳ぎ）	49
○学校の体育施設（プール・体育館・武道場）の設置状況	54
○学校体育施設の交付金及び活用・事例について	60
○学校体育担当参考通知集	61
○埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針	62
○本県児童・生徒の体力向上事業の拡大推進について（通知）	69
○新体力テスト実施上の一般的注意・解説	72
○新体力テスト調査資料の整理と利用の仕方	88
○埼玉県学校体育関係行政機関等所在地	90
○令和8年度県立総合教育センター研修案内	91

本県学校体育の課題と教育行政に関する施策

1 本県学校体育の課題

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本県の児童生徒の体力・運動能力は、令和7年度も小学校5年生、中学校2年生の男女ともに全国平均値を上回っております。これは、各学校において体育の授業だけでなく、学校全体として児童生徒の体力の向上に取り組んでいただいている結果と考えております。一方、体力合計点はコロナ禍以前と比較すると全国的に低い水準となっております。原因としては、コロナ禍における運動の機会の減少や生活様式の変化に伴うスクリーンタイムの増加等のほか、運動を積極的にすることとそうでないことの二極化が挙げられております。

また、本県では「運動・スポーツが好き」「やや好き」と感じている児童生徒の割合が全国平均と比較して低い傾向となっております。こどもがスポーツに対して「する・みる・支える・知る」ことの全ての場面で主体的に関わる資質を育成するために、学校体育の機会を大切に、特に体育の授業を改善していくことで「運動好きな」児童生徒を育成することが本県学校体育の課題の一つとなります。

部活動においては、令和7年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン～子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けて～」に改定されました。特に中学校の学校部活動の地域展開については、国が定めた令和7年度までの「改革推進期間」が終了し、令和8年度からは「改革実行期間」となります。学校部活動の地域展開については、地域の実情に合わせてできることから推進していただくこととしていますが、県としても確実に地域展開が推進されるように、市町村の取組を支援してまいります。

また、高等学校における学校部活動については、先述のガイドライン及び県の方針に基づいて、適切な運営のための体制整備や合理的で効率的・効果的な活動や適切な休養日等の設定、生徒のニーズを踏まえた環境の整備など具体的な取組を進めていくことが求められます。そのためにも指導者が研鑽を積み、更なる資質向上に努めることや、専門的指導力を有する外部人材の活用を一層充実させることが課題として挙げられます。

2 教育行政に関する施策

埼玉県教育委員会では、令和6年度(2024年度)に「第4期埼玉県教育振興基本計画―豊かな学びで未来を拓く埼玉教育―」(以下「第4期計画」という。)を策定いたしました。第4期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題などとともに、「埼玉県5か年計画～日本一暮らしやすい埼玉へ～(令和4年度～令和8年度)」や「埼玉教育の振興に関する大綱」を踏まえ、また国の「教育振興基本計画」も参考にしながら、SDGsの達成年限である2030年や、日本の高齢者人口がピークとなる2040年を見据えた中長期的な視点に立ち、県としての教育の目標と施策の体系を示しています。

第4期計画では、基本理念を踏まえ、10の目標と29の施策と153の主な取組を設定しています。

(下記は体育・保健体育及び運動部活動が特に係わる目標)

目標Ⅱ 豊かな心の育成

施策 6 豊かな心を育む教育の推進

- ・持続可能な部活動の運営

目標Ⅲ 健やかな体の育成

施策 10 体力の向上と学校体育活動の推進

- ・児童生徒の体力の向上
- ・体育的活動の充実
- ・生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する資質の育成
- ・持続可能な部活動の運営(施策6の再掲)

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

施策 17 学校の組織運営の改善

- ・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

施策 23 地域と連携・協働した教育の推進

- ・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備(施策17の再掲)

目標Ⅹ スポーツの推進

施策 28 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備(施策17の再掲)

※施策26にも「・地域における子供たちの多様な活動の場と機会を提供できる環境の整備」が掲載されています。(文化芸術活動の充実)

学校における体育・保健体育の重点事項

1 児童生徒が主体的に学習に取り組む授業の実践

体育・保健体育の教員（以下、「教員」という。）は、児童生徒が生涯にわたって心身の健康を保持増進し、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成するために、それぞれの単元や領域が有する特性や魅力に応じて、三つの資質・能力をバランスよく身に付けられるようにする。

そのため、教員は、以下の視点を踏まえ、児童生徒が自ら進んで学習に取り組む授業を実践していく。

- ・小・中・高 12 年間の発達段階のまとまりを考慮し、指導内容の明確化と体系化を図り、指導計画や学習過程を工夫する。
- ・児童生徒が、一人一人の能力・適性等に応じた課題を持つことができるように、課題解決に必要な学習の場を工夫する。
- ・指導したことに対して、適切な評価を行い、次の指導等に生かす。

2 体育・健康に関する指導の充実

教員は、健やかな体と豊かな心を持つ児童生徒を育成するために、学習指導要領第 1 章総則第 1 款 2（3）「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨及び以下の視点を踏まえ、体育・健康に関する指導を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解の下、体育・健康に関する指導を積極的に行う。

- ・地域や学校の実態を十分考慮して、活動時間や活動内容などを工夫する。
- ・体育施設・設備の計画的な整備及び現有施設・設備の有効かつ適切な活用に努める。

3 体育的活動時における安全教育と安全管理の充実

教員は、児童生徒が運動・スポーツを安全に行うために、児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して、学習する態度を身に付けられるようにする。

また、教員は、施設・設備の日常的、定期的な安全点検と、それに伴う事後措置を確実に行うとともに、事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

4 組織的、計画的な研修の推進

教員は、指導を効果的に進めるために、体育・保健体育に関する知識や技能等を確実に身に付け、指導と評価の充実を図り、改善を繰り返し行う。

そのために、教員は校内における組織的、計画的な研修を推進するとともに、校外の研修会・講習会等に積極的に参加し、その内容を校内に伝達するように努め、指導力の向上を図る。

令和8年度 指導の重点

小学校 体育・中学校 保健体育

◇本年度の重点

- (1) 資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できる学習過程を工夫し、運動の楽しさや喜びを味わえる授業の実践
- (2) 健康・安全について、小学校では、基礎的・基本的な内容を実践的に理解できるようにし、中学校では、科学的に理解できるようにする保健領域（保健分野）の実践
- (3) ICTを効果的に活用した授業の実践

◇現状と課題

- ・運動の特性や魅力を十分に味わうことのできる授業実践
- ・指導内容の明確化を図るとともに、発達の段階を踏まえた指導と評価の計画の作成
- ・運動領域（体育分野）と保健領域（保健分野）を関連させた指導の充実
- ・体育的活動時の事故防止

(1) 資質・能力の三つの柱の育成がバランスよく実現できる学習過程を工夫し、運動の楽しさや喜びを味わえる授業の実践

- ・学校や地域の実態及び児童生徒の心身の発達の段階や各学校種間の関連を十分考慮し、2学年間や小学校6年間、中学校3年間の見通しを立てて指導計画を作成し見直しを図る。
- ・指導内容の明確化を図り、それらが確実に身に付くような指導方法を工夫する。
- ・指導内容の定着を確実に評価する方法と、評価を次の指導に生かす方法を工夫する。
- ・体育と保健を一層関連させて指導する。

(2) 健康・安全について、小学校では基礎的・基本的な内容を実践的に理解できるようにし、中学校では科学的に理解できるようにする保健領域（保健分野）の実践

- ・小学校では「身近な生活における健康・安全に関する基礎的な内容」、中学校では「個人生活における健康・安全に関する内容」を取り扱う観点を踏まえ、系統性のある指導ができるように、指導内容を明確にする。
- ・健康・安全に関心をもてるようにし、健康・安全に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなど、指導方法を工夫改善する。

(3) ICTを効果的に活用した授業の実践

- ・ICTを活用して個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。
- ・ICTを活用して動きや考えを可視化し、課題の発見・共有・改善につなげる授業を展開する。

高等学校 保健体育

◇本年度の重点

- (1) 学習指導要領の趣旨に則った指導計画の作成と指導と評価の改善
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進
- (3) ICTを効果的に活用した授業の実践

◇現状と課題

- ・12年間の系統性を踏まえた指導内容の見直し
- ・体育と保健の関連を図った指導の充実
- ・体育的活動時の事故防止
- ・ICTを活用した学習内容や学習カードの充実

(1) 学習指導要領の趣旨に則った指導計画の作成と指導と評価の改善

- ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す。
- ・運動の領域等学習内容の取扱いについては、生徒が選択して履修することができるよう配慮するとともに、「共生」の視点を踏まえ男女共習を原則とした指導方法の工夫を図る。
- ・三つの資質・能力を育成する指導内容を明確にし、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう授業の改善を図りながら、バランスよく評価する。
- ・健康の保持増進と体力の向上に係る必要性について理解を深められるようにし、自己の状況に応じて体力の向上を図るための資質・能力を育成する。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進

- ・体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方にふれることができるように学習内容を工夫・改善するとともに、社会で実践することができるよう配慮する。
- ・「体育」と「保健」の内容を関連付け、運動・スポーツと健康な生活との関わりを深く理解したり、心と体が密接に関連していることを実感したりできるように留意する。

(3) ICTを効果的に活用した授業の実践

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るためICTを活用した授業を展開する。

準備運動と感覚づくりの運動を問い直す

1. はじめに

体育授業の導入場面で行われる準備運動は、授業の開始に当たり、日常的に実施されている活動である。しかしながら、その目的が「体を動かすこと」にとどまり、主運動との関連が十分に意識されないまま実施されている場面も見受けられる。

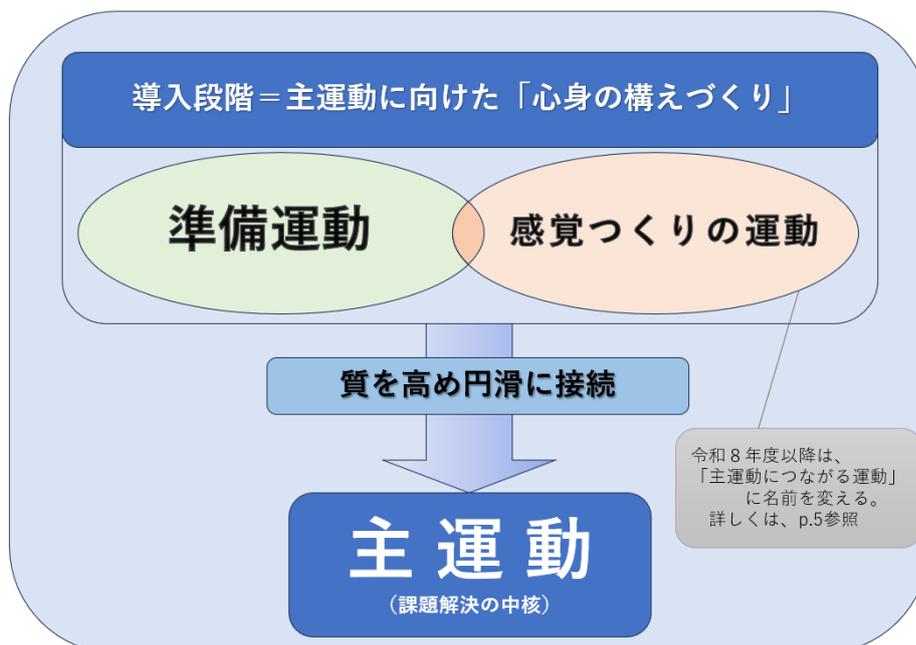
また、県内の授業で見られる準備運動として行われている**集団走及び徒手体操の活動**についても、その教育的意義やねらいが、教員と児童生徒の間で十分に共有されないまま、慣例的・形式的に実施されている場合がある。領域・単元の特性や活動の目的など学習上の位置付けを改めて問い直すことは、授業改善を図る上で重要である。

準備運動は、本来、安全に運動に取り組むために身体の状態を整えるとともに、これから始まる主運動に向けて、児童生徒の気持ちや意識を運動へと向けていく役割を担っている。すなわち、主運動そのものを学習する活動ではないが、主運動に向けた「学習への心身の構えづくり」として重要な教育的意義をもつものである。

感覚づくりの運動は、もともと器械運動領域において、技に直結する動きや身体感覚を高める活動として用いられてきた用語である。埼玉県の体育実践においては、この考え方を全ての運動領域に通じる視点として位置付け、主運動に直結する動きや身体感覚を高める活動として実践が積み重ねられてきた。

このように、準備運動と感覚づくりの運動は、その機能は異なるものの、いずれも導入段階において主運動に向けた「心身の構えづくり」を支える活動である。両者を適切に構成することにより、主運動へ質を高めながら円滑に接続し、課題解決をより確かなものとするのが可能となる。

本特集では、授業の導入段階で扱われる「準備運動」及び「感覚づくりの運動」に着目し、その役割や学習過程における位置付けを再整理するとともに、主運動の学びをより充実させるための在り方について考えていく。



2. 授業の「導入」について見直す

指導案に示されるように、授業は一般に「導入・展開・整理」の三段構造で構成されている。しかし重要なのは形式ではなく、本時のねらいに向けた学習過程をいかに構造化するかである。

導入段階は、主運動の学びを方向付ける重要な場面である。ここで形成される学習への心身の構えが、その後の主運動の質を左右する。したがって、導入は展開の前段階として切り離して捉えるのではなく、主運動へと連続する活動内容として位置付ける必要がある。

主運動は、身体を通して課題を解決する学習の中核を担う活動である。導入が適切に構成されることにより、主運動への移行が円滑となり、課題解決はより確かなものとなる。

このように、導入を単なる準備時間として扱うのではなく、主運動の学びを方向付ける構造的な場面として再整理することが、体育授業の質の向上につながる。

3. 主運動に向けた「心身の構えづくり」を担う準備運動

準備運動が単元が変わっても同一の内容で繰り返されたり、主運動との関連が十分に意識されないまま実施されたりすると、活動は形骸化する恐れがある。準備運動は画一的な徒手体操や補強運動等ではなく、本時の主運動に向けた心身の構えを形成する活動として、意図的に構成される必要がある。

準備運動は、児童生徒の発達の段階に応じて工夫されることが求められる。一般に、体育授業における準備運動には、①心臓や肺の機能を高めること、②筋の活動範囲を広げておくこと、③学習に向けた意欲を高めること、という三つの要素があるとされている。これらを踏まえ、小学校段階では、教師の支援のもとで主運動に向けた身体の準備や動きへの気付きを促すことを重視する。

中学校や高等学校の段階では、主運動で用いる動きや技能のポイントを意識しながら、準備運動や自己が取り組む補助運動を選ぶなど、主体的に構成する姿へと高めていくことが重要である。

また、ボール運動系や球技においては、個人の身体的準備にとどまらず、チームとしてどのような連携や役割が求められるのかを共有しながら取り組むことが、主運動に向けた心身の構えを集団として形成することにつながる。特に中学校・高等学校では、仲間と対話しながら準備運動を構成するなど、協働的な学びへと発展させる視点も重要である。

4. 主運動につながる運動＝感覚づくりの運動

近年、国においても、導入場面を主運動との関連の中で捉える視点として、「主運動につながる運動」という考え方が示されている。導入段階の運動を主運動と切り離された前段階として扱うのではなく、主運動の学習過程の一部として位置付け、その役割や意図を明確にすることが重視されている。

右下の表は、各運動領域において国で用いられている記述の一例（小学校）である。このように、各運動領域においても、導入段階の活動は主運動との関連の中で位置付けられていることが分かる。

埼玉県がこれまで重視してきた「感覚づくりの運動」は、主運動に直結する動きや身体感覚を高める活動として実践が積み重ねられてきたものである。この視点は、国が示す「主運動につながる運動」という考え方と方向性を共有していると捉えることができる。

今後は、「感覚づくりの運動」を「主運動につながる運動」として再整理して、役割を明確に位置付ける。

運動領域	国で用いられている主な記述
体づくり運動系	
器械運動系	主運動につながる運動（遊び）
陸上運動系	主運動につながる運動（遊び）
水泳運動系	水慣れ
ボール運動系	ゲームにつながる運動（遊び）
表現運動系	心と体をほぐす

5. 主運動に向けた「心身の構えづくり」の児童生徒の実態に応じた工夫

準備運動及び主運動につながる運動を導入として効果的に機能させるためには、運動の特性を十分に理解した上で、児童生徒の発達の段階や心理的状态、学級の実態を踏まえた工夫が不可欠である。

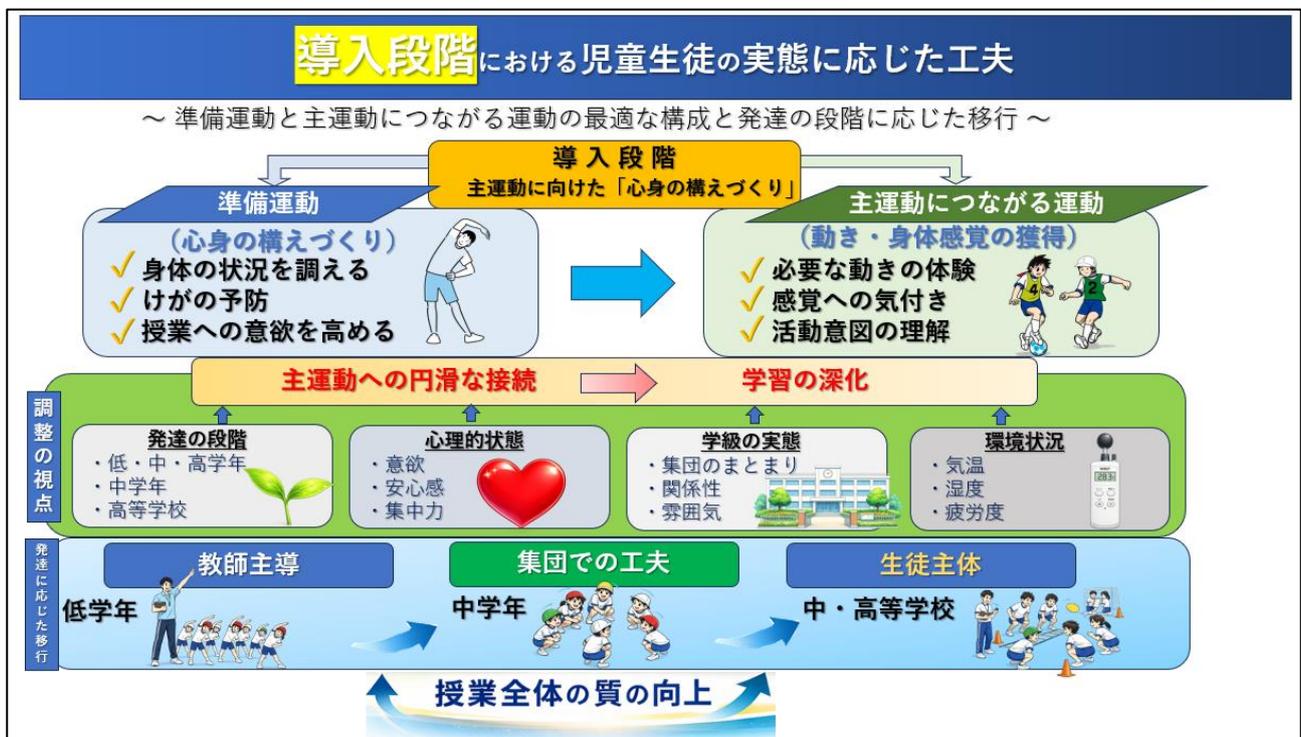
導入は短時間であるが、この段階の構成が主運動への移行の円滑さや学習の深まりを大きく左右する。

準備運動は、安全に運動に取り組むために身体の状態を整えるとともに、これから始まる主運動に向けて、児童生徒の気持ちや意識を運動へと向けていく役割を担っている。気温や湿度、体調、疲労の状況、学級の雰囲気などを踏まえて強度や内容を調整することで、けがの予防と集中の高まりにつながるができる。また、主運動と共通する動きの要素を取り入れることで、児童生徒が主運動への見通しをもてるようにすることも重要である。

主運動につながる運動は、主運動で必要となる動きや身体感覚に事前に触れさせる活動である。活動の意図を明確にし、主運動との関連を意識させることで、児童生徒は「何のために行うのか」を理解しながら主体的に取り組むことができる。

発達の段階に応じた工夫も重要である。小学校低学年では、安心して体を動かせる雰囲気づくりを重視し、動くことの楽しさや心地よさを味わえる活動を中心に構成する。中学校・高等学校では、特に仲間と対話しながら準備運動を構成するなど、協働的な学びへと発展させる視点も重要である。

このように、導入段階において教師主導の活動から集団での工夫、さらに児童生徒主体の構成へと段階的に移行させていくことが、主運動への円滑な接続と学習の深化を支える基盤となる。準備運動及び主運動につながる運動の役割を整理した上で、児童生徒の実態に即した工夫を重ねることが、授業全体の質の向上につながる。



6. 主運動につながる運動を生かした授業づくりの視点（単元の流れを踏まえて）

主運動につながる運動は、毎時間同じ内容や時間配分で行わなければならないものではなく、単元の進行に応じて扱う内容や活動の位置付け、時間の長さを変えていく必要がある。単元の導入段階では、主運動に対する不安を軽減し、必要な動きや感覚に幅広く触れさせる活動を中心に構成することで、学習への入口をつくることが重要となる。

一方、単元が進むにつれて、主運動につながる運動は、主運動の学習内容とより密接に関連付けて構成されていく。主運動で求められる動きや技能が明確になってくる段階では、必要な感覚や動きを絞り込み、短時間でも主運動に直結する活動として位置付けることで、学習の焦点を明確にすることができる。このように、主運動につながる運動を単元全体の流れの中で捉えることが、効果的な授業づくりにつながる。

さらに、主運動につながる運動を工夫することにより、児童生徒の運動に対する不安を軽減したり、動きに慣れたり必要な感覚を高めることができる。仲間と関わり合いながら取り組む活動や、自分たちで動きや内容を考える場面を取り入れることで、主運動に向かう意識や学習への主体性を高めることも可能となる。

このように、主運動につながる運動を単元の一時間一時間の導入として固定的に捉えるのではなく、単元全体の構成の中で柔軟に位置付けることが重要である。主運動につながる運動を主運動の学びと一体的に構成することで、授業の流れに一貫性が生まれ、児童生徒が「何のためにこの活動を行うのか」を理解しながら学習に取り組むこ

とができるようになる。そのことが、主運動の学びをより深め、授業全体の質を高めることにつながる。

2・3	4～6	7・8	9～11
シュートに特化 ・体の動かし方 ・ボールのつき方 ・動きの組み合わせの調整	パス・ドリブル ・体の動かし方 ・投げ方 ・足の動きと投げる動きの調整 ・ボールのつき方 ・ドリブルとキャッチの調整	個人課題 ・個人課題に合わせた内容選択	フォーメーション ・動きの組み合わせの調整 ・ドリブル ・キャッチ ・パス ・シュート

高等学校ハンドボール単元における主運動につながる運動の構成例

7. 主運動につながる運動の実践事例と構成する視点

主運動につながる運動は、特定の運動領域に限って行われるものではなく、主運動を見据えて構成するという考え方のもと、各運動領域の特性に応じて工夫されるものである。本章では、運動領域の異なる実践事例を通して、主運動につながる運動をどのような視点で構成すればよいのかを整理する。

(1) 小学校段階〔陸上運動系〕

— 動きの感覚やリズムに着目した主運動につながる運動 —

陸上運動系では、走・跳・投といった基本的な動きそのものが主運動となるため、主運動につながる運動においては、記録や成果を意識させるのではなく、動きの感覚やリズムに着目した活動を構成することが重要である。

例えば、走の運動では、スピードを競う前に、走るリズムを変えたりスタートの仕方を工夫したりする活動を取り入れることで、自分の体の動きに意識を向けさせることができる。また、跳や投の運動においても、助走の感覚や力の入れ方を試す活動を通して主運動に必要な感覚に事前に触れさせることが考えられる。

このように、主運動につながる運動をとおして動きの感覚を豊かにすることで、児童は主運動に対する見通しをもち、主体的に学習に取り組むことができる。

(2) 小学校段階〔表現運動系〕

— 心と体をほぐし、動きを引き出す主運動につながる運動—

表現運動系では、動きの正確さや技能の習得よりも、動きのイメージや表現の広がりや主運動の中心となる。そのため、主運動につながる運動においては、心と体をほぐし、安心して動きを試せる雰囲気をつくることが重要である。

例えば、音や言葉から動きをイメージする活動や、空間の使い方を変えながら体を動かす活動を導入として位置付けることで、児童は自分なりの動きを表現しやすくなる。こうした活動は、主運動で求められる「動きをつくる」「感じたことを表す」といった学習へと自然につながっていく。

表現運動系における主運動につながる運動は、特定の動きを教えるためのものではなく、主運動に向かう心の準備や動きへの抵抗感を和らげる学習として位置付けることが重要である。

(3) 中学校段階〔ネット型〕

— 主運動の動作を見据えた主運動につながる運動 —

中学校段階では、主運動における技能や動作がより明確になることから、主運動につながる運動においても、主運動で求められる動作や感覚を意識した構成が求められる。

例えば、バレーボールの学習でアタック動作につなげたい場合、主運動で必要となるのは、ジャンプして空中でボールを捉え、適切なタイミングで腕を振り下ろすといった一連の動きである。そこで、仲間から投げられたボールをキャッチする活動から始め、次第に平手でボールをはじく活動へと発展させることで、腕の振り下ろし動作やタイミングの感覚に触れさせることができる。

さらに、ジャンプして最高到達点でボールに触れる活動を取り入れることで、主運動に必要な空間認知や身体操作の感覚がより明確になる。このように、主運動で求められる動作や感覚を分析し、事前に触れられる活動を構成することが、主運動への円滑な移行につながる。

(4) 高等学校段階〔主体的な構成〕

— 生徒が主運動を見据えて構成する主運動につながる運動 —

高等学校段階では、主運動につながる運動を、教師が一方的に提示するのではなく、生徒自身が主運動の特性を踏まえて構成する学習へと発展させていくことが重要である。

例えば、球技におけるネット型やゴール型の運動において、主運動でどのような動きや判断が必要になるのかを生徒同士で話し合い、「そのためにどのような運動を行えばよいか」を考えながら、主運動につながる運動を試行する場面を設定する。こうした学習を通して、生徒は主運動を自分たちの課題として捉え、主体的に学習に取り組むことができる。

主運動につながる運動を、生徒の思考や判断を生かした学習として位置付けることが、高等学校段階における授業づくりの重要な視点となる。

(5) 主運動につながる運動を構成する視点

主運動につながる運動は、運動領域や学校段階によって具体的な内容は異なるが、技能構造やゲームの構造等を踏まえ、ねらいを明確にした課題の設定や、技能の習得を促すための場や条件の工夫を行うことが求められる。

また、その効果を最大限に生かすためには、その運動を設定した理由やねらいを児童生徒と共有することが重要である。さらに、前時までの課題と関連付けるなど、児童生徒が主運動とのつながりを実感し、必要感をもって取り組めるようにすることが大切である。

加えて、学習の進行に伴い課題が変容することを踏まえ、主運動につながる運動についても、内容や扱う時間を柔軟に調整することが重要である。

8. 参考資料

主運動につながる運動を構想するにあたっては、各学校・各教師がこれまでの実践の蓄積を生かしながら工夫していくことが基本となる。なお、従来から実践されてきた「体ほぐしの運動」の中にも、主運動につながる視点をもって位置付け直すことで有効に活用できる運動がある。既存の実践を否定するのではなく、ねらいを明確にして再構成することが重要である。

その上で、導入場面の在り方や主運動とのつながりを考える際の共通理解を支える資料として、公益財団法人日本スポーツ協会（JSPo）が発行しているデジタルブック「～主運動につながる運動遊び～」を活用することも有効である。

本資料は、体育の導入場面において、子供が楽しみながら体を動かし、走る・跳ぶ・投げるといった基本的な動きを自然に引き出すことをねらいとして構成されている。特に、短時間で取り組める運動遊びが多く紹介されており、主運動につながる運動を導入に位置付ける際の具体的なイメージをもつための手がかりとなる。また、主運動とのつながりや、伸ばしたい動き・能力の視点から整理されている点は、教師が授業における意図に応じて活動を選択・アレンジする上で参考になる。

さらに、各運動遊びには工夫例が示されており、児童生徒の実態や単元の進行段階に応じて、負荷や活動内容を調整できる構成となっている。このことは、本特集で繰り返し述べてきた「主運動を見据えた意図的な導入」という考え方も合致するものである。資料をそのまま活用するだけでなく、紹介されている視点を手がかりに、各学校の実態に応じた主運動につながる運動を構想していくことが重要である。

本資料は、下記二次元コードから閲覧することができ、動画による解説も含まれている。教師自身が授業づくりの参考とするだけでなく、児童生徒に紹介し、自ら運動遊びに親しむきっかけとして活用することも期待される。

準備運動や主運動につながる運動は、決して形式的に行うものではなく、主運動の学びを支え、授業全体の質を高める重要な導入である。本特集が、各学校において導入場面の在り方を見直し、子供たちが意欲的に運動に向かう体育授業を構想する一助となることを願いたい。

The image shows a digital book cover on the left and a content page on the right. The cover features the JSPo ACP logo and the title '主運動につながる運動遊び' (Main Movement Connected Sports Play). The content page is titled '言うこと一緒、やること一緒' (Same words, same actions) and includes an illustration of children in a circle, a QR code, and text boxes with instructions and safety tips.

準備運動 (準備)
言うこと一緒、やること一緒

遊び方

- ① リーダーが「言うこと一緒、やること一緒」と言ってから、「左」「右」「前」「後」「上」「下」など、方向を指示する。
- ② 横一列になって手をつないだ又は、リーダーが指示した方向を言いながら、その方向にジャンプする。
- ③ これを繰り返して遊ぶ。

安全のために

- ぶつからないように、他の列との間隔をあけて遊ぼう。

アレンジ

- 「言うこと一緒、やること逆」や「言うこと逆、やること一緒」など、リーダーの指示を変えて遊んでみよう。
- 1人→2人→4人→8人と人数を増やしたり、手をつないで輪になったりして遊んでみよう。

主運動とのつながり

- リズミカルに跳躍することで、ハードル走のインターバル期の走りや、走り高跳びの助走で大切なリズムカルな動きを経験できる。

21



二次元コード

[主運動につながる運動あそび](#)

学校体育の課題と努力事項

小学校体育

小学校体育科では、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指している。

授業の実践に当たっては、全ての児童が運動の特性や魅力、発達の段階に応じた楽しさや喜びを味わいながら、自己の伸びや成果を積み重ねていく学習を展開することが重要である。そのために、各単位時間のつながりを意識した学習過程を編成し、魅力ある教材の設定、授業者の教師行動の工夫を行い、評価規準の作成と整備・活用、指導計画の作成と整備・活用を図りながら学習指導のさらなる改善と充実を図ることが重要である。

そして、「めあてをもって進んで運動 仲間と学ぶ喜びあふれる体育・保健体育授業」を日々実践していくことで、運動することに喜びを感じ、運動好きな児童を育てていきたい。

令和7年度の課題

- 1 やって楽しく、わかって、できる体育の実現
- 2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進
- 3 安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

1 やって楽しく、わかって、できる体育の実現

成果

(1) 「小学校体育に関する調査」から

- 授業実践後、次年度に向けて指導計画の修正をしている学校 678校(100%)
- 単元ごとの具体的な指導計画を作成している学校 82.6% (昨年度 79.9%)
- 単元の評価規準を作成している学校 88.9% (昨年度 86.5%)

※内容のまとめりごとの評価規準作成状況は100%

(2) 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

【学校質問紙】

- 授業の冒頭で、その授業の目標(めあて・ねらい等)を示している。 本県 99.6%(全国 98.7%)
- 授業の最後に、その授業で学習したことをふり返っている。 本県 99.5%(全国 96.9%)
- 児童同士で助け合ったり、役割を果たしたりする活動を取り入れている。 本県 98.8%(全国 98.6%)

【児童質問紙】

- 体育の授業では、進んで学習に参加しているか。 本県男子 95.5%(全国 94.3%) 本県女子 93.8%(全国 92.1%)
- 体育の授業で、友達と助けあったり、教え合ったりして学習し「できたり、わかったり」することがあるか。 本県男子 88.6%(全国 86.8%) 本県女子 89.7%(全国 87.5%)

(3) 「令和7年度小学校体育授業研究会」等から

- 授業の導入が主運動に的確につながっている授業が多く見られた。
- 勝敗を受け入れる児童の姿が印象的で、丁寧な指導がうかがえた。
- 児童の挑戦や失敗を受け入れる温かな言葉かけ、対話を通じて意欲を高める活動が取り入れられ、授業者の笑顔が印象的な授業が多かった。

現状

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【体力合計点及び児童質問紙】

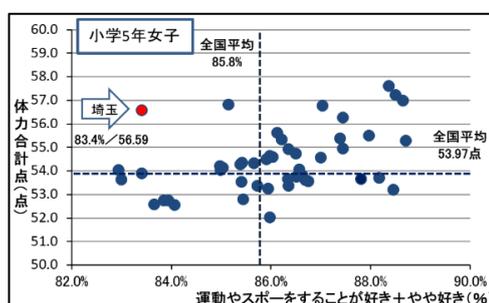
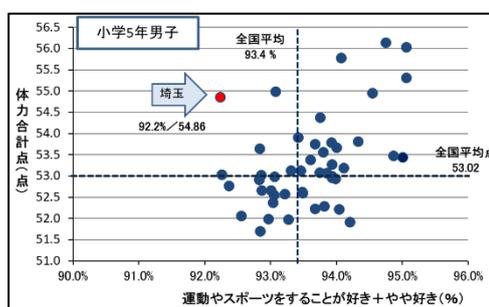


図1 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係

【児童質問紙】

体育の授業は楽しいか。

性別	埼玉県平均 (%)	全国平均 (%)	差異 (%)
男子	94.3	94.6	- 0.3
女子	87.8	88.1	- 0.3

表1 楽しい・やや楽しいと回答した割合

課題

(1) 児童にとって楽しい授業づくり

体育の授業において「楽しい」と感じることは、児童が進んで運動に親しむ基盤となる。運動の特性や魅力を味わわせる授業づくりを通して、すべての児童に「楽しい」を実感させる授業の充実を図ることが重要である。

(2) わかる・できる授業づくり

体育の授業において「わかる・できる」を重視することは、児童が運動の意義を理解し、主体的に学習に取り組むことにつながる。児童一人一人が達成感を得られるよう、学習過程を意識した授業設計の一層の工夫が求められる。

2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進

成果

- 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から
- 体力合計点（スポーツ庁が示す基準に基づき、年齢と項目別の記録に応じて点数化した8項目の合計点の平均）
本県男子 54.86(全国 53.02)
本県女子 56.59(全国 53.97)
 - 肥満傾向児（高度肥満、中度肥満、軽度肥満の児童の割合を合わせたもの）
本県男子 12.0%(全国 12.7%) 本県女子 9.0%(全国 9.4%)

現状

「令和7年度新体力テスト」から

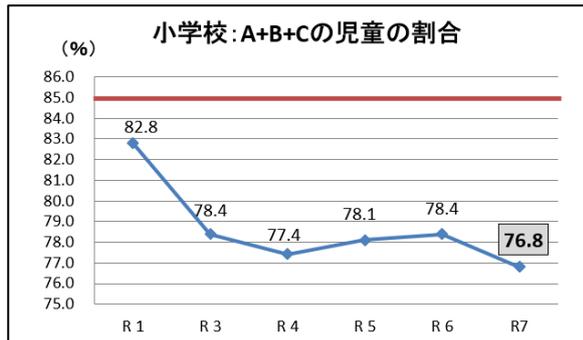


図2 新体力テスト総合評価A+B+Cの割合

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

1週間の総運動時間60分未満の割合

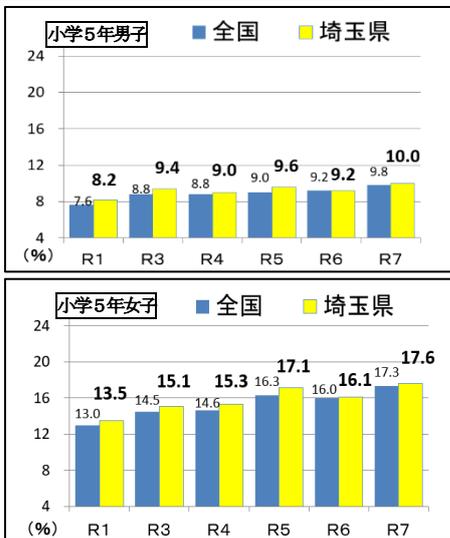


図3 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の割合

1週間の総運動時間

性別	埼玉県平均 (分)	全国平均 (分)	差異 (分)
男子	511.73	524.14	-12.41
女子	298.22	315.80	-17.58

表2 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間(小5男子・女子)

課題

(1) 運動習慣の確立

体育授業以外の運動習慣が依然として課題であり、休み時間や放課後の自主的な運動、地域

や家庭との連携を通じた運動機会の確保が求められる。学校全体での取組を通じて、日常生活における運動習慣の定着を目指す必要がある。

3 安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

現状

(令和5年度比)

- 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資料」から
- R6の体育的活動の事故件数 5,375件(116件減)
 - R6の体育授業中の事故件数 5,040件(73件減)
 - 学校管理下の事故における体育的活動の事故の割合 36.3%(0.5p増)
 - 体育的活動の事故における体育授業中の事故の割合 87.9%(3.9p減)

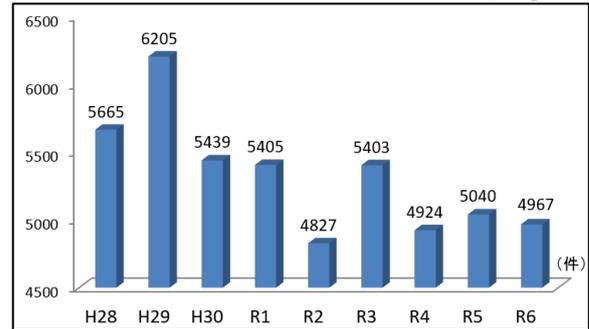


図4 R6 小学校体育授業中の事故件数の推移

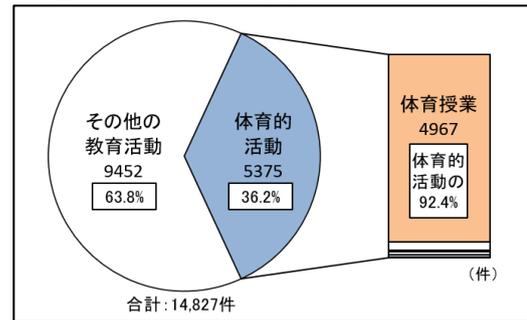


図5 R6 小学校学校管理下の事故件数(災害申請件数)

課題

(1) 安全対策の徹底

事故の未然防止と発生時の適切な初期対応、全職員の役割分担の明確化が課題である。マニュアルの共有や「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」の徹底を図り、安全な運動環境の整備を進める必要がある。

(2) 学習規律の確立及び安全意識の重視

適度な緊張感の中で集中して運動に取り組める環境づくりが課題である。また、運動中の潜在的な危険を理解し、自らの行動を調整できるような指導が必要になってくる。

以上のことから、本年度の課題を次のとおりとする。

令和8年度の課題

- 1 やって楽しく、わかる・できる体育の実現
- 2 日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進
- 3 安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

課題1

やって楽しく わかる・できる体育授業の実現

ポイント

埼玉県の小学校体育科の現状は、児童の体力や運動技能が全国平均と比較して高い水準にあり、体育の授業に対する肯定的な意識も着実に定着しつつある。令和7年度の調査においては、「体育の授業が楽しい」と感じた児童の割合は全国平均をやや下回ったものの、依然として高い水準を維持している（p.10 表1 参照）。

一方で、「運動が好き」と回答した児童の割合には依然として課題が見られ、体育の授業と日常生活とのつながりを意識した取組が今後より一層求められる。

こうした現状を踏まえ、児童一人一人が運動の楽しさや価値を実感し、運動に親しむ資質・能力を育成していくためには、日々の授業改善と工夫の充実が不可欠である。

その視点から、下図（図1）のレーダーチャートに着目したい。これは、「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における学校質問紙の回答結果であり、質問項目「体育の授業で大切にしていること」（複数回答）への回答を示したものである。

本県では、「体を動かすことの楽しさを実感させる」（98.9%）、「運動量を確保する」（90.9%）、「仲間と協力して課題を解決させる」（89.1%）といった項目に多くの教員が意識的に取り組んでいる様子がうかがえる。

一方で、「体育で学習したことを実生活で生かせるようにする」（34.3%）や「運動領域と保健領域の関連を図る」（26.1%）、「体育や保健の見方・考え方を働かせるようにすること」（44.8%）といった項目は相対的に低い傾向が見られる。これは、児童にとって体育の学びが「楽しさの体験」ととどまり、運動の意義や価値をより深く実感するに至っていない可能性を示唆している。

このことから、単に運動を行うことに焦点を当てるのではなく、「またやってみたい」と児童が感じるような体験をさせることや、体育が生活に役立つ学びであるという認識の育成が重要である。

「令和7年度全国体力・運動能力、運動週間等調査」【学校質問紙】

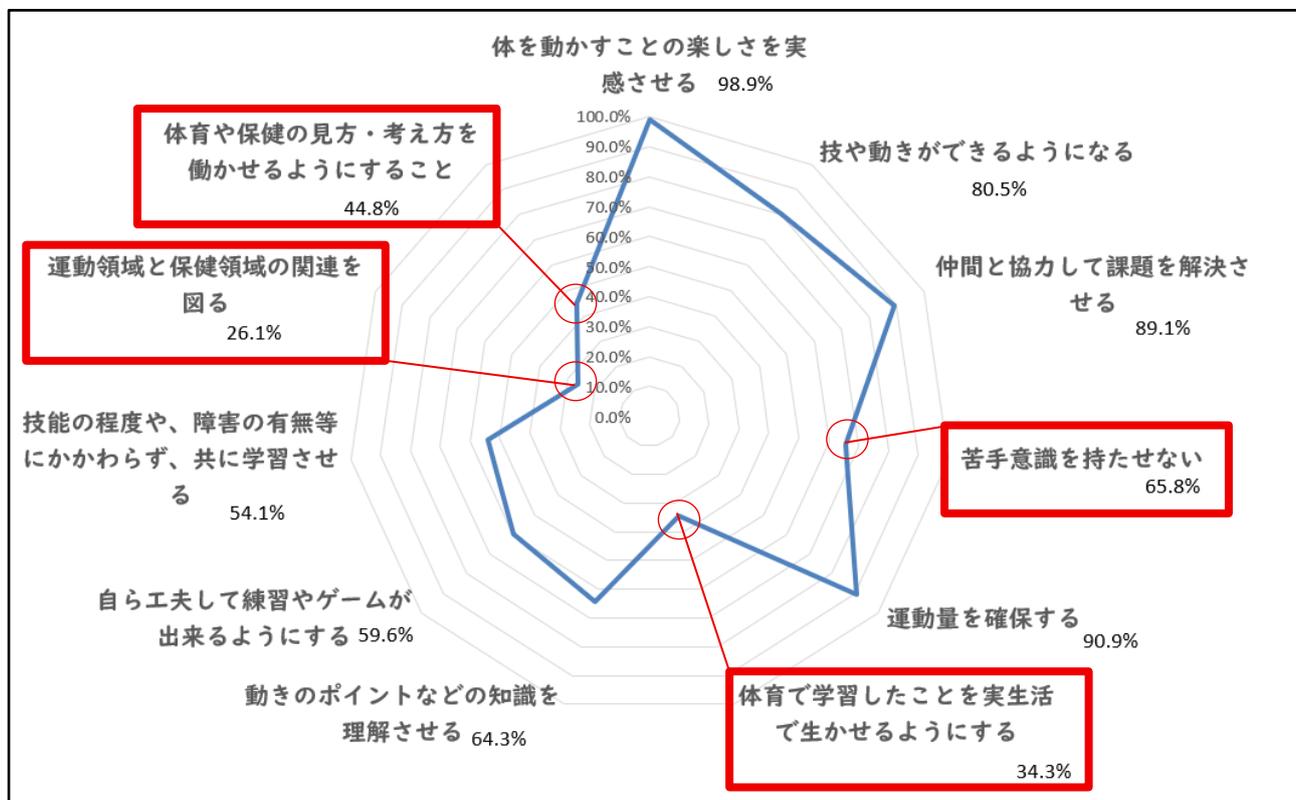


図1 体育の授業で大切にしていること

(1) 苦手意識をもたせない授業づくり

児童一人一人の運動経験や身体的特性には幅があり、体育の授業に対して苦手意識を抱く児童も少なくない。そのため、すべての児童が安心して取り組める授業づくりが重要となる。

特に、苦手意識をもたせないためには、「スモールステップ（段階的な学習）」の視点を取り入れた指導が効果的である。児童が自分の成長を実感しやすいよう、小さな目標を設定し、成功体験を積み重ねることで、運動への意欲や自信が育まれる。また、児童同士の協力や励まし合いを通じて、仲間の存在に支えられる経験をさせる機会を意図的に設けることも大切である。

さらに、教員による温かな言葉かけや個別に応じたフィードバックは、児童の挑戦を後押しし、「できた」「またやってみたい」という気持ちを育てる。こうした視点を具体的に授業へ取り入れるためには、指導内容や教師の関わり方にいくつかの工夫が必要である。以下に、苦手意識をもたせない授業づくりの工夫例を示す。

苦手意識をもたせない授業づくりの工夫（例）

観 点	教師の工夫・配慮	児童の変化・ねらい
①小さな目標の設定	活動を段階的に分け、「できそう」と思えるようにする。	参加への心理的ハードルが下がり、自信をもって取り組める。
②成功体験の演出	難易度調整や補助を行い、達成しやすい活動場面を工夫する。	成功の経験を重ね、「やればできる」という意識が育まれる。
③振り返りの共有	活動後に「できたこと」「頑張ったこと」を言葉にする機会をつくる。	自分の成長に気付き、自己肯定感を高める。
④次のチャレンジへつなぐ	達成した内容を踏まえて、次の活動への橋渡しを行う。	次の課題を見据える力が育ち、学びが継続的になる。

(2) 体育で実践したことを実生活に生かせるようにする授業づくり

児童が体育の学びをとおして得た知識や技能を日常生活の中で主体的に活用できるようにすることは、体育科における重要な目標の一つである。「体育が生活に役立つ教科である」と実感させる授業の構成は、児童の学びを深めるとともに、運動への継続的な関心や習慣の形成にもつながる。

例えば、体育で学んだ運動や技能を日常生活に応用できるような場面を提示したり、授業内で使用した教材・教具を休み時間や家庭でも使えるように工夫するなど、体育が「学校だけの学び」にとどまらないようにする取組が求められる。

このように、学びを生活とつなげる視点をもった授業づくりは、児童の「運動が好き」という意識の形成にも貢献する。授業中の活動が「またやってみたい」と思えるような体験となり、日常生活に自然と広がるような意図的な構成が今後ますます重要となる。

実生活への接続を図る実践例

授業の中で扱った教材を家庭や日常生活にも広げていく工夫として、例えば「新聞紙ボール」を活用したベースボール型の学習がある。児童が自分専用の新聞紙ボール（マイボール）を作成し、家庭に持ち帰ることで、家族とキャッチボールを行うなど、運動の継続や家庭とのつながりを促進した実践である。

このように、授業の活動を学校の外へと“持ち出す”意図的な活動により、児童の運動への関心を高めるだけでなく、「体育が生活に役立つ学びである」という実感を伴った理解にもつながる。こうした実践は、授業内の学びと生活の接続を図るうえで、今後ますます重要となる。

単元計画を作成する際には、令和4年3月に作成された「運動好きな児童生徒育成リーフレット」（二次元コード①）および「運動好きな児童生徒育成のための授業動画」（二次元コード②）を積極的に活用された



二次元コード①リーフレット 二次元コード②全編動画

運動好きな児童生徒育成検討委員会作成

(3) 運動領域と保健領域の関連を図る授業づくり

運動領域と保健領域の学びを関連づけることは、児童が身体や心の働きへの理解を深め、日常生活の中で主体的に健康を維持・増進しようとする資質・能力を育むうえで極めて重要である。「けがの防止」「体の発育・発達」「心の健康」などの保健の内容と、各運動領域での実践を有機的に結びつける授業づくりが求められる。

たとえば「けがの防止」と関連づける際には、体育の授業で使用する用具や場の安全確認、準備運動・整理運動の意義を児童に理解させることが重要である。実際の運動の場面で、「どこで、どんなけがが起きやすいか」といった視点を持たせることで、児童は自ら危険を予測し、安全に行動する力を身に付ける。

また、「体の発育・発達」との関連では、自分の身体の変化や成長段階を実感しながら、無理のない運動負荷の調整や適切な生活習慣の意識づけにつなげることができる。これは、体育の授業中に自分の体調や動きやすさを振り返る活動を取り入れることで、より深い理解を促すことが可能である。

「心の健康」については、運動を通じてストレスの発散や気持ちの安定が図れることを児童が体感することが大切である。友達との協力・対話の中で、自己肯定感や他者理解を育む体育の学習は、まさに心の健康と直結している。

このように、保健と体育を単元ごとに独立させるのではなく、「健康的な生活を支える一体的な学び」として統合的に構想する授業を今後も積極的に展開していくことが求められる。

教育課程実践事例集の中に、「運動領域と保健領域との関連を図った指導の事例」があるので参考に使いたい。



二次元コード③

[教育課程実践事例集 小学校](#)

(4) 体育や保健の見方・考え方を働かせるようにする授業づくり

体育科における学びでは、児童が運動や健康に関する「見方・考え方」を働かせながら、学びを自分自身の生活や生き方と結びつけて捉えていくことが求められている。ここでいう「見方・考え方」とは、単なる知識や技能の習得にとどまらず、運動やスポーツを多面的・多角的に捉える視点や、健康に関する課題を主体的に解決しようとする態度を含むものである。

体育科では、「する」「みる」「支える」「知る」といった多様な関わり方を通して、運動やスポーツの本質や楽しさに迫る学習活動が重視されている。児童一人一人の適性や特性に応じて、活動を観察したり、記録したり、仲間を励ましたりすることで、運動に多様に関わる力を育てることができる。これにより、運動の仕組みや技の工夫に気付き、学びを自分の言葉で表現する力が培われる。また、課題に対して粘り強く取り組む中で、「なぜうまくいったのか」「どうすればもっとよくなるのか」といった振り返りの活動を繰り返すことで、児童の思考力や判断力も高められていく。

保健領域においても、「見方・考え方」を働かせることが重視されている。特に、現代社会における健康課題の多様化・複雑化に対応するためには、児童が自ら課題を見付け、正しい情報をもとに意思決定し、行動に移す力を育てることが求められる。例えば、「けがの防止」や「心の健康」などの単元では、児童の生活実態に即して「どうしてけがが起こるのか」「どんなときに不安になるのか」といった問いを立て、問題の原因や背景を探る学習が展開される。そうしたプロセスを通して、児童自身が自分の健康に関心を持ち、適切な判断を下す力を身に付けていく。

このような授業づくりを支えるためには、児童の疑問や気付きを丁寧にすくい取り、考えを深める機会を日常的に設けることが重要である。教師は、単に正解を教えるのではなく、児童の考えを引き出し、多様な視点に触れさせることで、「なるほど、そういう見方もあるんだ」と思えるような学習環境を整えることが求められる。

また、道徳や総合的な学習など他教科等との連携も効果的であり、体育や保健の学びが「よりよく生きる力」へとつながるよう工夫することが求められる。

こうした授業を通じて、児童が体育や保健の学びを“自分ごと”として捉え、価値や意味を実感できるような学習の充実が重要である。

課題2

日常生活の中で運動習慣を育む取組の推進

ポイント

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において埼玉県の子供における「1週間の総運動時間が60分未満の割合」は、全国に比べても増加傾向にある。(p.11 図3参照) また、「学校の体育授業以外の1週間の総運動時間」は、依然として全国平均を下回る状況が続いている。新型コロナウイルス感染症の影響が薄れた現在においても、依然として体育の授業以外で身体を動かす機会の十分な確保には課題が残されている。(p.11 表2参照)

こうした現状を改善していくためには、体育の授業に限らず、学校全体の教育活動を通じて「日常的な運動の機会」を確保するとともに、「運動に親しむ児童」を育てるための工夫が求められる。特に、休み時間や放課後の環境づくり、家庭との連携を通して、児童が日常的に身体を動かすことの楽しさや必要性を実感できるような取組を進めることが重要である。

(1) 体育授業と授業外の相乗効果を意識する

近年、児童の運動習慣の定着には、学校の体育授業にとどまらず、家庭や地域と連携した継続的な取組が不可欠となっている。特に、「1週間の総運動時間が60分未満の割合」は全国平均を上回っている現状からも、日常生活の中で児童が自発的に体を動かす機会を増やす工夫が求められる。

その一助として、埼玉県では、家庭で気軽に取り組める内容を紹介した「家庭でできる運動紹介動画」(二次元コード④)を作成・公開している。これらの動画は、児童自身が自宅で実践しやすいように工夫されており、家族と一緒に楽しめる運動も含まれている。授業で扱った運動内容との接続を意識しながら、家庭での運動機会を自然に広げるための補助的な教材として、各校の実情に応じて紹介・活用いただければ幸いである。



二次元コード④

[家庭でできる運動紹介動画](#)

課題3

安全対策の徹底と学習規律及び安全意識の重視

ポイント

体育的活動時の事故防止と学習規律の確立は、安心・安全な運動環境を提供し、児童が主体的かつ意欲的に取り組むための基盤である。これを実現するためには、以下のポイントを意識した取組が重要である。

(1) 安全意識の重視

児童が運動中に潜在する危険を理解し、自ら行動を調整できる力を育成するためには、授業の中で安全に対する意識を高めていくことが重要である。例えば、雨天後の運動においては、児童が自ら鉄棒の握り部分や支柱の状態に目を向け、雨水や泥の付着の有無を確認し、必要に応じて拭き取るなどの経験が求められる。

このような取組を通して、児童が活動前に用具や場の状況を確認する行動を積み重ねることで、周囲の環境に注意を払い、危険を予測・回避しようとする主体的な安全意識の育成が期待される。

(2) 熱中症事故の防止

近年、猛暑や酷暑と呼ばれる日が増加し、それに伴って熱中症の疑いによる救急搬送が発生するなど、重大事故につながる事案も報告されている。このような状況を踏まえ、県教育委員会では「県立学校版『熱中症対策ガイドライン』」(二次元コード⑤)を作成している。各学校においては、自校の「危機管理マニュアル(熱中症に係る内容)」の見直しや改訂に当たり、同ガイドラインを参考資料として活用し、実情に応じた適切な対応を講じることが求められる。暑熱環境下では、児童が水分補給や休憩を自ら判断して行えるようにすることが大切である。

また、体育授業を安全に実施するためには、以下のような原則に基づく対応が重要である。

- ① 環境条件を把握し、それに合わせた運動、水分補給を行うこと
- ② 暑さに徐々に慣らしていくこと
- ③ 個人の条件に配慮すること
- ④ 服装に気を付けること
- ⑤ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること



二次元コード⑤

[県立学校版「熱中症ガイドライン」](#)

中学校体育

中学校保健体育科においては、「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成する」ことを目指している。

授業の実践に当たっては、運動の特性や魅力に触れる楽しさや喜びを全ての生徒に味わせるとともに、生徒が必要感をもって取り組むことができるよう「体育を学ぶ意義」について確実に指導を行う必要がある。

したがって、「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」「なぜ学ぶのか」といった視点で各単位時間のつながりを意識した学習過程を組み立て、授業の充実を図ることが大切である。

そして、「めあてをもって進んで運動、仲間と学ぶ、喜びあふれる体育・保健体育授業」を展開し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できる生徒の育成を図っていく。

令和7年度の課題

- 1 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導のさらなる充実
- 2 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫
- 3 体育的活動時の事故防止の徹底

1 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導のさらなる充実

成果

(1) 令和7年度「中学校体育に関する調査」から

- 保健体育科の指導計画等作成状況
体育・健康に関する「全体計画」、学習指導要領に対応した「年間指導計画」、学習指導要領に基づいた「内容のまとめりごとの評価規準」、「単元の評価規準」の作成状況 353校 (100%)

(2) 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査質問紙」(生徒質問紙)から

- 保健体育の授業では進んで学習に参加している。
「いつも、だいたい進んで学習している」割合
中2男子 本県 93.1% (全国 92.1%)
中2女子 本県 91.4% (全国 88.5%)
- 保健体育の授業で、目標(ねらい・めあて)を意識して学習することで、「できたり、わかたり」することが「いつも、だいたいある」割合
中2男子 本県 89.3% (全国 86.6%)
中2女子 本県 87.7% (全国 82.9%)
- 友達と助け合ったり、教え合ったりして学習することで、「できたり、わかたり」することが「いつも、だいたいある」割合
中2男子 本県 90.9% (全国 89.4%)
中2女子 本県 90.0% (全国 87.7%)

(3) 令和7年度中学校体育授業研究会等から

- 全ての授業で「男女共習」が行われており、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた授業が展開されていた。
- ICTを効果的に活用した授業や場面が多く見られた。
- 各地区において、関係者間の密な連携により、どの研究協議も事前に練られた協議の柱に沿った、質の高い協議が行われていた。

現状

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から【体力合計点及び生徒質問紙】

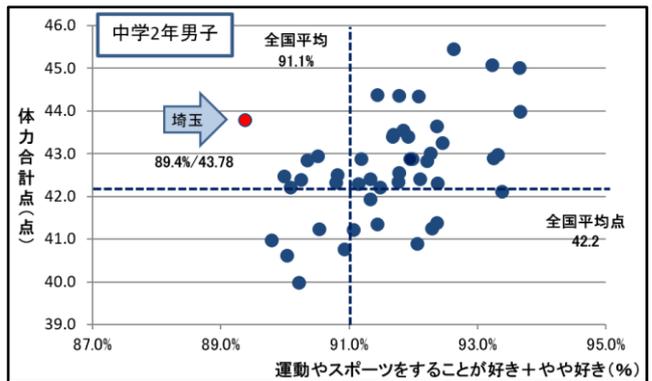


図1 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係(男子)

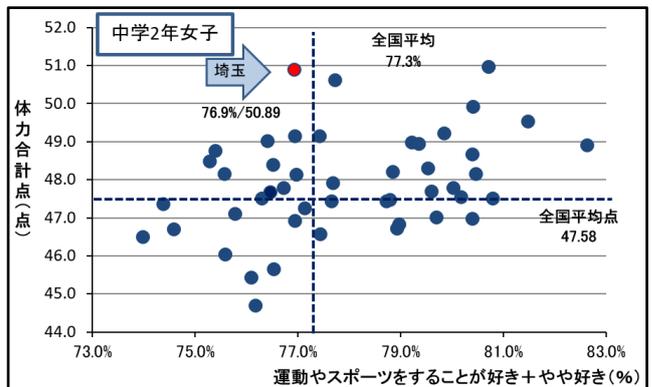


図2 体力合計点と運動・スポーツ好意度の関係(女子)

課題

(1) 単元の計画作成上の工夫改善

- 全ての生徒が運動の特性や魅力に触れ、運動の楽しさや喜びを十分に味わうことができる単元の計画の編成。
- 生徒が学ぶ意義を見いだすための意図的・計画的な単元の計画を編成。

(2) 1単位時間の指導計画の充実

- 「ねらいとめあて」、「学習活動」、「まとめと振り返り」のつながりを意識した授業の展開。
- ICTの効果的活用による、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善。

(3) 運動やスポーツとの多様な関わり方と関連付けた「楽しい」体育授業の視点(図1, 図2)

2 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫

成果

- (1)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(中2男女)から
 ○本県生徒の1週間における総運動時間が60分未満の割合は、男女ともに前年度と比較して減少傾向にある。(図3)
- (2)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査質問紙」(中2男女)から
 ○体力テストの結果などを基に体力の向上について、自分なりの目標を立てている。
 男子 78.5%(全国 75.0%)女子 74.4%(全国 67.7%)

現状

「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」から

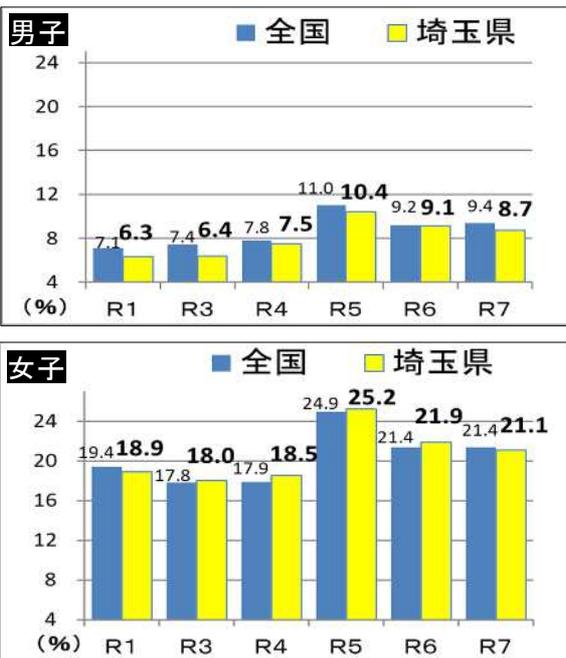


図3 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間が60分未満の割合

1週間の総運動時間

性別	埼玉県平均(分)	全国平均(分)	差異(分)
男子	709.96	655.76	54.20
女子	430.65	443.81	-13.16

表1 学校の体育授業以外における1週間の総運動時間

課題

- 総合的な体力向上を目指した、組織的な取組の工夫
- ・1週間の総運動時間を見ると、男子は全国平均を上回っているものの、女子は全国平均を下回っている。体育授業以外で自主的に運動やスポーツを行いたくなるような、更なる組織的な取組の工夫が大切である。(表1)
 - ・生徒一人一人に合った体力向上に向けた、目標や必要感をもたせ、主体的に取り組める内容を工夫することで、総合的な体力の向上を図る。

3 体育的活動時の事故防止の徹底

現状

- 令和6年度学校管理下の負傷発生件数(図4、図5)
- 学校管理下における負傷申請件数
R5 14,587件 → R6 14,415件 (172件減)
 - 体育的活動中の負傷申請件数
R5 11,564件 → R6 11,415件 (149件減)
 - 学校管理下における体育活動中の負傷発生割合
R5 79.2% → R6 79.2% (変化なし)
 - 学校管理下における体育的部活動中の負傷発生割合
R5 43.9% → R6 43.5% (0.4%減)

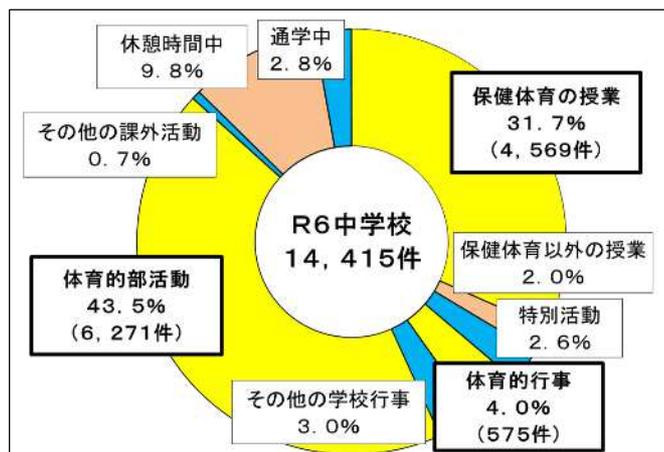


図4 負傷の場合別災害申請件数の割合(R6) 「独立行政法人日本スポーツ振興センター資料」から

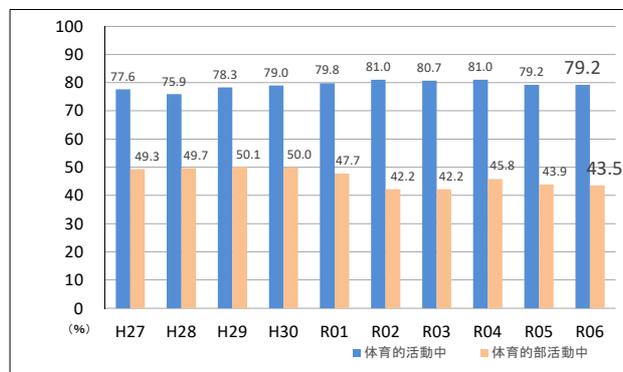


図5 負傷発生件数に占める体育的活動時及び体育的部活動中の割合(R6)

課題

- 体育的活動時の事故防止の徹底
- ・体育的部活動中の負傷発生割合は減少しているものの、学校における負傷発生件数の 79.2% が体育的活動中に発生している。各学校においても引き続き、県の通知等をもとに、事故防止について徹底を図る。
 - ・事故対応マニュアル、特に初期対応等の共通理解を図るなど、危機管理体制を確立する。

令和8年度の課題

- 1 学習指導要領の理念や趣旨の浸透に向けた授業づくり
- 2 生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる資質・能力の育成
- 3 体育的活動時の事故防止の徹底

課題1

学習指導要領の理念や趣旨の浸透に向けた授業づくり

1 単元計画（指導と評価の計画）作成のポイント

県は、令和3年度から令和5年度までの3年間、「運動好きな児童生徒育成検討委員会」を設置し、授業づくりの改善と充実に向けた運動好きな児童生徒の育成に力を入れてきた。

運動機会が減少する中、体育授業は、すべての生徒に等しく保障された貴重な運動機会であり、学習指導要領の理念や趣旨の浸透に向けた授業づくりをしていくためには、単元計画の検討が必要不可欠である。

県では、単元計画作成のための手引書となるリーフレットや、そのリーフレットの趣旨を生かした授業動画を作成し、単元計画作成における具体的なイメージがもてるようにした。(二次元コード①)

各単元開始前などに、本リーフレットや授業動画を参考にし、「習得・活用・探究」といった意図的、計画的な単元計画を作成することで、生徒が自ら学びを深めていくような授業づくりをしていきたい。



単元前半		単元中盤～後半	
習得	活用	探究	
1. 運動の楽しさを味わう	2. 運動の楽しさを味わう	3. 運動の楽しさを味わう	4. 運動の楽しさを味わう
5. 運動の楽しさを味わう	6. 運動の楽しさを味わう	7. 運動の楽しさを味わう	8. 運動の楽しさを味わう
9. 運動の楽しさを味わう	10. 運動の楽しさを味わう	11. 運動の楽しさを味わう	12. 運動の楽しさを味わう



二次元コード①
運動好きな児童生徒育成検討委員会

2 運動の特性（機能的特性）を踏まえた授業

生徒が主体的に学びに向かうためには、意欲や関心といった「体育の授業をやりたい」という気持ちが大切であり、その前提となるのが、運動の特性（機能的特性）を踏まえた授業である。「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説」において、それぞれの領域における機能的特性が記載されている。

運動の楽しさや喜びを味わうとは、心と体が関連していることを実感したり、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、運動することそのものを楽しんだり、その運動の特性や魅力に触れたりすることが大切であることを示したものである。 中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編P.31より

体づくり運動	体を動かす楽しさや喜びを味わう
器械運動	技ができる楽しさや喜びを味わう
陸上競技	記録に挑戦したり、相手と競争したりする楽しさや喜びを味わう
水泳	続けて長く泳いだり、速く泳いだり、競い合ったりする楽しさや喜びを味わう
球技	勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わう
武道	勝敗を競い合い、互いに高め合う楽しさや喜びを味わう
ダンス	仲間とともに感じを込めて踊ったり、イメージを捉えて自己を表現したりすることに楽しさや喜びを味わう



各領域の運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業

3 「何のために行うのか」といった生徒が必要感をもてる授業づくり

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説においては、「知識及び技能」や「学びに向かう力、人間性等」の育成に関わり、「具体的な知識」を概念や法則などの「汎用的な知識」と結び付けていくことの重要性が示されている。また、獲得した「汎用的な知識」を基に、さらに理解を深めながら、より質の高い「具体的な知識」へと結び付けていく学習過程が求められている。

このように、「どのように行うのか」と「何のために行うのか」を往還しながら学ぶ授業を構成することは、生徒が学習の意味を実感し、主体的に学びに向かう姿勢を身に付けていくことにつながる。

以下に、陸上競技及び武道を例として、その具体を示す。

【陸上競技：知識及び技能の例】

①どのように行うか（具体的な知識）

短距離走のスタートダッシュでは、徐々に上体を起こす。

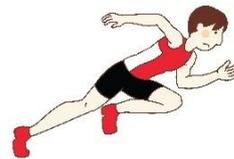
スタート時には重心の位置を意識すればいいんだ。

上体を起こすタイミングを考えながら取り組んでみよう。



②何のために行うか（汎用的な知識）

スタート時には重力を利用した推進力を得るために前傾姿勢を作り、中間走では地面に力を伝えやすくするために上体を起こす。



体の動かし方や協力の仕方などの「どのように」行うのかといった具体的な知識だけでなく、その運動を支える原理や原則、意義などの「何のために」行うのかといった汎用的な知識を関連させて理解させた上で、学習場面に適用したり、応用したりすることが大切である。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編P.9より

【武道：学びに向かう力、人間性等の例】

①どのように行うか（具体的な知識）

練習や簡単な試合などで仲間と互いに合意した役割に責任をもって、自主的に取り組もうとする。

自己の責任を果たすことでスムーズに学習ができるだけでなく、社会に出てから必要な責任感も身に付けることができるのか。

他の単元の授業でもしっかりと責任を果たすようにしよう。



②何のために行うか（汎用的な知識）

自己の責任を果たすことは、武道の学習を円滑に進めることにつながることや、社会生活を過ごす上で必要な責任感を身に付けることにつながる。



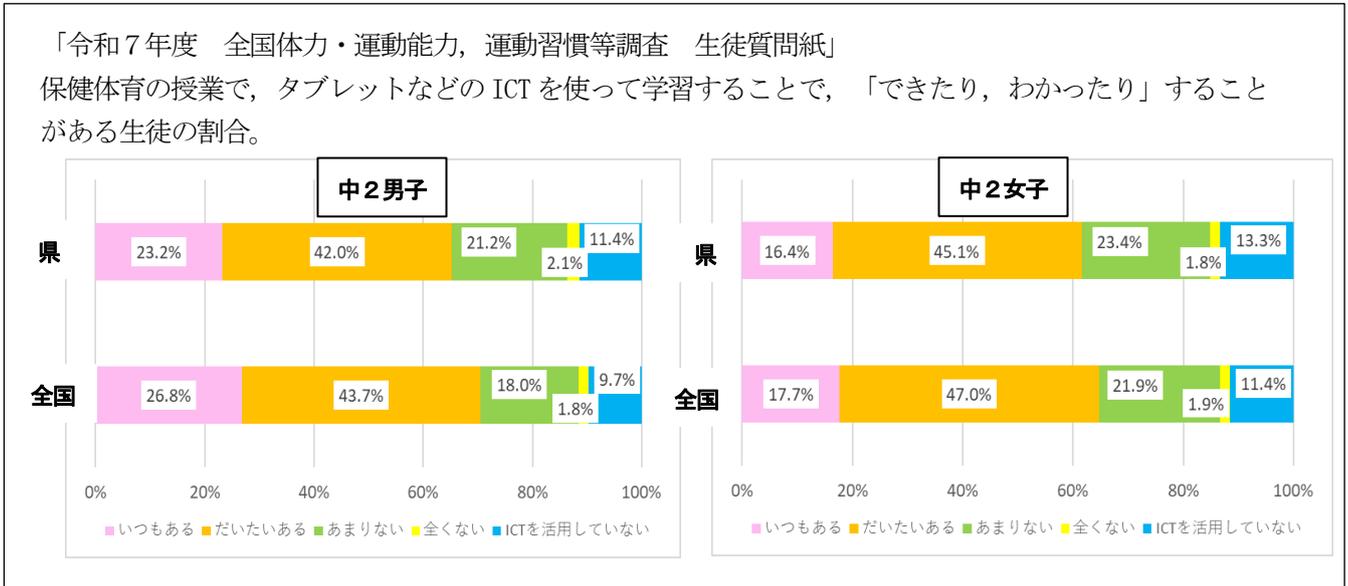
学びに向かう力、人間性等を学習する際、公正、協力等の具体的な指導事項が解説で示されているが、例えば協力の場面や行動の仕方の例などの具体的な知識となぜ協力するのかといった協力することの意義などの汎用的な知識を関連させて指導することで、生徒自身の積極性や自主性を促し、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現していく資質・能力の育成を図ることが大切である。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編P.41より

4 ICTの効果的活用

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）において、ICTは、学校教育の基盤的ツールとして必要不可欠なものであり、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、これからの学校教育を大きく変化させ、様々な課題を解決し、教育の質の向上につなげていくことが必要であると示している。

○埼玉県の実況



○ICTの効果的な活用例（個別最適な学び・協働的な学び）

■陸上競技（長距離走） 10時間計画
 6～7時間「設定コースの完走」 ※1～5時間までで必要な知識・技能を学習済み

【学習活動の場面】

- ①4段階のレベルの設定タイムから各グループで挑戦する記録を選択する。
- ②走る距離は個人の体力や技能を考慮するという条件を踏まえ、グループで200mトラックを20周、走順や走る距離を考える。
- ③グループ内で一人一人が考えた内容をスプレッドシートに入力・共有し、自分と他者の考えと比較しながら話し合いによって、よりよい方法を選択する。

【個別最適な学び】

「ランニングフォームを動画撮影し、見本と比較して理解を深める。」
 →自己に適したピッチとストライドで走るために、自分のフォームを動画で確認し、課題を見付け、自己の課題に応じた練習を選択することで、自らの学習を調整する。

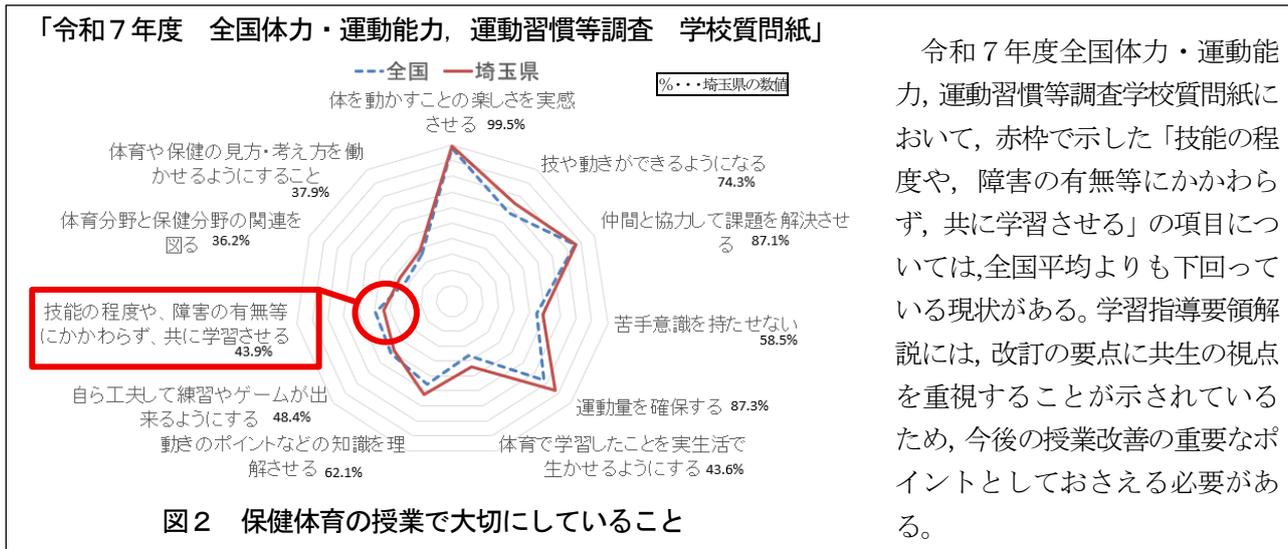
【協働的な学び】

「クラウド上にある他のグループの考えを参照する。」
 →グループ内で話し合い、グループとしての考え方をまとめる。その後、クラウド上の他のグループの中から参考になる考え方を参考にすることで、幅広い視点から解決方法を考える。

【ICTの効果的な活用による「深い学び」】

- ・クラウドを活用し、自分たちのグループで考えた課題解決方法を他のグループと比較することで、新たな課題を発見したり、思考が深まったりすることにつながる。
- ・単元の前半で学習した長距離走に適した走り方に関する知識や技能を活用したり、既習の共生の態度である「一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとする」ことを踏まえて提案したりすることで深い学びにつながる。

5 共生の視点を重視した授業の展開



令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査学校質問紙において、赤枠で示した「技能の程度や、障害の有無等にかかわらず、共に学習させる」の項目については、全国平均よりも下回っている現状がある。学習指導要領解説には、改訂の要点に共生の視点を重視することが示されているため、今後の授業改善の重要なポイントとしておさえる必要がある。

課題2

生涯にわたって運動やスポーツに親しむことができる資質・能力の育成

近年、生徒の運動習慣の二極化が課題となっている。学校の保健体育授業のみならず、家庭や地域と連携した取組が不可欠である。

その一助として、埼玉県では、家庭で気軽に取り組める内容を紹介した「家庭でできる運動紹介動画」(二次元コード②)を作成・公開している。本動画は、筋力・全身持久力・柔軟性など体力要素の維持向上を意図した内容であり個々の体力差に応じて段階的に取り組める構成となっている。各校においては、授業で扱った体力向上の視点と関連付けながら紹介し、生徒が自ら課題を見付け主体的に取り組む運動習慣形成につなげていただきたい。



二次元コード②

[家庭でできる運動紹介動画](#)

課題3

体育的活動時の事故防止の徹底

県教育委員会では、毎年度当初「体育的活動時における事故防止について」、「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」、及び「水泳等の事故防止について」等を通知し、事故防止の徹底を図っている。

各学校においては、これらの通知をもとに、全校を挙げての事故防止の徹底及び迅速かつ適切な初期対応を行うことが重要である。特に、首から上の負傷については、たとえ外傷がなくとも、救急搬送を念頭に置き、迅速に対応することが必要である。

また、令和8年度においても、熱中症事故の防止については、万全を期した対応が求められる。下の枠内の内容は、県教育委員会が作成した、県立学校版「熱中症ガイドライン」(二次元コード③)から抜粋したものである。本ガイドラインを参考に、自校の危機管理マニュアル等を適切に改訂するようお願いしたい。

【熱中症予防の原則】

- ① 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
- ② 暑さに徐々に慣らししていくこと
- ③ 個人の条件に配慮すること
- ④ 服装に気を付けること
- ⑤ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること



二次元コード③

[県立学校版「熱中症ガイドライン」](#)

高等学校体育

平成30年3月に告示された高等学校学習指導要領が年次進行で実施され5年目を迎え、中央教育審議会では、次期学習指導要領の改訂へ向けた議論が始まった。各学校におかれては、改めて現行の学習指導要領の趣旨を確認し着実に実施していただきたい。

【学習指導要領の基本的な考え方】

- 社会に開かれた教育課程を重視する
- 確かな学力を育成する
- 豊かな心や健やかな体を育成する

■ 保健体育科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を育成することを目指す。

特に体育の授業では、【生涯にわたる豊かなスポーツライフの継続】、【自己の状況に応じた体力の向上】を図るための工夫をされたい。

また、「スポーツを通じた共生社会の実現」に向けて【する、みる、支える、知る】といった多様な運動の楽しみ方を社会で実現できるよう指導の充実・改善を図っていただきたい。

加えて、子供たちが運動好きになり、自らめあてをもって進んで運動し、仲間と学び、喜びあふれる保健体育の授業となるよう一層研鑽に励んでいただき、その結果、人間の活動の源であり「生きる力」の重要な要素である体力が学習の結果としてより一層向上することが望ましい。

事故防止等については、徹底した取組が重要であり、安心安全のもとに体育的活動ができるよう引き続き留意されたい。

令和7年度の課題

- 1 学習指導要領の趣旨に基づく指導と評価の充実
- 2 体育的活動時の事故防止の徹底

1 学習指導要領の趣旨に基づく指導と評価の充実

成果

(1) 「体育に関する調査」(全日・定通)

- 年間指導計画を作成している。
全日 134校(100%) | 定通 26課程(100%)
- 学習指導要領に基づく評価規準を作成済、もしくは令和7年度内に作成予定である。
全日 134校(100%) | 定通 26課程(100%)
- 科目体育における領域選択を実施済、もしくは実施に向けて検討している。
全日 129校(96.3%) | 定通 25課程(96.2%)
- 男女共習を入学年次の全ての領域で実施済、もしくは一部の領域で実施している。
全日 113校(95.7%) | 定通 22校(84.6%)
- 全学年で男女共習を実施していない。
全日 3校(2.2%) | 定通 2校(7.7%)

(2) 体育地区研究協議会

【実施報告】

	会場校名	領域の内容	工夫
東部	越谷南	テニス	ICTの活用
	春日部東	サッカー	男女共習・ICTの活用
	久喜	バレーボール	学習カード・ICTの活用
西部	朝霞西	バスケットボール	ICTの活用
	川越初雁	ソフトボール	学習カード
	芸術総合	サッカー	男女共習
	松山女子	タグラグビー	学習カード
南部	浦和第一女子	バレーボール	学習カード
	鳩ヶ谷	サッカー	男女共習
	いずみ	マット運動	男女共習・ICTの活用
	伊奈学園総合	マット運動	ICTの活用
北部	深谷商業	バスケットボール	学習カード
	熊谷工業	バスケットボール	男女共習・学習カード

- 3つの資質・能力の育成に向けた「指導と評価の計画」の立案と実践。
- 男女共習の効果的な学習内容の工夫。
- ICTの有効活用。

(3) 各種研修会の開催

研修会	開催方法
第1回体育主任会	オンデマンド
高等学校教育課程研究協議会	オンデマンド
高等学校体育地区研究協議会	参集(13校)
第2回体育主任会	オンデマンド
高等学校保健体育研究協議会	オンライン

- 学習指導要領の趣旨に則った、運動好きな生徒を育成するための授業改善・及び工夫について

課題

(1)学習計画の充実

- 3年間の見直しをもった領域選択及び男女共習を原則とした年間指導計画の作成。
- 小学校・中学校との系統性を踏まえた授業内容の工夫と改善。

(2)生徒が意欲的に取り組む授業づくり

- 男女共習の効果的な学習内容の充実。
- 様々な領域におけるICTを効果的に活用した指導の工夫。

2 体育的活動時の事故防止の徹底

現状

※R6年度比

- R6負傷申請件数 10,844件 (1,008件減)
- R6体育的活動中 (□囲み部分) の負傷申請件数割合 85.0% (0.8ポイント増)

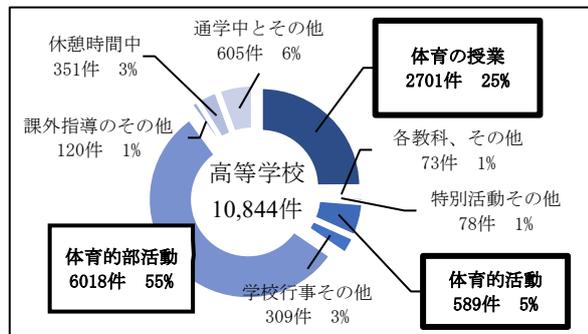


図1 R6負傷の場合別災害申請件数の割合

(1)「体育に関する調査」(全日・定通)

- 危機管理マニュアルを体育教官室等に常備している。

全日 122校 (91%) | 定通 24課程 (92.3%)

- 危機管理マニュアルの内容について教科内で共通理解を図っている。

全日 125校 (93.2%) | 定通 25課程 (96.1%)

- 移動式体育器具について移動時は必ず固定する。

全日 134校 (100%) | 定通 26課程 (100%)

課題

(1) 体育的活動時の事故防止の徹底

- 施設・用具等の安全点検や生徒の健康状態の把握等、事故発生の事前防止を徹底する。
- AEDの使用をはじめ、事故が発生した際の適切かつ迅速な対応に備える。

令和7年度の課題以外の取組結果

1 運動スポーツの好意度調査

運動・スポーツ好意度調査

(1)体育の授業が【好き・やや好き】と回答した高校2年生



図2

(2)運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることが【好き・やや好き】と回答した高校2年生

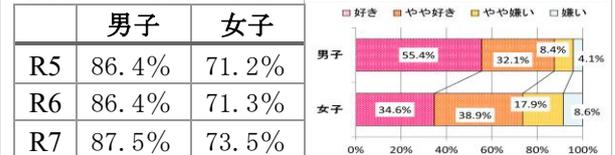


図3

現状

令和7年度調査では、男女ともに体育授業への好意度が向上し、運動することに対する好意的な態度も高まっている。

課題

体育の授業と運動やスポーツをすることへの好意度を比較すると、女子では運動やスポーツをすることが嫌い・やや嫌いと回答した生徒の中にも体育の授業は好き・やや好きと回答する傾向が見られる。一方、男子では運動することが好き・やや好きと回答した生徒の中にも体育の授業を嫌い・やや嫌いと回答する生徒が一定数見られる。

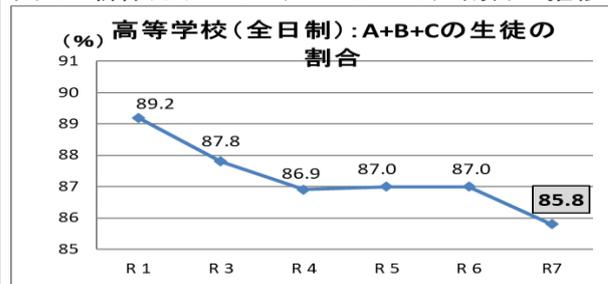
2 体力の向上に向けた取組の工夫

令和7年度「新体力テスト」(全日制)

○総合評価A+B+C 85.8% (目標値:90%)

現状

図4 新体力テスト(A+B+C)割合の推移



課題

生徒が体育の授業を楽しみと実感できる授業を展開する中で、結果として体力の向上が図られるような取組の充実が求められる。

令和8年度の課題

- 1 学習指導要領の趣旨に基づく指導と評価の充実
- 2 運動やスポーツをすることが好きな生徒の育成及び体力向上に向けた取組の工夫
- 3 体育的活動時の事故防止の徹底

令和8年度の課題と努力事項

課題

1 学習指導要領の趣旨に基づく指導と評価の充実

平成30年3月に告示された高等学校学習指導要領が年次進行で実施され5年目を迎えた。

令和8年度の課題に対しては、引き続き学習指導要領の趣旨に基づく指導と評価の充実に向けて取り組むことが重要である。

令和6年12月25日の中央教育審議会諮問（以下諮問）において、次期学習指導要領改訂へ向け文部科学省としての現状認識、問題意識が示された。各校におかれては、諮問内容の確認及び各学校の課題について、現行の学習指導要領の趣旨に基づいた保健体育の授業づくりを改めて見直していただきたい。

【諮問より抜粋】顕在化している課題

- 1 学ぶ意義を見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供が多くなっている
- 2 現行学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば
- 3 GIGAスクール構想による1人1台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤の効果的な活用は緒に就いたばかり

そのためには、以下の5つの観点の理解が重要になってくる。

① 体育の学習を通して何を育てるのか。

どうしたら生徒が主体的に学びに向かうことができるかという事を考えることは非常に大事なことだが、まずは教員が体育の学習を通して何を育てるのかを明確にすることが重要である。体育の学習を通して「生徒にこんな力を身に付けてほしい」といった、育成を目指す資質・能力について教員が正しく理解し、生徒と共通理解を図ることで生徒が体育を学習する意義や価値を見出すことにつながると考えられる。そのために、学習指導要領の目標や内容を正しく理解した上で授業を実践することが重要となる。

【保健体育の目標】

柱書

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過

程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能

各種の運動の特性に応じた技能等及び社会生活における健康・安全について理解するとともに、技能を身に付けるようにする。

思考力、判断力、表現力等

運動や健康についての自他や社会の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

学びに向かう力、人間性等

生涯にわたって継続して運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を養う。

（高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 保健体育編・体育編）（以下解説）

目標で示されている、育成を目指す資質・能力を踏まえたうえで生徒の学習する意義や価値を生み出す手立てとして、生徒が運動・スポーツの持つ意義や価値を理解できるようにすることが重要である。そのためには、体育理論で学習した内容と各領域の学習を関連付けて指導することなどが考えられる。また、ICTを効果的に活用するなどして生徒の興味関心を高める指導の工夫も求められる。また、生徒が主体的に学びに向かうことができるようにするためには、生徒が学習の元になる知識をしっかりと理解できるようにすることや学習の見通しを持つことができるようにすることが重要である。例えば、生徒一人一人が適切な課題を発見したり、解決方法を選択したりするための知識がなければ意欲的に取り組むことは難しいと考えられる。また、学習の見通しを持つことができなければどのように取り組んだら良いか戸惑ってしまう可能性がある。学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びの変容を自覚できる場面を設定することにより、生徒が主体的に学習に取り組むことにつながる。

そして、運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業づくりも重要である。

運動の楽しさや喜びを深く味わいとは、技能を身に付けたり、作戦を立てたり、作品をまとめたりするなどの学習を通して、仲間と適切な関係を築き、課題の解決を目指して取り組むことにより、一過性の楽しさにとどまらず、その運動のもつ特性や魅力に深く触れることを示している。

（例）球技

球技は、ゴール型、ネット型及びベースボール型などから構成され、個人やチームの能力に

応じた作戦を立て、集団対集団、個人対個人で勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。(解説 P.30)

科目体育の目標では、運動の楽しさや喜びを深く味わって運動を豊かに継続することが示されている。生徒たちが主体的に学びに向かうことができるようにするためにも、それぞれの運動の特性を踏まえた授業を行うことが重要である。

学習指導要領解説の各領域の冒頭部分に記載されている内容を確認し、その運動の持つ特性や魅力に深く触れることのできる授業を行うことが重要である。例えば球技は個人やチームの能力に応じた作戦を立て、勝敗を競うことに楽しさや喜びを味わうことのできる運動であり、このような楽しさや喜びを味わうことのできる授業づくりが求められる。生徒が主体的に学びに向かうことができるよう、それぞれの運動の特性を踏まえた楽しさや喜びを味わう事のできる授業づくりが大切である。

② 多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現

現行の学習指導要領では、運動やスポーツとの多様な関わり方を重視する観点から、体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を重視して指導内容の充実を図る事を改訂の要点で示している。(解説 P.13) そのため、性別の違い等に関わらず仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で学習を行うことが求められている。(解説 P.226)

本県においては、多くの学校が男女共習に取り組んでいるが、数校においてはまだ取り組めていない状況である。できることから確実に取り組み、豊かなスポーツライフの実現・継続へつなげていただきたい。

また、障害のある生徒などについては学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが必要である。学習指導要領解説に記載されている配慮の例などを参考に一人一人の生徒の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

③ 概念としての知識の習得や深い意味理解

諮問では、習得した知識を現実の事象と関連付けて理解する事や、概念としての知識の習得や深い意味理解をすることに課題があるとされている。

学習指導要領解説では、知識の習得に際し、体の動かし方や用具の操作方法などの具体的な知識を理解するにとどまらず、運動の実践及び生涯スポーツに繋がる概念や法則などの汎用的な知識等の定着を図ることが重要であると示している。(解説 P. 8)

また、身体の動かし方や協力の仕方などの「どのように」行うのかといった具体的な知識だけでなく、その運動を支える原理や原則、意義などの「何のために」行うのかといった汎用的な知識を関連させて理解させた上で、学習場面に適用したり応用したりすることが大切であると示している。(解説 P. 36)

加えて、自分の考えを持ち根拠をもって明確に説明することにも課題があるとされている。

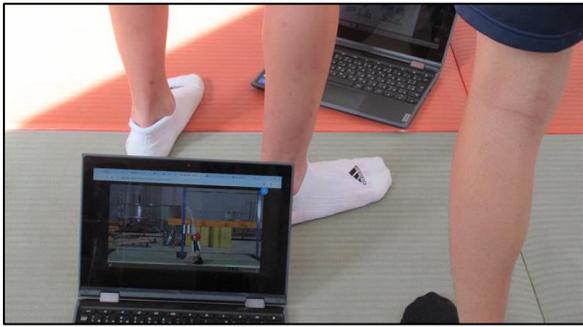
科目体育の目標では自己や仲間の考えたことを他者に伝える力を養うことを示しており、このことについて、学習指導要領解説では思考し判断したことを、根拠を示したり他者に配慮したりしながら、言葉や文章および動作などで表したり、他者にわかりやすく伝えたりすることとしている。

(解説 P. 31)

そのため、授業においては生徒が思考したり判断したりした内容について根拠を示して表出できるように場面を設定したり、学習カードにアドバイスの内容を考えた理由や根拠を記述できるように工夫したりすることなどが考えられる。

④ デジタルの力でリアルな学びを支える

体育の授業においても、ICT機器の活用は非常に有効である。主な効果としては、生徒一人一人のペースや理解度に合わせた指導の個別化・学習の個性化、双方向のやり取りによる授業の質の向上、情報活用能力の育成、成績管理や教材準備の効率化による教員の負担軽減、グループで情報収集・整理・共有し協働活動の促進等様々である。体育地区研究協議会においても、多くの学校がICTを使用した授業実践を発表している。今後も、ICTの活用が深い学びにつながっているか、資質・能力の育成に効果的か、活動そのものの低下を招かないかということに留意しながら、積極的に実践をされたい。



⑤ 主体的に学習に取り組む態度の評価について
 諮問の中でも、学習評価の在り方が主な審議事項に示されている。

そこで改めて、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の考え方について取り上げる。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、

(1) 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、

(2) (1) の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

ここでの評価は、生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではなく、学習の調整が知識及び技能の習得などに結び付いていない場合には、教師が学習の進め方を適切に指導することが求められる。

具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や生徒による自己評価や相互評価等の状況を、教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。

各学校においては、評価について見直しを行なっていただきたい。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価 3. 各教科の学習評価

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面から評価することが求められる。

○これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しよとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

②自らの学習を調整しようとする側面

「十分満足できる」状況(A)

「おおむね満足できる」状況(B)

「努力を要する」状況(C)

①粘り強い取組を行おうとする側面

「主体的に学習に取り組む態度」については、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、②自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価 3. 各教科の学習評価

●「自らの学習を調整しようとする側面」について

自らの学習状況を振り返って把握し、学習の進め方について試行錯誤する(微調整を繰り返す)などの意思的な側面

指導において次のような工夫も大切

- 生徒が自らの理解状況を振り返ることができるような発問を工夫したり指示したりする
- 内容のまとまりの中で、話し合ったり他の生徒との協働を通じて自らの考えを相対化するような場面を設ける

◎ここでの評価は、生徒の学習の調整が「適切に行われているか」を必ずしも判断するものではない。学習の調整が適切に行われていない場合には、教師の指導が求められる。

参考 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料

高等学校 保健体育

課題

2 運動やスポーツをすることが好きな生徒の育成及び体力向上に向けた取組の工夫

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」の重要な要素である。

埼玉県「体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合」の結果を見ると、コロナ禍で低下して以降伸び悩んでいる傾向にある。小学校、中学校の結果に関しても同様である。

また、運動・スポーツの好意度調査に目を向けてみると、体育の授業が好き・やや好きと回答する生徒や、運動やスポーツをすることが好き・やや好きと回答した生徒の割合は、今年度はやや増加したものの、小学校、中学校、高等学校と年齢が上がるにつれて低下している。

この結果から、高等学校において生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続していく資質・能力が育成されていると考えることは難しく、この状態が続くと、今後も新体力テストの結果の低下

「主体的に学習に取り組む態度」の評価 3. 各教科の学習評価

「学びに向かう力、人間性等」

個人内評価(生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し生徒に伝えることが重要。

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることが出来る部分

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

「学びに向かう力、人間性等」には、⑦主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることが出来る部分と、④観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

は続いていく事が予想できる。

今後、埼玉県の子生の体力の向上を図るためには、自主性、主体性の育成が重要になってくる。その鍵となるのが運動やスポーツをすることが好きな生徒、そして体育の授業が好きな生徒の育成である。

ねらいのないトレーニング的な授業や目標タイムを切るまで走り続けるような授業では、自主性や主体性を育成するのは困難である。

学習指導要領解説には、「体を動かす楽しさや心地よさを味わわせるとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識させ、学習した結果としてより一層体力の向上を図ることができるようにする」と示されている。また、各領域における体力の高め方として、種目の特性ごとに高まる体力要素を示しつつ、「技術と関連させた補助運動や部分練習を取り入れ、繰り返したり、継続して行ったりすることで、結果として体力を高めることができることを（知識として）理解できるようにする」と示されている。

つまり、体育の授業は、体力を高めることが目的ではなく、体力は学習の結果として獲得できる力ということを十分理解した上で、取り組むことが重要である。

また、体力の状況は様々であるため、生徒それぞれが一人一人の違いに応じた「できる」「楽しい」を実感できる目標及び運動計画の設計・実践が重要である。そのためには、体力プロフィールシートを活用したりICT機器を効果的に活用したりすることで個人の課題を可視化すること、個別最適な学びになるように授業内容を工夫することが必要である。

その結果、生徒は体力の必要性を理解しながら、意欲的に取り組むことができ、「運動やスポーツが好き」「体育の授業が好き」ということに繋がる。さらには、生徒自身が自己の課題に応じて主体的に自ら体力を高めるという好循環を生みだせるよう、授業改善を図ることが必要である。

課題

3 体育的活動時の事故防止の徹底

県では、毎年度当初「体育的活動時における事故防止について」、「体育授業・運動部活動における事故防止の5則」、及び「水泳等の事故防止について」等を通知し、事故防止の徹底を図っている。

各学校においては、これらの通知をもとに、全

教職員での事故防止の徹底及び迅速かつ適切な初期対応を行うことが重要である。

特に首から上の負傷については、たとえ外傷がなくても、救急搬送を念頭に置き、迅速に対応することが求められる。

令和7年度は、体育的活動時に4件のAEDの使用があった、各学校においては改めて危機管理マニュアルの確認及び周知をされたい。

また、各主要都市の年間猛暑日の日数が過去最多になるなど、令和7年は令和6年に続き3年連続で記録的な猛暑となった。熱中症対策については、県立学校版「熱中症対策ガイドライン」等を参考に、自校の「危機管理マニュアル（熱中症に係る内容）」等を適切に改訂するなど、改めて事故防止の徹底をされたい。

なお、年間指導計画を立てる際には、各季節の気候に適した領域や活動を設定することが重要である。例えば、暑熱環境下での長距離走を避けるなど、季節や気温に応じて種目や運動強度を適切に見直すことが必要である。

【熱中症予防の原則】

- ① 環境条件を把握し、それに応じた運動、水分補給を行うこと
- ② 暑さに徐々に慣らしていくこと
- ③ 個人の条件に配慮すること
- ④ 服装に気を付けること
- ⑤ 具合が悪くなった場合には早めに運動を中止し、必要な処置をすること

学習指導計画作成上の留意点

(第○学年○組) 体育科 学習指導案
↑
保健体育科

※ 小学校の場合の「学年・学級名」記入位置

令和○年○月○日 (○) 第○校時 活動場所

※ 中・高等学校の場合の「学年・学級名」記入位置 → (第○学年○組) 男子○○名 女子○○名 計○○名
指 導 者

1 単 元 名……主として指導する種目や運動の内容をまとめたものを記入する。

※ 小学校の場合 ・教材名 (領域の内容名)

※ 中・高等学校の場合 ・領域選択の場合「選択させる領域名」(自分が担当する運動種目等)
・運動種目等選択の場合「領域名」 (自分が担当する運動種目等)

2 運動の特性……具体的な単元の目標と内容を導き出す手がかりとする。

(1) 一般的特性

欲求の充足あるいは必要を充足する機能を中心に捉え、児童生徒にとっての種目の一般的な魅力(機能的特性)を明らかにする。

(2) 児童生徒から見た特性

児童生徒の実態を踏まえ、学習する児童生徒にとって、どこが楽しいか、遠ざける要因は何か、どんな楽しみ方ができる運動かを明らかにする。

3 児童生徒の実態

(1) 知識及び技能

(2) 思考力、判断力、表現力等

(3) 学びに向かう力、人間性等

この種目(運動)にかかわる、学級の児童生徒の実態(知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等)を主に明らかにする。また、授業を計画する上で必要な意識調査や生活習慣のアンケート結果、運動能力や技能に関する調査結果等を示し考察する等の工夫を行う。
(体力課題解決研究指定校等は体力の実態を示す)

4 教師の指導観

(1) 知識及び技能

(2) 思考力、判断力、表現力等

(3) 学びに向かう力、人間性等

「運動の特性」と「児童生徒の実態」を踏まえ、一人一人の児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるようにするために、どこに重点を置き、どのように指導していこうとするのかを具体的に明らかにする。

5 単元の目標

単元の学習を通して、学習指導要領に示されている目標及び内容〔知識及び技能〕〔思考力、判断力、表現力等〕〔学びに向かう力、人間性等〕から児童生徒をどのように変容させるか、目指していることを簡条書きで示す。

※ 文末は、「～できるようにする。」と表記する

6 単元の評価規準

国立教育政策研究所教育課程研究センター「学習評価の在り方ハンドブック」, 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」, 「埼玉県小学校・中学校教育課程指導・評価資料」等を参考に各学校で作成した単元の評価規準を示す。(三つの観点【知識・技能】【思考・判断・表現】【主体的に学習に取り組む態度】の「おおむね満足できる」状況を評価規準として示す)

(例)		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	単元の評価規準	① ② ③	① ②	① ② ③

7 単元の計画 ※ 書き方の詳細は、各校種の学習指導案例を参照

(1) 領域の取り上げ方

(例)	運動 / 学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
	走・跳の運動、陸上運動	20時間	20時間	16時間	16時間

(2) 領域の内容(運動種目)と目指す動き

(例)	学年	内容	目指す動き
	5	ハードル走	40mハードル走で、第1ハードルを決めた足で踏み切って走り越えること
	6	ハードル走	40mハードル走で、自分に合ったインターバルで、3歩または5歩のリズムで走り越えること

※ 中・高等学校は3年間、小学校は2年間又は4年間で示す。(6年間でも可)

高等学校の「7(3)指導と評価の計画」においては、「5 単元の目標」、
「6 単元の評価規準」を一体とした内容とする。
(詳細は高等学校指導計画例 P41 を参照)

(3) 指導と評価の計画 (8時間扱い) 本時は○印 4/8時

時間	1	2	3	④	5	6	7	8	
ねらい	※ 単元の明確なゴール像(目標や内容「何を学ぶか」、資質・能力「何ができるようになるか」など)を明確にした上で、各時間のねらいを設定し、記入する。								
指導内容	※ 各時間のねらいに沿った指導内容や、単元のゴール像に向けて各時間で必要となる指導内容について記入する。								
学習過程	オリエンテーション	(例) 1 集合, 挨拶, 健康観察 2 前時の振り返り 3 準備運動 4 学習の場づくり, 用具の準備 5 主運動につながる運動 6 本時のねらいや学習内容等の確認 7 課題解決 8 成果の確認(記録会, 発表会, ゲーム等) 9 自己評価, 相互評価 10 整理運動, 片付け 11 学習の振り返りとまとめ							※ 授業で教えるべきことを明記する。 ・「知識及び技能」, 「思考力, 判断力, 表現力等」, 「学びに向かう力, 人間性等」をバランスよく配置する。 ・「共通に指導すること」と「児童生徒が自主的・主体的に学ぶこと」を明確にする。
	知・技	①②	①③				②	③	
	思・判・表					①	②		
	態	②			①			③	
	方法	観察	観察, カード	観察	観察, カード	観察, カード	観察, カード	観察, カード	観察, カード
場面	6, 7	7, 8, 9	7, 8	5, 7, 8	7, 9, 11	7, 9, 11	7, 8	7, 8, 11	

※ 評価計画には、「6 単元の評価規準」の番号と評価方法を記す。また、評価する場面の番号も記す。
 ※ ここでの評価は、1単位時間毎の「ねらい」に正対した振り返りとまとめを行い、それを受けて次時につなげていく評価である。
 1単位時間の「学習評価の観点」は、原則一つとし、適切に評価できるようにする。また、努力を要する状況の児童生徒に具体的な手立てを講じるとともに、必要に応じて、単元終了時まで指導と評価を繰り返すことが大切である。

8 本時の学習と指導 (4/8時)

- ねらい……単元の目標に即して、本時で児童生徒に身に付けさせたいことを明確にし、どんな活動ができればよいか、学習の進展状況を踏まえて具体的に示す。文末は「～できるようにする。」と表記する。
 ※文の後に付ける〈 〉は育成を目指す資質・能力の三つの柱から該当するものを表記する。
- 準備……本時に使用する教具、用具、資料等を示す。
- 展開……導入から展開・整理へと、児童生徒の楽しさを追求する活動を中心に書く。その楽しさを「本時のねらいの達成」という確かなものにするために、教師が個人・グループやチーム・全体等に何を指導し、どのような点に留意していくかをより具体的に明確に示す。

段階	学習内容・活動	指導上の留意点 (○指導 ◆評価規準)
導入 (○分)	(例) 1 集合, 挨拶, 健康観察 2 前時の振り返り 3 準備運動 4 学習の場づくり, 用具の準備 5 主運動につながる運動 ※ 本時のねらい、活動の見通し、準備等を示す。 ・前時の学習を振り返り、学習ノートの記述等から本時の学習の意欲付けを図る。	ねらいと評価規準を正対させる ※ 本時の学習を円滑に進めるための留意事項を具体的に示す。 ・健康上注意を要する児童生徒の健康状況と指導上の留意事項 ・準備運動で特に注意を要する運動とその行い方、配慮する児童生徒、学習集団等の特徴等
	(例) 6 本時のねらいや学習内容等の確認 7 課題解決 8 成果の確認 ・記録会, 発表会等 9 自己評価, 相互評価 ※ 児童生徒が、本時のねらいの達成のために、各自(グループやチーム)の課題の解決に向け、どのように学習活動を展開するかを、図や絵等も入れ具体的に示す。	※ 全ての児童生徒に指導する内容を明確にし、指導上の留意点を示す。 ※ 一人一人の児童生徒が、本時のねらいを達成することができるように、教師が指導、助言、配慮することを具体的に示す。 ・各自(グループやチーム)の課題のめたせ方、確認の仕方、解決の仕方、修正の仕方 ・全員(グループやチーム、個人)が、気付けたり理解できたりするための指導すべき内容 ・役割や活動の仕方について、各場面で指導するポイント ・活動中の個人、グループやチームに対する働きかけについての留意点 ・技能のつまづきを予想し、それに対する指導のポイント ◆単元の評価規準【観点】 「7(3)の評価計画」に基づき、「6 単元の評価規準」で示したものをそのまま記す。 指導と評価が一体となるように、 「△努力を要すると判断される状況(C)の児童生徒への指導の手立て」 「◎十分満足できると判断される状況(A)の児童生徒の具体的な姿」 を示し、評価を次の指導に生かす。
整理 (○分)	(例) 10 整理運動, 片付け 11 学習の振り返りとまとめ ※ 各自の学習を振り返る。 ・成果や課題、気付きを発表する ※ 本時の評価をもとに次時の学習への意欲に結び付けよう、教師が振り返りの評価をする。 ※ 児童生徒の言葉を生かしまとめをする。	※ 本時の学習を振り返るに当たっての留意事項を具体的に示す。 ・整理運動、用具を片付ける上での留意点 ・本時のねらいに正対した振り返り、それを受けた評価の仕方、まとめ方についての要点 ・本時の学習の成果と課題を踏まえ、次時の予告や今後の見通し

9 資料……本単元(本時)で使用する学習資料、学習カード等を添付する。



第5学年1組 体育科学習指導案

令和7年11月28日(金) 第5校時 体育館
在籍児童数 男子19名 女子13名 合計32名
富士見市立水谷小学校 教諭 山本 悠登

1 単元名 つないでスマッシュ！スマッシュゲーム（ボール運動・ネット型）

2 運動の特性

(1) 一般的特性

- 集団対集団で競い合い、仲間と力を合わせて活動することを楽しんだり喜びを感じることができる運動である。
- 分離されたコートに向こうにいる相手に対して、ワンバウンドしたボールをレシーブやトス、スマッシュなどを用いてボールをはじいてネット越しに打ち返し、相手コートにボールを落とすことによって得点を競い合うことを楽しむ運動である。
- 攻守が分離されているので、攻撃や守備の判断がしやすく、自陣でボールを連携し、組み立てて攻撃できる運動である。

(2) 児童から見た特性

スマッシュボールの楽しさや喜びを感じる要因	スマッシュボールを遠ざける要因
<ul style="list-style-type: none">・思い切りスマッシュをして、得点したとき。・レシーブやトスでボールをつなぎ、連携して攻撃ができたとき。・チームで考えたことや作戦が成功したとき。・友達と協力できたり、褒められたりしたとき。・ゲームで勝つことができたとき。	<ul style="list-style-type: none">・レシーブやトス、スマッシュなどのボール操作がうまくできないとき。・自分のところにボールが回ってこないとき。・チームでの役割がわからないとき。・ゲームで負けが続いたとき。

3 児童の実態

(1) 知識及び技能

4年生では、ネット型ゲームにて「プレルボール」に取り組み、レシーブ（プレル）、トス（セット）、アタックの基本的な動作について学習をしている。また、ボールの方向に体を向けたり、ボールの落下地点やボールを操作しやすい位置に移動したりすることなどのボールを持たない動きも学習している。しかし、相手を取りにくいようなアタックをしたり、味方が操作しやすいようなボールをレシーブ（プレル）、トス（セット）したりする技能が身に付いている児童は少ない。また、状況に応じてボール操作をしたり、味方と連携して得点したりすることについては課題が見られる。

(2) 思考力、判断力、表現力等

5年生の2学期当初に行った「ティーボール」の学習では、自己やチームの特徴に応じた作戦を選んだり、課題の解決のために自己や仲間の考えたことを友達に伝えたりする学習をしている。相手の守備位置によってバッティングの仕方を考えたり、相手の打者に応じて守備位置を変えたりするなど、チームごとに作戦を工夫している様子が見られた。しかし、話合いの場面では技能が高い児童の発言が目立ち、全員がお互いの考えを伝え合っているとはいえない状況である。

(3) 学びに向かう力、人間性等

毎時間の体育授業を楽しみにしている児童が多く、積極的に取り組むことができている。また、ルールやマナーを守り、仲間と助け合ったり、場の設定や用具の片付けなども率先して行うことができた児童が多い。アンケートでは、「体育の授業が楽しい」「体を動かすと気持ちがいい」に対して、「はい」と回答している児童が9割以上いた。一方で、「いいえ」と回答した児童は、「できない運動や苦手なスポーツがある」と回答した。また、「ティーボール」の学習では勝敗に対して感情的になってしまったり、相手や友達を責めたりしてしまうなどの課題が見られる児童もいた。

4 教師の指導観

(1) 知識及び技能

「スマッシュゲーム」はワンバウンドしたボールをつなぎ返球することに面白さがある。そして、「意図的なセットを経由した攻撃」がしやすいことと「思い切りスマッシュする爽快感」を味わうことができることがスマッシュゲームの魅力である。そこで本単元では、①「味方が受けやすいようにボールをつなぐこと」②「片手、両手を使って相手コートに打ち返すこと」を重点的に指導する。メインゲームでは、ワンバウンドのボールを平手でつないだり、相手コートに打ちつけて返球したりする場面を保障することで、キャッチなしの連携した動作でボールをつなぐことができるようにする。また、相手チームに触れられずに得点した際には加点をすることでスマッシュする側は、相手の捕りにくい位置へ思い切りスマッシュしたり、レシーブする側はよりボールをつなぐ意識を高めたりできるようにする。

また、児童にとって必要感があり、メインゲームにつながる動きの習得を目指す「チームワークタイム」を設定し、第3、4時では①「味方が受けやすいようにボールをつなぐ」、第5～7時では「片手、両手を使って相手コートに打ち返す」技能の習得を目指す。

(2) 思考力、判断力、表現力等

本単元では、「課題の解決のために自己や仲間の考えたことを他者に伝える力」の育成を目指す。これまでの学習においては、相手や状況に応じた作戦を工夫する姿が見られた一方で、話し合いの場面では技能の高い児童の発言が中心となり、全員で考えを伝え合うことが十分に行われていなかった。したがって、全ての児童が自分の考えをもち、それを言葉にして伝える経験ができるよう、指導と評価の計画を工夫する。

第1・2時では、単元の見通しを共有し、スマッシュゲームで何を学ぶのかを明確にすることで、児童が考える視点を焦点化できるようにする。さらに、授業冒頭に兄弟チームとの「確認・発見ゲーム」を取り入れることで、前時の気付きや修正点を直ちに活かし、本時の学びへの必要感を高める。

第3時以降では、ゲームの中で考えるべき場面や動きのポイントを学習のねらいと結び付けて提示し、「どんな動きが必要か」といった思考を促す発問を行う。また、「確認・発見ゲーム」や「チームワークタイム」を通して気付いたことを共有し、作戦を修正するなど、学習内容に一貫性と連続性をもたせながら、課題の解決に取り組めるようにする。

加えて、「チームトーク」の時間を設定し、話題を精選したうえで、誰もが自分の言葉で動きや作戦の意図を伝え合う場面を保障する。これにより、技能差にかかわらず、全ての児童が互いの考えを伝え合いながら学び合うことができるようにする。

(3) 学びに向かう力、人間性等

全ての児童が積極的に学習に参加できるようにするために、単元の初めでは6年生のソフトバレーボールの授業の様子を視聴させたり、単元の見通しをもたせたりすることで「スマッシュゲーム」へのワクワク感を高められるようにする。

ゲームにおけるルールやマナー、相手がいることで試合ができるということなど、相手を敬う気持ちについても指導する。勝敗に関わらず、試合が終わった後には勝ち負けに関係なく、互いに頑張りを認め合い、勝敗を受け入れることの大切さを学級全体に広め、全員が気持ちよく学習に取り組めるようにする。

5 単元の目標

- (1) スマッシュゲームの楽しさや喜びを味わい、その行い方を理解するとともに、個人やチームによる攻撃と守備によって簡易化されたゲームができるようにする。〈知識及び技能〉
- (2) ルールを工夫したり、自己やチームの特徴に応じた作戦を選んだりするとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えることができるようにする。〈思考力、判断力、表現力等〉
- (3) スマッシュゲームに積極的に取り組み、ルールを守り助け合って運動をするとともに、勝敗を受け入れ、仲間の考えや取組を認めたり、場や用具の安全に気を配ったりできるようにする。〈学びに向かう力、人間性等〉

6 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
①スマッシュゲームの行い方について言ったり,書いたりしている。 ②ボールの方向に体を向けて,その方向に素早く移動することができる。 ③味方が受けやすいようにボールをつなぐことができる。 ④相手が捕りにくいボールを打ち返すことができる。	①誰もが楽しくゲームに参加できるように,ルールを選んでいる。 ②自己やチームの特徴に応じた作戦を選び,自己の役割を確認している。 ③自己や仲間の動き方の工夫を動作や言葉,絵図などを使って,他者に伝えている。	①スマッシュゲームに積極的に取り組んでいる。 ②ルールやマナーを守り,仲間と助け合おうとしている。 ③ゲームの勝敗を受け入れようとしている。 ④仲間の考えや取組を認めようとしている。 ⑤使用する用具などを片付けたり場の整備をしたりするとともに,用具の安全に気を配っている。

7 単元の計画

(1) 領域（ゲーム・ボール運動）の取り上げ方

運動/学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
ゴール型ゲーム及びゴール型	8時間	7時間	7時間	7時間
ネット型ゲーム及びネット型	8時間	8時間	8時間	7時間
ベースボール型ゲーム及びベースボール型	8時間	7時間	7時間	

(2) 領域の内容（ネット型ゲーム・ネット型）と目指す動き

学年	内容	目指す動き
3	フロアバレーボール	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな高さのボールを片手や両手ではじくこと。 相手コートから飛んできたボールを片手や両手で相手コートに返球すること。 ボールの方向に体を向けたり,ボールを操作しやすい位置に移動したりすること。
4	プレルボール	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな高さのボールを片手や両手で打ちつけること。 ボールの方向に体を向けたり,ボールの落下点やボールを操作しやすい位置に移動したりすること。
5	スマッシュゲーム	<ul style="list-style-type: none"> ボールの方向に体を向けて,その方向に素早く移動すること。 味方が受けやすいようにボールをつなぐこと。 片手,両手を使って,相手コートにボールを打ち返すこと。
6	ソフトバレーボール	<ul style="list-style-type: none"> ボールの方向に体を向けて,その方向に素早く移動すること。 味方が受けやすいようにボールをつなぐこと。 片手,両手を使って,相手コートにボールを打ち返すこと。

(3) 指導と評価の計画 (8時間扱い) 本時は○印 7/8時

時間	1	2	3	4	5	6	⑦	8																																														
ねらい	学習の進め方や約束を知り、スマッシュゲームに取り組もう。	誰もが楽しめるゲームのルールを考えよう。	ボールの正面に体を移動させよう。	味方が受けやすいボールをつなごう。	相手に勝つためにできることを考えよう。	作戦の課題を伝え合い、チームの連携を見直そう。	相手が捕りにくいボールを打ち返そう。	これまでの学習を生かして、誰もが楽しめるゲームをしよう。																																														
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> 学習の進め方とゲームのルール 準備, 片付けの仕方 単元計画の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ゲームのルールの工夫 学習カードの使い方 	<ul style="list-style-type: none"> レシーブのポイント スマッシュに対応する動き 	<ul style="list-style-type: none"> ボールをつなぐためのポイント トスを上げる位置 トスの上げ方 	<ul style="list-style-type: none"> 有効な攻め方 チームの特徴に合った作戦の選び方 	<ul style="list-style-type: none"> 見付けた課題の伝え方 攻め方や課題の解決方法の見直し方 	<ul style="list-style-type: none"> 3段攻撃の有効性 スマッシュにつながる動き 捕りにくいスマッシュ 	<ul style="list-style-type: none"> 仲間と励まし合うこと 勝敗を受け入れること 学習の成果の確認 																																														
学習過程	<p>(オリエンテーション)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 集合, 整列, 挨拶をする。 2 準備運動をする。 3 単元の学習内容と本時のねらいを確認する。 4 学習の仕方や進め方に見通しをもつ。 <ul style="list-style-type: none"> 学習過程, 1時間の流れの確認 用具や準備の確認 単元計画の作成 <ol style="list-style-type: none"> 5 6年生の「ソフトバレーボール」の授業映像を視聴する。 6 試しのゲーム①を行う。 7 個人やチームの課題を把握し, チームで共有する。 8 試しのゲーム②を行う。 9 単元の目標をクラス全体で再確認する。 10 本時のまとめと振り返りをする。 11 用具の片付けをする。 12 整理運動をする。 13 挨拶をする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 集合, 整列, 挨拶をする。 2 準備運動をする。 3 本時のねらいを確認する。 4 メインゲーム①を行う。 5 ルールについて全体で確認, 共有する。 6 メインゲーム②を行う。 7 チームトークを行う。 8 本時のまとめと振り返りをする。 9 用具の片付けをする。 10 整理運動をする。 11 挨拶をする。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 集合, 整列, 挨拶をする。 2 前時の学習内容と本時のねらいを確認する。 3 準備運動をする。 4 前時の課題と本時のねらいについてチームトークをする。(ねらいの達成に向けた話し合い) 5 確認・発見ゲームをする。(前時の確認と新たな課題発見) 6 チームワークタイムを行う。(兄弟チームと交互に行う。) 7 ゲーム前のチームトークを行う。(動きの確認と言語化) 8 メインゲームを行う。 9 チームトークを行う。 10 本時のまとめと振り返りをする。 11 次時のねらいを確認する。 12 用具の片付けをする。 13 整理運動をする。 14 挨拶をする。 		<p>【チームワークタイムのルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方のチームは, 下投げからのサーブを行う。(第3,4時) 一方のチームは, トスからスマッシュを行う。(第5~7時) もう一方のチームは, ねらいを意識した動きを行う。 スマッシュまで行ったら, もう一度繰り返す。 レシーブ側はローテーションする。 2分でチームを入れ替える。 	<p>【チームワークタイムのねらい】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3時「ボールの正面に体を移動する」 第4時「味方が受けやすいボール」 第5時「ボールを持たない人の動き」 第6時「ボールを持たない人の動き」 第7時「連携と捕りにくいスマッシュ」 	<p>【コート】</p> <ul style="list-style-type: none"> 縦14m, 横6m <p>【ボール】</p> <ul style="list-style-type: none"> 100均のゴムボール (周囲約75cm, 重さ95g) <p>【ネット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自作ネット (高さ約70cm) 	<ol style="list-style-type: none"> 4 本時のねらいの確認をする。 5 トーナメント戦をする。 6 単元の学習を振り返り, 学習のまとめをする。 7 用具の片付けをする。 8 整理運動をする。 9 挨拶をする。 																																														
評価計画	<table border="1"> <tr> <td>知・技</td> <td>①</td> <td></td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> <td></td> <td>④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>思・判・表</td> <td></td> <td>①</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>②</td> <td>③</td> <td></td> </tr> <tr> <td>態</td> <td>⑤</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>④</td> <td>①③</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>観察</td> <td>観察・学習カード</td> <td>観察</td> <td>観察</td> <td>観察・学習カード</td> <td>観察・学習カード</td> <td>観察</td> <td>観察・学習カード</td> </tr> <tr> <td>場面</td> <td>4, 10</td> <td>4, 5, 6, 8</td> <td>6, 8</td> <td>6, 8</td> <td>7, 9</td> <td>7, 9</td> <td>6, 8</td> <td>5, 6</td> </tr> </table>	知・技	①		②	③			④		思・判・表		①				②	③		態	⑤	②					④	①③	方法	観察	観察・学習カード	観察	観察	観察・学習カード	観察・学習カード	観察	観察・学習カード	場面	4, 10	4, 5, 6, 8	6, 8	6, 8	7, 9	7, 9	6, 8	5, 6								
知・技	①		②	③			④																																															
思・判・表		①				②	③																																															
態	⑤	②					④	①③																																														
方法	観察	観察・学習カード	観察	観察	観察・学習カード	観察・学習カード	観察	観察・学習カード																																														
場面	4, 10	4, 5, 6, 8	6, 8	6, 8	7, 9	7, 9	6, 8	5, 6																																														

8 本時の学習と指導（7／8時）

(1) ねらい

○相手が捕りにくいボールを打ち返すことができるようにする。

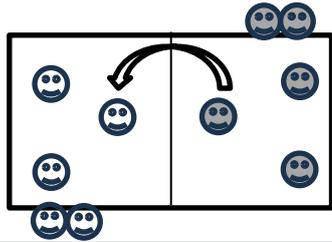
〈知識及び技能〉

(2) 準備

・ボール ・ネット ・ビブス ・作戦ボード ・得点版 ・ホワイトボード ・アンプ

(3) 展開

段階	学習内容・活動	指導上の留意点（○指導 ◆評価規準）
導入 5分	1 集合・整列・挨拶・健康観察をする。	○服装を整え、元気よく挨拶をして気持ちよく学習が始められるような雰囲気づくりをする。
	2 本時のねらいを確認する。	
展開 33分	相手が捕りにくいボールを打ち返そう。	
	3 準備運動をする。 ・チームごとに行う。	○前時の学習から、本時のねらいとなる言葉を児童から引き出し、設定できるようにする。 ○一人ひとりに寄り添い、運動の様子を見守りながら、適切な声かけで正確に行えるように促す。
	4 チームトークをする。	○個人のめあてを共有したり、チーム内で考えたことを伝え合ったりできるようにする。
	5 確認・発見ゲームをする。 ・兄弟チームと行う。(6分)	○前時までのチームの課題や、新たな課題発見を意識できるように声かけを行う。
	6 チームワークタイムをする。 ・兄弟チームと2分で入れ替わる。	○本時のねらいである「相手が捕りにくいスマッシュをしよう」を意識した活動になるように声をかける。 ○スマッシュまでの連携の確認と相手が捕りにくいスマッシュの動きを身に付けられるように、チーム内での児童同士の声かけやワンプレーごとの振り返りを意識できるようにする。
	7 ゲーム前のチームトークをする。 ・動き方の確認と動き方の言語化	○チームワークタイムで習得した動きとその動きを実行するための言葉の確認ができるよう声かけする。
	8 メインゲームをする。	○試合をするコートに素早く移動している児童、気持ちのよい挨拶ができてきている児童、ファイトコールが元気なチームを称賛する。 ○相手が捕りにくいスマッシュができてきている児童を賞賛し、動きを価値付け、全体へ広める。
		◆相手が捕りにくいボールを打ち返すことができる。 (観察) 【知識・技能】
	△努力を要すると判断される状況 (C) の児童への指導の手立て ・掲示物や作戦ボード等を活用して、動き方を再確認する。 ・一緒に動きながら支援、イメージできるようにする。 ◎十分満足できると判断される状況 (A) の児童の具体的な姿 ・仲間に声をかけて連携してボールを繋ぐように促したり、相手の動きを見てスマッシュをきめたりすることができている。	
整理 7分	9 チームトークを行う。	○自分が立てためあてに対する振り返りをチーム内で共有できるように声をかける。
	10 本時のまとめと振り返りをする。	○ねらいに沿った振り返りをしている児童の考えや動きを全体で共有する。
	11 次時のねらいを確認する。	○本時の課題から次時のねらいに繋げるようにする。
	12 場の片付けをする。	○安全に気を付け、素早く行うように声かけをする。
	13 整理運動をする。	○使用した部位をゆっくりとほぐすように助言する。
	14 挨拶をする。	○健康状態を確認し、元気よく挨拶をして授業を終えられるようにする。



・常にワンバウンドしたボールを相手コートに3回以内で返す。
(触球は1人1回)
・スマッシュは、相手コートに打ちつける。
・サーブは、相手コートに向かって下手で打つ。(やり直し2回まで)
・ミスによる失点は1点、スマッシュに触れられずに決まったら3点。
(その他詳細は第2時で決定)

9 資料 (学習カード)

日 に ち	時	ねらい	めあて	ふりかえり	次に向けて
			今日の自分の目標! (ねらいを意識) ----- こうしたらできそう!	めあては達成できたかな?自分が挑戦し ことはうまくいったかな?	次はどんなことができるようになりたいか な?自分の課題はどうすれば解決するこ とができるだろう?
11 /	1	学習の進め方や約束を 知り,スマッシュゲーム に取り組もう。			
11 /	2	誰もが楽しめるゲーム のルールを考えよう。			
11 /	3	ボールの正面に体を移 動させよう。			
11 /	4	味方が受けやすいボー ルをつなごう。			
日 に ち	時	ねらい	めあて	ふりかえり	次に向けて
			今日の自分の目標! (ねらいを意識) ----- こうしたらできそう!	めあては達成できたかな?自分が挑戦したこ とはうまくいったかな?	次はどんなことができるようになりたいか な?自分の課題はどうすれば解決するこ とができるだろう?
11 /	5	相手に勝つためにチー ムでできることを考え よう。			
11 /	6	作戦の課題を伝え合 い,チームの連携を見 直そう。			
11 /	7	相手が捕りにくいボ ールを打ち返そう。			
11 /	8	これまでの学習を生か して,誰もが楽しめるゲ ームをしよう。		単元を振り返って	

保健体育科学習指導案

令和7年10月9日(木) 第5校時 武道場
第3学年2組 男子20名 女子18名 計38名
深谷市立藤沢中学校 教諭 小田 直城

1 単元名 「武道」(剣道)

2 運動の特性

(1) 一般的特性

- 剣道は竹刀を使って、基本動作や基本となる技を用いて、互いに「一本(有効打突)」を目指す競技である。相手の動きに応じて攻防を展開し、勝敗を競い合い、互いに高め合うところ楽しさがある。
- 武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、単に勝敗を目指すだけでなく、相手を尊重する礼の考え方を重んじる運動である。
- 「礼に始まり礼に終わる」と言われるように、「礼法」を重視する伝統的な考え方に則り、相手を尊重する心構えを養うことができたり、剣道の動きに関連して瞬発力、敏捷性、巧緻性を高めたりすることができる。

(2) 生徒から見た特性

剣道の楽しさや喜びを感じる要因	剣道を遠ざける要因
<ul style="list-style-type: none">・一本をとったとき。・ねらったところに打ち込めたとき。・いろいろな技を習得できたとき。	<ul style="list-style-type: none">・防具の着装などの準備がうまくいかないとき。・竹刀操作がうまくいかないとき。・竹刀で打たれた時や踏み込みの際に痛みが伴うとき。

3 生徒の実態

(1) 知識及び技能

1, 2年次に剣道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方などの知識について学習し、理解している。技能面では相手に応じた基本動作や基本となる技を学習し、簡易的な試合ができる生徒も多い。しかし、有効打突にするためには「相手の構えを崩し、隙をつくる」ということを意識的に行っている生徒は少ない。

(2) 思考力、判断力、表現力等

課題に対して自分の動きを振り返ったり、自分の動きと見本となる動きを照らし合わせて考えたりして学習に向かう生徒が多い。仲間と課題解決に向け、考えたことを他者に伝えることもでき、学び合う姿勢がよく見られる。しかし、課題解決に適していない方法を選択してしまう生徒も度々見られる。

(3) 学びに向かう力、人間性等

意識調査の結果から体育の授業が好きな生徒は多いが剣道が好きな生徒は少ない。明るく、活発で課題に対して一生懸命取り組み、盛り上がる生徒が多い。相手を尊重することや伝統的な行動の仕方を守ろうとする意識は低い。

【意識調査の結果】(3年生 男子20人 女子18人 計38人)

質問1 体育の授業は好きですか。

回答	好き	どちらかというとき	どちらかといえば嫌い	嫌い
	50%	46%	4%	0%

質問2 剣道は好きですか。

回答	好き	どちらかというとき	どちらかといえば嫌い	嫌い
	15%	49%	33%	3%

質問3 剣道の授業で身に付けたいことは何ですか。

・礼儀作法	・防具の付け方	・素早い竹刀操作	・面, 小手, 胴の打ち方
・大きな声	・ルールや歴史	・足さばき	・引き技

4 教師の指導観

(1) 知識及び技能

相手の隙をつき、面、小手、胴を一本にするためには、どのようにしかけて相手の構えを崩すのか、どのように打ち込むのか、相手の動きの変化に応じた面など二段技や接近状態にあるときの引き技、竹刀を払い相手を崩す、払い技などの例を示し、定着を図る。審判の行い方や試合の方法を、動画資料や学習資料等を用いて理解し、簡易的な試合が行えるように授業を展開する。

(2) 思考力、判断力、表現力等

ペア学習や小グループなどの技能習得の段階に応じて学習形態を意図的に変えながら授業を進めていく。ICT端末を活用し、自身や仲間の課題に気づき、課題解決に向けた練習方法を工夫できるよう学習資料や掲示を行い、学び合い活動の充実を図る。示範動画や掲示物等で自己や仲間の動きを比較しながら課題を明確化し課題解決を行う。

(3) 学びに向かう力、人間性等

防具の着装に苦手意識をもつ生徒が多いことから、面紐をマジックテープ式に替えて取り組み、苦手意識を緩和して活動時間と運動量を確保することで技能の上達を実感し、進んで自主的に取り組めるようにする。伝統的な行動の仕方の大切さや行い方を指導し、相手を尊重した授業展開が行えるようにする。

また、班ごとに設けられた役割（審判・試合者・記録者など）を責任をもって果たすよう促し、仲間の学習を支えることが自己の役割を果たすことにつながると理解できるようにする。健康・安全に留意する観点からも技能習得段階別に分け、お互い肯定的な声かけを行えるようにする。

5 単元の目標

(1) 技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方、技の名称などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な試合で攻防を展開することができるようにする。〈知識及び技能〉

(2) 攻防などの自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができるようにする。〈思考力、判断力、表現力等〉

(3) 剣道に自主的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にすること、自己の責任を果たそうとすること（一人一人の違いに応じた課題や挑戦を大切にしようとするなどや、健康安全を確保すること）ができるようにする。〈学びに向かう力、人間性等〉

※ 本事例では、単元の目標は学習指導要領「2 内容」を踏まえ、第3学年の目標をすべて記述している。他の単元で指導し評価する部分については（ ）で示している。

6 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
【知識】 ① 武道を学習することで自国の文化に誇りをもち、国際社会で生きていく上で有意義であることについて、学習した具体例や基本的な技の名称や見取り稽古の仕方を挙げている。 ② 簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があることについて、学習した具体例を挙げている。 【技能】 ③ 体さばきや竹刀操作を用いて打ったり、応じ技へ発展するよう受けたりすることができる。 ④ 最初の面打ちに対応したとき、隙ができた面を打つことができる。 ⑤ 相手と接近した状態にあるとき、隙ができた面を引きながら打つことができる。	① 見取り稽古などから、合理的な動きと自己や仲間の動きを比較して、練習の成果や改善すべきポイントとその理由を仲間に伝えている。 ② 自己や仲間の技術的な課題やその課題解決に有効な練習方法の選択について、自己の考えを伝えている。 ③ 武道の学習成果を踏まえて、自己に適した「する、みる、支える、知る」などの運動を継続して楽しむための関わり方を見付けている。 （※第3学年のみ記載）	① 剣道に自主的に取り組んでいる。 ② 相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとしている。 ③ 仲間と互いに合意した役割について自己の責任を果たそうとしている。

7 単元の計画

(1) 領域の取り上げ方

学年/運動	武道	
第1学年	剣道	8時間
第2学年	剣道	8時間
第3学年	剣道	12時間

(2) 領域の内容（運動種目）と目指す動き

学年	教材	目指す動き
1	剣道	<ul style="list-style-type: none">相手の動きに応じた基本動作を身に付けること。竹刀を正しく扱うこと。防具の着装をすること。
2	剣道	<ul style="list-style-type: none">基本となる技を身に付けること。相手の動きに応じた技を打つこと。
3	剣道	<ul style="list-style-type: none">相手の動きの変化に応じた基本動作を身に付けること。相手の動きを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防を展開すること。

(3) 指導と評価の計画 (12時間扱い) 本時は○印 8/12時

時間	1	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12
ねらい	自国の文化、剣道について知ろう。	体さばきや竹刀操作を用いて打ったり、受けたりしよう。	最初の面打ちに対応したとき、隙ができた面を打とう。	相手と接近した状態にあるとき、引きながら面を打とう。	自己や仲間の動きを比較して、成果や改善点を仲間に伝えよう。	簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方を学ぼう。	二段技や引き技で一本を取ろう。	役割(審判)に責任をもち、班ごとにスムーズな試合運営を行おう。	有効な練習方法の選択について自己の考えを伝えよう	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしよう。	自己に適した運動を継続して楽しむための関わり方を見付けよう。	剣道に自主的に取り組もう。
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> 学習の進め方 剣道の成り立ち 剣道の特性 技の名称 見取り稽古の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> 「面、小手、胴」の打ち方受け方 	<ul style="list-style-type: none"> 面一面の打ち方、受け方 	<ul style="list-style-type: none"> 引き面の打ち方、受け方 	<ul style="list-style-type: none"> 見取り稽古の仕方 動きの比較と成果・改善点の伝え方 	<ul style="list-style-type: none"> 試合の行い方 審判の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> 二段技のねらい方 引き技のねらい方 	<ul style="list-style-type: none"> 自己の責任の果たし方 	<ul style="list-style-type: none"> 課題解決練習の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統的な行動の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> 自己に適した剣道へのかかわり方 	<ul style="list-style-type: none"> 剣道のまとめ
学習過程	1 集合、挨拶、出席確認、健康観察	1 用具の準備等、挨拶、健康観察 2 準備運動 3 主運動につながる運動 4 防具の着装 5 本時のねらい、内容の確認										
	2 本時のねらいと内容の確認 3 オリエンテーション ・授業の目標と約束 ・伝統的な考え方 4 役割分担 5 用具の準備 6 主運動につながる運動 ・すり足 ・踏み込み ・手刀かけひきゲーム 7 集合、健康観察 8 学習の振り返り 9 次時の予告 10 挨拶、片付け	6 面打ち ・打ち方受け方の復習 ・「気・剣・体」の確認 ・残心指導 ・すり足、踏み込み足の確認 7 小手打ち 8 胴打ち ・打ち方、打つ側確認	6 二段技 ・二段踏み込みの確認 7 面・面 ・竹刀操作の練習 8 小手・面 ・しない操作の確認	6 引き面 ・つばぜり合いの確認 7 引き小手 8 引き胴	6 二段技、引き技の動画撮影 7 動画分析 ・動きを比較し、理由を付けて成果や改善点を共有 8 地稽古	6 簡易試合の説明 ・礼法指導 ・反則行為の説明 ・1分取得制限なし 7 役割分担 ・審判、試合者、撮影者 8 簡易試合	6 簡易試合 ・1分審判3人取得制限なし 7 技について分析 8 簡易試合2	6 簡易試合 ・1分審判3人取得制限なし 7 審判について分析 8 簡易試合2	6 簡易試合 ・1分7動画分析 ・どのようなどこで隙ができていたのか確認 8 課題練習 ・隙を作りだし打つ方法を既習の技から考える	6 約束稽古 ・1分間攻撃役と応じる役に分ける 7 動画分析 ・間合いや打ち方の確認 8 簡易試合	6 作戦会議 一本のねらいどころを確認 7 グループ練習 8 リーグ戦 5人組	6 グループ練習 7 グループ別順位決定戦 ・前回の勝敗を元にレベル別グループを作り順位を決定 ・上位者紹介 8 集合・健康観察 9 学習の振り返り 10 挨拶、片付け
評価計画	知・技	①	③	④	⑤		②	④, ⑤				
	思・判・表					①			②		③	
	態							③		②		①
	方法	学習カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード	観察・カード
場面	3, 6, 8	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 8, 11	6, 7, 9

8 本時の学習と指導（8／12時）

(1) ねらい

- ・仲間と互いに合意した役割について自己の責任を果たそうとしている。

〈学びに向かう力、人間性等〉

(2) 準備

- ・防具、竹刀、CD、放送器具、ICT端末、ストップウォッチ、ミニコーン

(3) 展開

段階	学習内容・活動	指導上の留意点（○指導 ◆評価規準）
導入 12分	1 用具の準備等，挨拶，健康観察 ・挨拶は座礼で黙想後，礼を行う。	○体育委員を中心に，素早く準備できるように声かけを行う。 ○体調不良者，見学者を確認する。
	2 準備運動 (1)藤沢中体力向上ドリル 3 主運動につながる運動 ①すり足 ②踏み込み ③手刀かけひきゲーム (30秒×2)	○体育委員の号令で元気よく挨拶できるよう声かけを行う。 ○ポイントを意識して準備運動・感覚づくりの運動ができるように巡回し声かけを行う。 ① すり足 ・音楽に合わせ，床から足が離れないように意識して行う。 ② 踏み込み ・音楽に合わせ，足裏全体で踏み込むことを意識して行う。 ③手刀かけひきゲーム ・すり足で行い，相手の動きを意識して行う。
展開 33分	4 防具の着装	○正しく防具が着けられているか確認，声かけを行う。
	5 本時のねらい，内容の確認	○前回の学習内容を振り返りながら本時ねらいを理解できるようにし，学習の見通しがもてるようにする。
	役割（審判）に責任をもち，班事にスムーズな試合運営を行おう。	
	6 簡易試合 (合意した役割に責任をもつ) 〈役割〉 ・6人組 1分交代 ・試合者 2名 ・タイマー1名 (5人の場合は副審が兼ねる) ・審判3名 ○審判 「気・剣・体」をそれぞれ分けて判断する。 ・主審（宣告者，剣） ・副審A（気）副審B（体） 〈ルール〉 ・主審が旗を上げたのに対して副審がそれぞれ判断をする。 ・副審二人はそれぞれの部分が良ければ手を上げ一人でも上がれば一本とする	○良い動きは，互いに称賛し合うように声かけを行う。 ○審判の動きの確認を行う。 ○隣のペアと距離が近くなるように注意させる。 ○勝敗にこだわり過ぎず，剣道の伝統的考え方から行動をするように声掛けを行う。 ○一本の条件，ルールについて説明し，役割分担を素早くできるように声掛けを行う。 ○試合中も含め，アドバイスを積極的に行えるように指示をする。 ○禁止や反則行為はしないよう声かけを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・取得本数に上限はなし (多いほうが勝ち) ・時間内に決まらない場合は判定 (判定基準：有効打突に近い技を 打った人に旗を上げる。) 〈禁止・反則行為〉 ・勝負の意志なく逃げる行為 ・竹刀を落とす ・ガッツポーズ ・審判への抗議 <p>7 審判について分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・班ごとに集合し、協議を行う。 <p>8 簡易試合 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再度同じルールで試合を行う。 	<p>○審判の行い方について、良い点、改善点を出し合うように声かけを行う。</p> <p>○技能の方に話がいかにないように声かけを行う。</p> <p>○話し合いが活発化するように助言を行う。</p> <p>○観察、分析で得た成果や改善点を試合で意識できるように促す。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>◆仲間と互いに合意した役割について自己の責任を果たそうとしている。 (観察・カード)【主体的に学習に取り組む態度】</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>△「努力を要すると判断される状況 (C)」の生徒への指導の手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内で教え合うように促す。 ・掲示物を用いてどのように動くか、何をするかを提示し、イメージをもたせる。 <p>◎「十分満足できると判断される状況 (A)」の生徒の具体的な姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の与えられた役割に対して、自主的に取り組むことで学習を円滑に進めることができる。 </div>
<p>整理 5 分</p>	<p>9 集合・健康観察</p> <p>10 整理運動</p> <p>11 学習の振り返り、学習カード記入</p> <p>12 まとめ</p> <p>13 次時の予告</p> <p>14 挨拶、片付け</p>	<p>○素早く集合し礼式を行う。</p> <p>○けが人がいないか確認を行う。</p> <p>○本時の授業で与えられた役割（審判、時計、試合者）に対してどのように取り組んだか振り返りを行う。</p> <p>○試合を行うには多くの人の協力必要であることを確認する。</p> <p>○次回以降の改善点を振り返る。</p> <p>○次時の内容を確認し、見通しをもたせる。</p> <p>○元気に挨拶をし、素早く片付けを行う。</p>

保健体育科学習指導案

令和7年10月31日(金)第5時限 体育館
 第3学年5・6組 20名(女子20名)
 埼玉県立久喜高等学校 教諭 藤田 弥生

1 単元名 「球技」(ネット型：バレーボール)

2 運動の特性

(1) 一般的特性

コート上でネットをはさんで対峙し、体や用具を操作してボールを空いている場所に返球し、一定の得点に早く到達することを競い合うことが楽しい運動である。サービスが始まった後、空間を絶えず移動しているボールを止めることなくボレーし続けるため、プレイヤーはボールの行方を常に予測して動くことを求められる。また、集団的スキルが重要であり、仲間との協調性や連帯感を高めることのできるスポーツである。

(2) 生徒から見た特性

バレーボールの楽しさや喜びを感じる要因	バレーボールを遠ざける要因
<ul style="list-style-type: none"> ・ボールやラリーがつながったとき。 ・チームワークで点をとったとき。 ・サーブが入ったとき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サーブが入らないとき。 ・ラリーをとめてしまったとき。 ・ボールコントロールが難しいと感じるとき。

3 生徒の実態

(1) 知識及び技能

単元についてレポート提出、ルールテストを行っているため、基本的なスキルやルールについて理解している生徒は多い。しかし、連携プレーになると、ミスが多くなる。基本的なパスのスキルに難しさを感じている生徒もいる。

(2) 思考力、判断力、表現力等

基本的なスキルを身に付けるために、課題をもって取り組み教え合うことはできるが、ゲームの中での動きになると、その場しのぎのプレーになってしまい、チームの仲間に作戦を伝え、実行することができる生徒は少ない。

(3) 学びに向かう力、人間性等

体育を楽しみ、やや楽しんでいる生徒は80%、運動を得意と感じている生徒の割合が60%の集団であるので、運動欲求が高く、主体的に活動できる。

4 教師の指導観

(1) 知識及び技能

基本的なスキルを個人から対人、連携プレーとレベルアップさせ、ゲームの中で使えるスキルを獲得させていく。ICTで動画や技術を高める練習方法などを確認し、自己の課題だけでなく、チームプレーを考える際にも利用していく。

(2) 思考力、判断力、表現力等

作戦を立て、実行するためには、チーム全体が一つのプレーにどう関わることが必要ということを理解させ、動画分析や学習カードによる振り返りを行い、自己や他者の動きについて課題を発見し、教え合う機会を設けていく。

(3) 学びに向かう力、人間性等

チームでの話し合いの場を設定し、仲間を尊重しながら、練習を計画させていく。その中で、他者のプレーを活かす視点を大切にし、ボールを繋げることを楽しみながら活動できるようにしていく。

5 単元の計画

(1) 領域の取り上げ方

年次/運動	球技
1年次	12時間 球技【バドミントン】【テニス・卓球】から選択 12時間 球技【サッカー】【バスケットボール】から選択
2年次	12時間 球技【バレーボール】 12時間 球技【サッカー】
3年次	12時間 球技【バレーボール】【バドミントン】【テニス】【サッカー】から選択 12時間 球技【バスケットボール】【バドミントン】【テニス】【サッカー】から選択

(2) 領域の内容(運動種目)と目指す動き

年次/種目	目指す動き
2年次 バレーボール	状況に応じたボール操作や連携した動きによって空間を作り出すなどの攻防をすることができる。
3年次 バレーボール	状況に応じたボール操作や連携した動きによって空間を作り出したり、ボールを持たないときの動きに着目して空間を埋めたりすることにより、攻防を展開することができる。

(3) 指導と評価の計画（12時間扱い 本時は○）

単元の目標	知識及び技能		勝敗を競ったりチームや自己の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、技能やなどの名称や行い方、体力の高め方、課題解決の方法、競技会の仕方などを理解するとともに、作戦や状況に応じた技能で仲間と連携しゲームを展開できるようにする。 ネット型では、状況に応じたボール操作や仲間と連携した動きによって空間を作り出すなどの攻防ができるようにする。										
	思考力、判断力、表現力等		生涯にわたって運動を豊かに継続するためのチームや自己の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己やチームの考えたことを他者に伝えることができるようにする。										
学びに向かう力、人間性等		球技に主体的に取り組むとともに、フェアなプレイを大切にしようとする、合意形成に貢献しようとする、一人一人の違いに応じたプレイなどを大切にしようとする、互いに助け合い高めあおうとすることなどや、健康・安全を確保することができるようにする。											
時	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	授業づくりのポイント
学習の流れ	○集合・整列・挨拶・出席確認（健康観察）・本時の内容等確認・準備運動・補強・ランニング												<ul style="list-style-type: none"> ・3つの資質、能力の内容をバランスよく指導する ・ICTを活用し、課題発見、解決の機会を設ける。 ・主体的に授業に取り組めるようにする。 ・コミュニケーションの機会を多く設ける。
	0	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 15%;"> <p>○オリエンテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業の説明 ・目標 ・約束事の確認 <p>○ウォーミングアップ</p> <p>○体ほぐし</p> <p>○ボール慣れ</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>○ボール慣れ</p> <p>○バスの基本練習（個人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンダーハンド ・オーバーハンド ・サーブ <p>○個人・ペア練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題練習 ・アンダーハンド、オーバーハンド、サーブ動画撮影、分析 ・学習カード記入 </div> <div style="width: 15%;"> <p>○ボール慣れ（対人）</p> <p>○バスの基本練習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2人 ・3人 <p>○ネット越しバス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団 <p>○サーブ練習</p> <p>○サーブレシーブ練習</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>○スキルテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシーブ ・サーブ <p>○チーム分け</p> <p>○スパイク練習</p> <p>○審判方法</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>○スパイク練習</p> <p>○三段攻撃練習</p> <p>○サーブ練習</p> <p>○チーム練習</p> <p>チームの課題に応じた練習</p> <p>○ゲーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーブ位置の変更 </div> <div style="width: 15%;"> <p>○スキルテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レシーブ ・サーブ <p>○チーム分け</p> <p>○スパイク・ブロック練習</p> </div> <div style="width: 15%;"> <p>○チーム練習</p> <p>チームの課題に応じた練習</p> <p>○ゲーム</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>技① ボールコントロール</p> <p>知② 三段攻撃・ルール工夫</p> <p>技② 三段攻撃・トス</p> <p>技③ 空間のカバー</p> <p>思② チームの新たな課題</p> <p>態① 主体的</p> <p>態② 合意形成</p> <p>思③ 多様な関わり方</p> <p>知① 動きのポイント・練習方法</p> <p>思考① 自己や他者の分析</p> <p>○チームでの振り返り・学習カード記入</p> </div>											
50	○片付け・集合・整列・整理運動 挨拶												
評価機会	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	評価方法
	知		①					②					学習カード・ルールテスト・観察
	技			①			②		③		①		観察・スキルテスト
	思				①						②	③	学習カード・観察
単元の評価規準	態				①					②		①	学習カード・観察
	知	<ul style="list-style-type: none"> ① 技術や戦術、作戦の名称があり、それぞれ攻防の向上につながる重要な動きのポイントや安全で合理的、計画的な練習の方法があることについて言ったり書き出したりしている。 ② 競技会で、ゲームのルール、運営の仕方や役割に応じた行動の仕方、全員が楽しむためのルール等の調整の仕方などがあることについて言ったり書き出したりしている。 											
	技	<ul style="list-style-type: none"> ① ボールを相手側のコートや守備のいない空間に緩急や高低などの変化をつけて打ち返すことができる。 ② 移動を伴うつなぎのボールに対応して、攻撃につなげるための次のプレーをしやすい高さや位置にトスを上げることができる。 ③ ラリーの中で相手の攻撃や味方の移動で生じる空間をカバーすることができる。 											
	思	<ul style="list-style-type: none"> ① チームや自己の動きを分析して、改善につなげている。 ② チームや自己の新たな課題を発見している。 ③ 生涯にわたって運動を楽しむための関わり方を見付けている。 											
態	<ul style="list-style-type: none"> ① 球技の学習に主体的に取り組もうとしている。 ② 作戦などを話し合う場面で、合意形成に貢献しようとしている。 												

6 本時の学習と指導（11／12時）

(1) ねらい

ゲームを通して、チームの勝利のために自分の役割を見出し、バレーボールを楽しむための関わり方を見付けることができるようにする。
 〈思考力、判断力、表現力等〉

(2) 準備

バレーボール 30 個 タイマー 1 得点版 1 ホイッスル 1

(3) 展開

段階	学習内容・活動	指導上の留意点（○指導 ◆評価）
導入 5分	1 集合，整列，挨拶，出席確認 2 本時の内容等確認 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> ゲームを通して、チームの勝利のために自分の役割を見出し、バレーボールを楽しむための関わり方を見付ける。 </div> 3 準備運動，補強，ランニング	○授業の前にリーダーがチームの課題をホワイトボードに記入 ○リーダー間で練習場所の確認 ○健康観察を行い，見学者の指示を行う。 ○本時のねらい，内容，流れを理解できるように指導する。 ○事故防止の観点を踏まえ，規律ある授業になるように声をかける。
展開 33分	4 チームの課題練習（10分） ・チームごとに，前回の授業の課題に応じて練習をする。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 150px; margin: 10px auto; padding: 5px;"> A チーム B チーム </div> ・サーブやレシーブの練習をする場合は，チーム同士で交渉し，コート縦に割って練習する。 <div style="text-align: center; border: 1px solid black; width: 150px; margin: 10px auto; padding: 5px;"> A チーム B チーム </div> 5 ゲーム ・15点 or 10分ゲーム×2セット。 ・1セット毎にコート入れ替え。 ・ゲーム間3分作戦会議，練習。 ・全員試合に参加する。 役割分担（生徒間で決める） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> ・審判 ・得点・タイマー ・ボール拾い ・応援 </div>	○前回の振り返りの中で，計画した課題練習を行うように声をかける。 ○練習の内容によっては練習コートの配分を変えるように声をかける。 ○タイマーで練習内容，時間をコントロールできるように声をかける。 ○練習に使用しないボールはカゴにしまうよう声をかける。 ○生徒間で課題解決に向かうように，声かけは最小限にする。 （すぐに答えを与えず，失敗から学ぶ） ○ゲームの役割分担を行う時間を確保する。 ○怪我防止のためネットに触れないように声をかける。 ○仲間同士で声をかけ合いながら取り組んでいるチームを称賛する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> ◆生涯にわたって運動を楽しむための関わり方を見付けている。 （学習カード・観察）【思考力・判断力・表現力】 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 「努力を要すると判断される状況(C)」の生徒への指導の手立て ▲やるべきことが理解できない場合，図で提示したり，動画を用いて確認させたり，他の班の同じ役割の生徒と共有してみることを提案する。 「十分満足できると判断される状況(A)」の生徒の具体的な姿 ◎自分が行うべき役割を理解し，ゲームがスムーズに進行できるように行動し，全員がバレーボールを楽しめるように声を出したり，仲間や自己の良い点や改善点を伝えたり，書いたりしている。 </div>
整理 12分	6 振り返り ・チームの課題を克服できたか確認，次回の課題練習方法を話し合う。（練習する） 7 片付け 8 整理体操 9 本時の振り返り，まとめ，次回の確認	○チームの課題を克服できたか確認させ，新しい課題と次回の課題練習方法を話し合わせる。 ○次回の課題など，話し合いで出たことをホワイトボードに記入する時間を確保する。（写真でデータ共有） ○選択体育記録シートに記入する時間を確保する。 ○仲間と協力して片付けに取り組むよう指示する。 ○怪我がないか等，健康状態を確認する。 ○バレーボールを楽しむために，どんな工夫や関わり方をしたか振り返る時間を確保する。 ○本時の取り組み，次回への授業について説明をする。

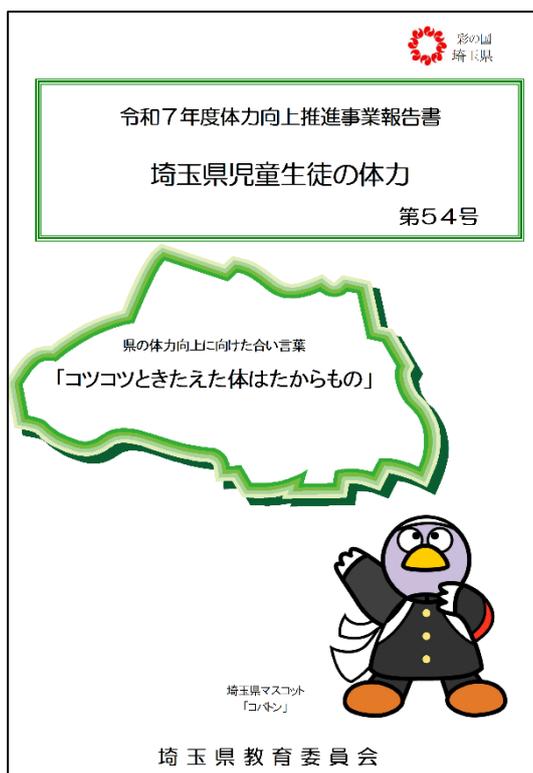
令和8年度 学校体育関係諸事業概要 (令和8年3月現在)

事業名		期 日	会場等	内容及び参加者	
小学校	体育実技指導者講習会 ・水泳運動系 ・幼児の運動遊び系 ・体づくり運動系 ・器械運動系 ・ボール運動系 ・保健	5月13日(水)・14日(木) 6月10日(水)・11日(木)	川口市立東スポーツセンター 彩の国くまがやドーム	・体育・保健体育指導力向上研修の伝達 ・教育事務所長の推薦する教員 ・市町村教育委員会、小体連支部で行われる実技講習会の指導者養成	
	体育研究協議会	令和9年1月26日(火)	オンライン	・主題に基づく実践研究結果の発表，研究協議 ・教育事務所長，小体連支部長の推薦する教員	
中・高合同	体育実技指導者講習会 ・水泳 ・ダンス ・武道〔柔道 剣道〕 ・体づくり運動	5月8日(金) 7月27日(月)・28日(火)	川口市立東スポーツセンター 県立武道館	・中学校の採用後2～5年目の教員 ・高等学校の採用後2～4・6年目の教員及び希望教員(対象領域の指定等の詳細は実施要項を参照)	
中学校	保健体育研究協議会	令和9年2月5日(金)	オンライン	・主題に基づく実践研究結果の発表，研究協議 ・教育事務所長，中体連支部長の推薦する教員	
高等学校	体育地区研究協議会	9月～11月	県下13地区	・公開授業，研究協議 ・体育担当教員各校1名以上・希望者	
	体育主任会	4月上旬 12月上旬	資料提供(オンデマンド) 資料提供(オンデマンド)	・学校体育必携説明，研究協議 ・講義，研究協議，発表 ・県立高校体育主任	
	夏期登山指導者講習会	5月23日(土)～5月25日(月) 令和9年	谷川岳	・雪渓技術，岩場技術，遭難救助技術，研究協議 ・登山部顧問教員	
	積雪期登山指導者講習会	1月5日(火)～1月7日(木)	八ヶ岳		
	保健体育研究協議会	令和9年1月29日(金)	オンライン	・主題に基づく実践研究結果の発表，研究協議 ・保健体育担当教員各校1名以上 ・初任者は可能な限り参加	
運動部活動サポート事業指導者派遣校打合せ・研修会	4月下旬	資料提供(オンデマンド)	・指導者派遣校に対する研修会及び打合せ ・派遣指導者及び派遣校該当顧問教員		
共通	学校体育必携説明会	4月10日(金)	オンライン	・全県体育担当指導主事(県，市町村教育委員会) ・小，中学校体育主任	
		4月15日(水)，16日(木) 22日(水)，28日(火)	各教育事務所(オンライン)		
学校体育団体	小体連	体育授業研究会	10月～1月	県下11会場(さいたま市を含む)	・公開授業，研究協議 ・各教育事務所管内の希望教員
		表現運動講習会	南部 7月29日(水) 北部 8月3日(月)	県下2会場	・実技，研究協議 ・体育担当教員
		体育指導者養成講習会	令和9年1月19日(火)	スポーツ総合センター 県立武道館	・講演，研究協議 ・小体連支部長が推薦する教員
	中体連	体育授業研究会	10月～11月	県下10会場(さいたま市を含む)	・公開授業，研究協議 ・各教育事務所管内の体育担当教員
		指導者研究協議会	令和9年1月27日(水)	県民健康センター	・講演，研究協議 ・常任理事，研究常任委員，専門委員長
		ダンス指導法研修会	令和9年1月19日(火)	熊谷市立玉井中学校	・研究協議 ・体育担当教員
	学体協	学体協講習会	12月11日(金)	スポーツ総合センター	・講演，研究協議 ・小，中，高等学校体育担当教員及び希望教員
	女子体連	体育研究発表会	8月17日(月)：午前	県立武道館	・実践研究発表 ・小，中，高，特別支援学校体育担当教員
		夏期実技研修会	8月17日(月)：午後 18日(火)：一日	県立武道館	・実技，研究協議 ・小，中，高，特別支援学校体育担当教員

※期日・会場等は令和8年2月現在のものである。今後変更の場合もあるため，詳細は各事業の要項等を確認すること。

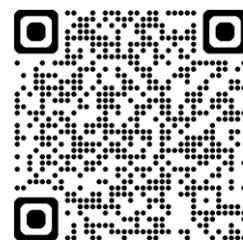
令和8年度 学校体育に関する諸調査概要

項 目	主 な ね ら い と 内 容	対 象	実施時期
1 体 育 に 関 する 調 査	○学校体育の現状を把握し、行政上の参考資料とする。 〈主な内容〉・体育担当教員に関する調査 ・体育科・保健体育科の努力目標 ・全体計画・年間指導計画 ・領域別年間授業時数 ・体育施設等の状況 ・体育的活動の状況など (体育的行事・運動クラブ・部活動など)	小学校 中学校 高等学校	5月
2 プ ー ル に 関 する 調 査	○学校プールの現状を把握し、水泳事故防止の徹底と、行政上の参考資料とする。 〈主な内容〉・プール施設に関する調査 ・排水口(環水口)の点検調査 ・プールの安全管理調査 ・プールの使用時期調査 など	小学校 中学校 高等学校	5月
3 新 体 力 テ ス ト	○児童生徒に自己の体力を理解させ、自ら健康の増進・体力の向上を図れるようにする。また、児童生徒の体力の実態を把握し、体育指導に生かすとともに、行政上の参考資料とする。 (1)小学校 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤20mシャトルラン ⑥50m走 ⑦立ち幅とび ⑧ソフトボール投げ (2)中学校・高等学校 ①握力 ②上体起こし ③長座体前屈 ④反復横とび ⑤持久走(女子1000m, 男子1500m) ⑥20mシャトルラン (⑤と⑥は学校選択でどちらか実施) ⑦50m走 ⑧立ち幅とび ⑨ハンドボール投げ	小学校 中学校 高等学校	4～7月
4 部 活 動 に お け る 実 施 状 況 調 査	○部活動の適正化に向けて、各学校の「学校の部活動に係る活動方針」に基づく実施状況を把握し、行政上の参考資料とする。 (運動部活動, 文化部活動共通の調査) 〈主な内容〉公表状況, 活動時間・休養日の実施状況 など	中学校 高等学校 特別支援学校	6月
5 体 力 向 上 推 進 事 業 に 関 する 調 査	○体力向上推進委員会の活動状況を把握し、体力向上推進事業の参考資料とする。 〈主な内容〉組織, 事業・活動状況など	市町村 教育委員会	10月
6 施 設 ・ 設 備 に 関 する 調 査	○体育施設や用具の実態を把握し、行政上の参考資料とする。 〈主な内容〉体育施設・用具の工夫, 新設等	市町村 教育委員会	12月
7 技 能 に 関 する 調 査 (※)	○令和8年度は、小学校5・6年生を対象に、水泳運動に関する全数調査を実施します。本調査は、近年の水泳指導の実施状況に対する関心の高まりを踏まえ、児童の技能の実態をよりの確に把握することを目的としています。 ※なお、技能に関する調査は、例年、水泳運動と鉄棒運動を対象に隔年で20%の抽出調査を実施しており、令和9年度は鉄棒運動に関する20%抽出調査を予定しています。	小学校 水泳運動 5, 6年	4～11月



以下の内容については、「令和7年度体力向上推進事業報告書 埼玉県児童生徒の体力 第54号」をご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/karadougokasusannkourei.html>



埼玉県体力課題解決研究指定校の研究概要 P.4～

令和7年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果 P.20～

令和7年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果 P.28～

令和7年度調査結果から見える取組の成果と課題 P.45

埼玉県児童生徒の体力向上推進事業概要 P.55～

体力プロフィールシートについて P.57

体力標準値・体力目標値等 P.58

小学校 令和7年度運動技能に関する調査結果

小学校－水泳運動（クロール・平泳ぎ）

令和7年度 運動技能に関する調査結果

小学校

児童の「水泳運動(クロール, 平泳ぎ)の技能に関する調査結果」

1 調査の概要

- ・ **目的**： 本県児童のクロール及び平泳ぎの技能実態を把握し、授業改善と行政資料に資する。
- ・ **期間**： 令和7年6月2日～11月28日
- ・ **対象**： 各教育事務所管内の抽出校（全小学校の約20%）の第5・6学年（疾病児童を除く）
- ・ **内容**： 水泳プールでの「クロール」「平泳ぎ」

2 調査結果の概要

(1) クロールで25m以上泳げる児童の割合（5・6年生）

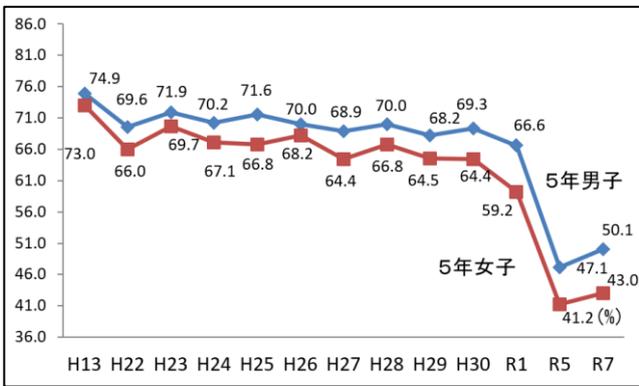


図1 クロールで25m以上泳げる児童の割合（5年生）

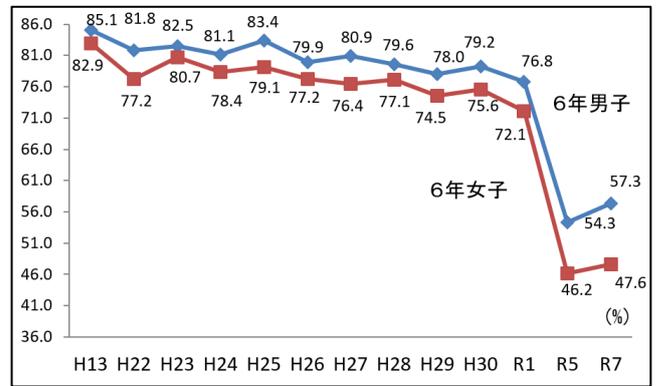


図2 クロールで25m以上泳げる児童の割合（6年生）

図1及び図2に示すとおり、クロールで25m以上泳げる児童の割合は、令和5年度に大きく低下した後、令和7年度はわずかに回復の兆しが見られる。コロナ禍による授業機会減少の影響が次第に解消されつつあり、授業再開の効果が表れていると考えられる。今後も、基礎的泳力の定着と個に応じた技能指導の充実を図ることが重要である。

(2) 平泳ぎで25m以上泳げる児童の割合（5・6年生）

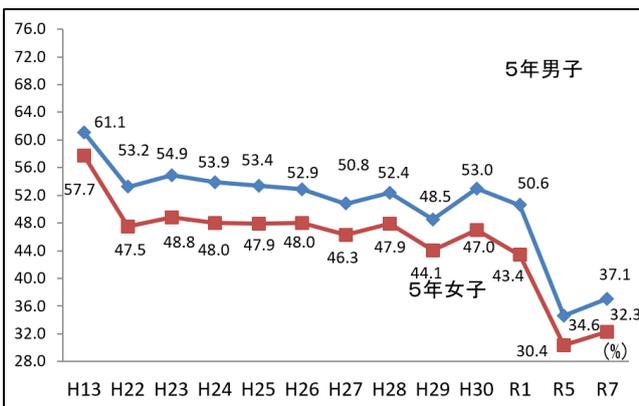


図3 平泳ぎで25m以上泳げる児童の割合（5年生）

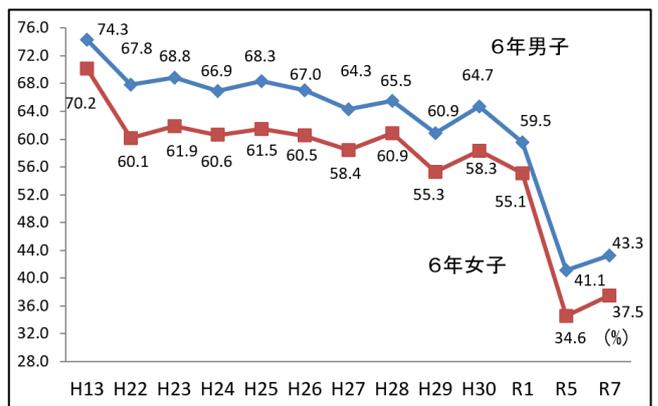


図4 平泳ぎで25m以上泳げる児童の割合（6年生）

図3及び図4に示すとおり、平泳ぎで25m以上泳げる児童の割合は、令和5年度に大きく低下した後、令和7年度はわずかに回復の兆しが見られる。一方で、クロールと比較すると依然として低い水準にあり、平泳ぎ特有の動作理解や呼吸・タイミングの習得に課題があると推察される。中学年段階から、丁寧に「かえる足泳ぎ」などを取り入れ、頭上に腕を伸ばした姿勢で、手足をバランスよく動かしながら呼吸を行うなど、「初歩的な泳ぎ」の習得を重視した指導の充実が必要である。

(3) クロールで5m以上泳げない児童の割合（6年生）

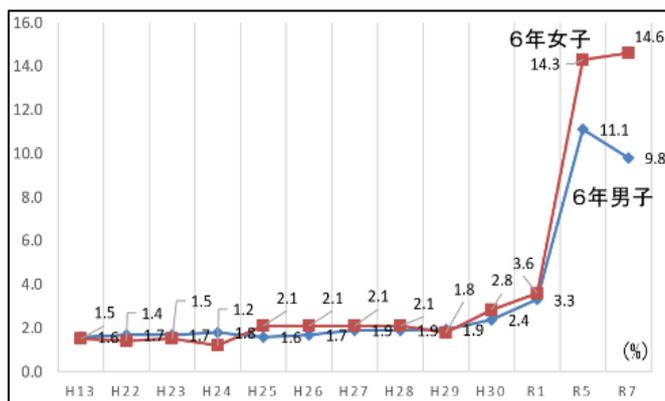


図5 クロールで5m以上泳げない児童の割合（6年生）

図5に示すとおり、クロールで5m以上泳げない児童の割合は、平成まではおおむね2%前後で推移していたが、令和に入り増加傾向を示し、令和7年度は男子9.8%、女子14.6%となった。特に女子で高い割合を示しており、水泳機会の減少の影響が伺える。水泳が苦手な児童に対しては、「水の中を移動する・もぐる・浮く」といった基礎的な運動の充実や、個々の達成感を得られる指導の工夫など、泳ぎに慣れ自信を育むための丁寧な指導が求められる。

(4) 平泳ぎで5m以上泳げない児童の割合（6年生）

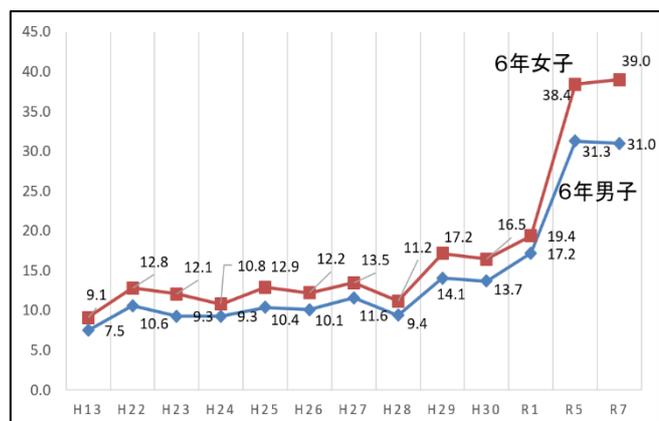


図6 平泳ぎで5m以上泳げない児童の割合（6年生）

図6に示すとおり、平泳ぎで5m以上泳げない児童の割合は、平成まではおおむね10%前後で推移していたが、令和に入り大きく増加し、令和7年度では男子31.0%、女子39.0%となった。特に女子で高い割合を示しており、クロールに比べて動作の複雑さや呼吸・手足の協応など、技能習得の難しさが影響していると考えられる。泳げない児童の増加は、水泳指導の二極化を示唆しており、今後は、基礎的な動作の習得を重視した学習展開と、呼吸動作に焦点を当てた丁寧な指導の充実が求められる。

3 課題の整理

- ・コロナ禍以降の授業機会減少の影響が残り、基礎的泳力の回復には時間がかかること。
- ・平泳ぎにおいて呼吸動作や手足の協応など、技能習得の難しさが課題となっていること。
- ・5m以上泳げない児童が一定数存在し、水泳技能の二極化が進行していること。
- ・水泳が苦手な児童が自信をもって取り組めるよう、基礎的動作の反復や達成感を得られる学習展開を充実させる必要があること。

4 今後の改善の方向

- ・児童の実態に応じた段階的な指導計画を作成し、水慣れから呼吸・浮き・進む動作へとつなげる系統的な学習展開を充実させること。
- ・平泳ぎの呼吸動作など、技能習得が難しい内容については、動作の分解練習や映像資料の活用などを通して理解を深めること。
- ・泳ぎが苦手な児童に対しては、個の達成感を得られる指導を重視し、学習意欲を高める支援を継続すること。
- ・学校・地域・民間施設等が連携し、外部施設を活用する際には、児童生徒の発達の実態に応じた水位や施設設備の確認を行うとともに、教員とインストラクター等との役割分担や連携体制を整え、安全で安心して学習できる環境の下で水泳学習を実施すること。
- ・児童が水難時において自らの命を守る力を育むことを目指し、「安全確保につながる運動」（例：背浮きや浮き沈みなど）を確実に高学年の水泳学習に位置付け、充実を図ること。

【参考】令和の日本型学校体育構築支援事業 事例集（スポーツ庁）

第3章 学校における水難事故防止対策の強化



自分の身体で水に浮く。ライフジャケットで水に浮く。
～「安全確保につながる運動」を柱に、水泳学習を考える～

表1 令和7年度埼玉県児童の水泳技能（クロール）に関する調査の結果（事務所別）

クロール	第5学年(男子)				第6学年(男子)			
	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上
南部 教育事務所	250	597	424	455	141	544	453	488
	10.4%	24.8%	17.6%	18.9%	8.7%	33.5%	27.9%	30.0%
西部 教育事務所	227	475	364	437	145	487	321	519
	15.1%	31.6%	24.2%	29.1%	9.9%	33.1%	21.8%	35.3%
北部 教育事務所	47	159	58	99	33	182	87	112
	12.9%	43.8%	16.0%	27.3%	8.0%	44.0%	21.0%	27.1%
東部 教育事務所	172	318	150	272	121	270	256	343
	18.9%	34.9%	16.4%	29.8%	12.2%	27.3%	25.9%	34.6%
全 県	696	1,549	996	1,263	440	1,483	1,117	1,462
	15.5%	34.4%	22.1%	28.0%	9.8%	32.9%	24.8%	32.5%

クロール	第5学年(女子)				第6学年(女子)			
	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上
南部 教育事務所	309	607	373	341	192	603	376	351
	19.0%	37.2%	22.9%	20.9%	12.6%	39.6%	24.7%	23.1%
西部 教育事務所	289	485	265	372	173	489	308	362
	20.5%	34.4%	18.8%	26.4%	13.0%	36.7%	23.1%	27.2%
北部 教育事務所	71	193	80	86	46	175	89	102
	16.5%	44.9%	18.6%	20.0%	11.2%	42.5%	21.6%	24.8%
東部 教育事務所	190	371	161	219	210	340	212	221
	20.2%	39.4%	17.1%	23.3%	21.4%	34.6%	21.6%	22.5%
全 県	859	1,656	879	1,018	621	1,607	985	1,036
	19.5%	37.5%	19.9%	23.1%	14.6%	37.8%	23.2%	24.4%

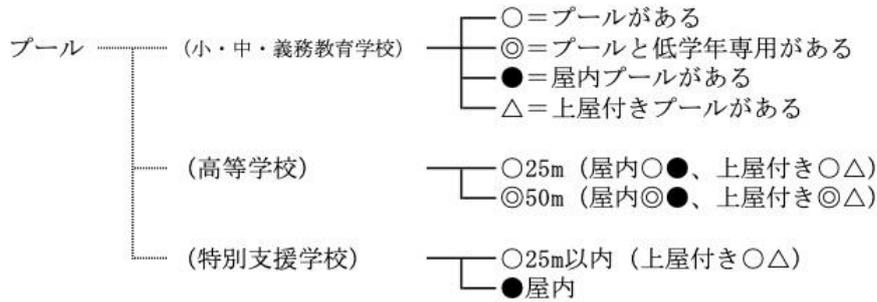
表2 令和7年度埼玉県児童の水泳技能（平泳ぎ）に関する調査の結果（事務所別）

平泳ぎ	第5学年(男子)				第6学年(男子)			
	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上
南部 教育事務所	613	458	246	389	451	422	265	435
	35.9%	26.8%	14.4%	22.8%	28.7%	26.8%	16.8%	27.7%
西部 教育事務所	603	274	167	380	469	353	182	445
	42.3%	19.2%	11.7%	26.7%	32.4%	24.4%	12.6%	30.7%
北部 教育事務所	115	129	32	87	139	140	38	93
	31.7%	35.5%	8.8%	24.0%	33.9%	34.1%	9.3%	22.7%
東部 教育事務所	353	217	87	239	298	211	128	309
	39.4%	24.2%	9.7%	26.7%	31.5%	22.3%	13.5%	32.7%
全 県	1,684	1,078	532	1,095	1,357	1,126	613	1,282
	38.4%	24.6%	12.1%	24.9%	31.0%	25.7%	14.0%	29.3%

平泳ぎ	第5学年(女子)				第6学年(女子)			
	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上	1 5m未満	2 5m～25m 未満	3 25m～50m 未満	4 50m以上
南部 教育事務所	616	446	225	286	535	359	214	341
	39.2%	28.4%	14.3%	18.2%	36.9%	24.8%	14.8%	23.5%
西部 教育事務所	669	205	127	334	503	296	160	345
	50.1%	15.4%	9.5%	25.0%	38.6%	22.7%	12.3%	26.5%
北部 教育事務所	178	135	31	86	147	110	40	102
	41.4%	31.4%	7.2%	20.0%	36.8%	27.6%	10.0%	25.6%
東部 教育事務所	399	230	87	200	448	215	174	195
	43.6%	25.1%	9.5%	21.8%	43.4%	20.8%	16.9%	18.9%
全 県	1,862	1,016	470	906	1,633	980	588	983
	43.8%	23.9%	11.0%	21.3%	39.0%	23.4%	14.1%	23.5%

学校の体育施設（プール・体育館・武道場）の設置状況

令和8年4月現在



体育館 (小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校) ○一層 □重層

武道場 (中学校、高等学校) □ 柔道場のみ ■ 剣道場のみ ◇ 柔剣道場
 ※義務教育学校4校は施設無 弓 弓道場 相 相撲場 他 他の武道場あり

〈学校種別、教育事務所別設置率〉

学校種別		小 学 校						義務教育学校		特別支援学校
事務所名		南 部	西 部	北 部	秩 父	東 部	合 計	西 部	東 部	
学校数		192	202	74	19	185	672	3	2	40
プ ー ル	総数	188	200	70	18	184	660	2	1	36
	%	97.9	99.0	94.6	94.7	99.5	98.2	66.7	50	90.0
	○	129	178	38	15	122	482	2	1	26
	◎	53	20	32	2	59	166	0	0	0
	●	1	0	0	1	3	5	0	0	10
△	2	1	0	0	0	3	0	0	0	
		●◎1, ◎△2	●◎1				●◎2, ◎△2			
体 育 館	総数	192	202	74	19	185	672	3	2	39
	%	100	100	100	100	100	100	100	100	97.5
	○	176	183	74	19	171	623	2	1	38
	□	16	19	0	0	13	48	1	1	0
						○□1	○□1			共用1
芝生		24	8	27	1	7	67	0	0	

学校種別		中 学 校							高等学校
事務所名		南 部	西 部	北 部	秩 父	東 部	県 立	合 計	
学校数		96	112	37	12	90	1	348	133
プ ー ル	総数	85	111	35	6	82	1	320	57
	%	88.5	99.1	94.6	50.0	91.1	100	92.0	42.9
	○	84	111	35	6	79	1	316	○38、◎17
	●	1	0	0	0	2	0	3	○●2
△	0	0	0	0	1	0	1		
体 育 館	総数	95	112	37	12	90	1	347	133
	%	99.0	100	100	100	100	100	99.71264368	100
	○	87	97	23	9	73	1	290	88
	□	8	15	14	3	17	0	57	44
									○□1
武 道 場	総数	66	77	30	9	54	1	237	132
	%	68.8	68.8	81.1	75.0	60.0	100	68.1	99.2
	◇	63	70	26	8	39	0	206	77
	□	0	6	3	0	3	0	12	1
	■	1	0	0	1	4	0	6	2
	弓	◇弓1	◇弓1	0	0	0	◇弓1	◇弓3	◇弓47、■弓2
相撲場等	◇相1	0	他1	0	◇他8	0	◇相1、他1、◇他8	◇弓相1、■他1、◇他1	
芝生		0	2	4	1	3	0	10	

2 学校体育施設設置状況

(1) 小学校 672校

学校名	プール	体育館	校庭芝																				
南部 192校				戸田市(12)				野寺				西				新狭山							
川口市(52)				戸田第一				池田				東町				広瀬							
本町	◎△	○		戸田第二				新堀				平方北				山王							
幸町	◎△	○		新曾				東野				大石北				入間野							
仲町	◎	○		美谷本				栄				上平北				笹井							
上青木	○	○		笹目				石神				桶川市(7)				御狩場							
元郷	◎	○		戸田東				新開				桶川西				所沢市(32)							
飯塚	○	○	○	戸田南				栗原				加納				所沢							
芝	○	○	○	喜沢				陣屋				川田谷				南							
新郷	○	○	○	笹目東				新座				桶川東				北							
神根	○	○	○	新曾北				和光市(9)				日出谷				清進							
青木北	◎	○		美女木				白子				朝日				明峰							
領家	○	○		芦原				新倉				桶川				松井							
舟戸	○	○		草加市(21)				第三				伊奈町(4)				柳瀬							
十二月田	○	○		草加				第四				小室				富岡							
飯仲	○	○		高砂				第五				小針				西富							
並木	○	○		新田				広沢				南				中富							
安行	○	○		谷塚				北原				小針北				小手指							
原町	○	○		栄				本町				西部 202校				山口							
前川	○	○		川柳				下新倉				川越市(32)				三ヶ島							
戸塚	○	○		瀬崎				鴻巣市(16)				川越第一				若松							
青木中央	○	○		西町				鴻巣東				川越中央				伸栄							
元郷南	◎	○		新里				鴻巣南				中央				若狭							
芝西	○	○		花栗南				馬室				仙波				泉							
芝南	○	○		八幡				田間宮				泉				安松							
神根東	○	○		新栄				箕田				月越				美原							
朝日東	○	○		清門				鴻巣北				芳野				北秋津							
芝富士	○	○		稻荷				松原				古谷				上新井							
前川東	○	○		氷川				赤見台第一				南古谷				林							
柳崎	○	○		八幡北				赤見台第二				高階				宮前							
芝樋ノ爪	○	○		長栄				鴻巣中央				福原				牛沼							
新郷南	○	○	○	青柳				吹上				大東東				並木							
上青木南	○	○		小山				下忍				大東西				北野							
根岸	○	○		両新田				大芦				霞ヶ関				荒幡							
芝中央	○	○		松原				屈巣				名細				椿峰							
新郷東	○	○		朝霞市(10)				広田				山田				北中							
朝日西	○	○		朝霞第一				北本市(7)				霞ヶ関北				東所沢							
慈林	○	○		朝霞第二				中丸				武蔵野				和田							
差間	○	○		朝霞第三				石戸				高階南				飯能市(12)							
東本郷	○	○		朝霞第四				南				高階北				飯能第一							
東領家	○	○		朝霞第五				北				今成				飯能第二							
安行東	○	○		朝霞第六				西				高階西				南高麗							
在家	○	○		朝霞第七				東				霞ヶ関南				加治							
戸塚東	○	○		朝霞第八				中丸東				霞ヶ関東				精明							
戸塚北	◎	○		朝霞第九				上尾市(22)				大塚				奥武蔵							
木曾呂	○	○		朝霞第十				上尾				上戸				原市場							
戸塚綾瀬	◎	○		志木市(8)				中央				寺尾				富士見							
戸塚南	◎	○		志木				大谷				霞ヶ関西				加治東							
鳩ヶ谷	○	○		宗岡				平方				広谷				双柳							
中居	○	○		志木第二				大石				新宿				美杉台							
辻	○	○		宗岡第二				原市				川越西				名栗							
里	○	○		志木第三				原市				狭山市(15)				日高市(3)							
桜町	○	○		志木第四				富士見				入間川				高麗川							
南鳩ヶ谷	○	○		宗岡第四				尾山台				堀兼				高萩							
蕨市(7)				新座市(17)				大石南				奥富				高萩北				越生町(2)			
東	○	○	○	大和田				平方東				柏原				越生							
西	○	○		西堀				原市南				水富				梅園							
南	○	○		片山				鴨川				南											
北	○	○		第四				芝川				入間川東											
中央	○	○		八石				瓦葺				富士見											
中央東	◎	○		東北				今泉				狭山台											
塚越	△	□		野火止																			

学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝								
毛呂山町(4)				西				東秩父村(1)				深谷市(19)				埼玉											
毛呂山	○	○		元福	○	○		槻川	○	○		明戸	○	○		埼玉	○	○		下忍	○	○					
川角	○	○		さぎの森	◎	□		北部 74校				幡羅	○	○		泉	○	○		桜ヶ丘	○	○					
光山	○	○		大井	◎	○		本庄市(12)				深谷	○	○		南河原	○	○		忍	○	○					
泉野	○	○		鶴ヶ丘	◎	○		本庄東	○	○	○	桜ヶ丘	◎	○		見沼	○	○		太田	○	○					
坂戸市(12)				東原	◎	○		本庄西	○	○	○	大寄	◎	○		加須市(22)											
坂戸	○	○		西原	◎	○		藤田	○	○	○	藤沢	◎	○		加須	○	○		不動岡	○	○					
三芳野	○	○		亀久保	◎	○		仁手	○	○	○	深谷西	◎	○		三俣	○	○		礼羽	○	○					
勝呂	○	○		三角	◎	○		旭	○	○	○	常盤	○	○		大桑	○	○		水郷	○	○					
入西	○	○		三芳町(5)				北泉	○	○	○	八基	◎	○		榑造川	○	○		志多見	○	○					
大家	○	○		三芳	○	○		本庄南	○	○	○	上柴西	○	○		大越	○	○		花崎北	◎	□					
城山	○	○		藤久保	○	○		中央	○	○	○	上柴東	○	○		加須南	○	○		加須西	◎	○					
浅羽野	○	○		上富	○	○		児玉	○	○	○	豊里	○	○		田ヶ谷	○	○		種足	◎	○					
千代田	○	○		唐沢	○	○		金屋	○	○	○	岡部	◎	○		高柳	○	○		北川辺西	◎	○					
桜	○	○		竹間沢	○	○		共和	◎	○	○	本郷	◎	○		北川辺東	◎	○		大利根東	○	○					
片柳	○	○		東松山市(11)				秋平	◎	○	○	岡部西	◎	○		原道	○	○		豊野	○	○					
南	○	○		松山第一	○	○		共和	◎	○	○	花園	◎	○		元和	○	○		羽生市(9)							
上谷	○	○		松山第二	◎	○		上里町(5)				川本北	○	○		羽生北	○	○		新郷第一	○	○					
鶴ヶ島市(8)				新明	◎	○		神保原	○	○		川本南	○	○		新郷第二	○	○		須影	○	○					
鶴ヶ島第一	○	○		大岡	◎	○		賀美	○	○		寄居町(6)				岩瀬	○	○		川俣	◎	○					
鶴ヶ島第二	○	○		唐子	◎	○		長幡	○	○		寄居	○	○		羽生東	○	○		手子林	○	○					
新町	○	○		高坂	◎	○		七本木	○	○		桜沢	○	○		羽生南	◎	○		春日部市(22)							
杉下	○	○		野本	◎	○		上里東	○	○		用土	○	○		粕壁	○	○		内牧	○	○					
長久保	○	○		市の川	○	○		美里町(3)				折原	○	○		豊春	○	○		武里	○	○					
栄	○	○		青島	○	○		松久	○	○		折原	○	○		幸松	○	○		豊野	○	○					
藤	○	○		新宿	○	○		東児玉	○	○		鉢形	○	○		備後	◎	○		八木崎	○	○					
南	○	○		桜山	○	○		大沢	○	○		男衾	○	○		牛島	○	○		緑	○	○					
入間市(16)				滑川町(3)				神川町(3)				北部(秩父) 19校				上沖	○	○		正善	○	○					
豊岡	○	○		宮前	○	○		丹荘	○	○	○	秩父市(13)				立野	○	○		宮川	○	○					
東金子	○	○		福田	○	○		青柳	○	○	○	秩父第一	○	○		藤塚	○	○		小渕	○	○		武里南	○	○	
金子	○	○		月の輪	○	○		神泉	○	○	○	花の木	○	○		小渕	○	○		武里西	○	○		南桜井	◎	○	
宮寺	○	○		嵐山町(3)				熊谷市(26)				西南	○	○		春日部市(22)											
藤沢	○	○		菅谷	◎	○		熊谷東	○	○		尾田蒔	○	○		粕壁	○	○		内牧	○	○					
狭山	○	○		七郷	○	○		熊谷西	◎	○		原谷	●	○		豊春	○	○		武里	○	○					
西武	○	○		志賀	◎	○		石原	◎	○		久那	○	○		幸松	○	○		豊野	○	○					
藤沢南	○	○		小川町(5)				大幡	◎	○		高篠	○	○		備後	◎	○		八木崎	○	○					
黒須	○	○		八和田	○	○		佐谷田	◎	○		大田	○	○		牛島	○	○		緑	○	○					
扇	○	○		小川	◎	○		大麻生	◎	○		影森	○	○		上沖	○	○		正善	○	○					
藤沢東	○	○		竹沢	○	○		玉井	○	○		荒川東	○	○		立野	○	○		宮川	○	○					
藤沢北	○	○		大河	○	○		久下	◎	○		荒川西	◎	○		藤塚	○	○		小渕	○	○					
仏子	○	○		みどりが丘	○	○		熊谷南	◎	○		吉田	○	○		武里南	○	○		武里西	○	○					
新久	○	○		ときがわ町(3)				中条	○	○		横瀬町(1)				南桜井	◎	○									
東町	○	○		明覚	○	○		吉岡	◎	○		横瀬	○	○		小鹿野町(1)											
高倉	○	○		萩ヶ丘	○	○		別府	◎	○		小鹿野	○	○		皆野町(3)											
富士見市(11)				玉川	○	○		三尻	○	○		皆野	○	○		国神	○	○		三沢	○	○					
鶴瀬	○	○		鳩山町(3)				奈良	◎	○		長瀨町(1)	長瀨第一	◎	○		東部 185校										
水谷	○	○		亀井	○	○		桜木	○	○		行田市(12)															
南畑	○	○		今宿	○	○		籠原	◎	○		東	○	○		東	○	○									
関沢	○	○		鳩山	○	○		新堀	◎	○		西	○	○		西	○	○									
勝瀬	○	○		川島町(3)				市田	◎	○		南	○	○		南	○	○									
水谷東	○	○		中山	○	○		長井	◎	○		北	○	○		南桜井	◎	○									
諏訪	○	○		伊草	○	○		秦	◎	○		寄居町(6)															
みずほ台	○	○		つばさ	○	○		妻沼	◎	○		寄居	○	○		桜沢	○	○									
針ヶ谷	○	○		吉見町(6)				妻沼西	◎	○		用土	○	○		折原	○	○									
ふじみ野	○	○		東第一	○	○		江南南	◎	○		鉢形	○	○		男衾	○	○									
つるせ台	○	○		東第二	○	○		江南北	◎	○		寄居町(6)															
ふじみ野市(12)				南	○	○		成田星宮	◎	○		寄居	○	○		桜沢	○	○									
福岡	◎	○		西北	○	○		美里町(3)				折原	○	○		鉢形	○	○									
駒西	◎	○		西が丘	○	○		松久	○	○		鉢形	○	○		男衾	○	○									
上野台	◎	○						東児玉	○	○		男衾	○	○													

学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝	学校名	プール	体育館	校庭芝
川辺	○	○		平方	○	○		青毛	○	○	○	幸手市(9)				三郷市(18)			
桜川	○	○		弥栄	○	○		久喜東	○	○		幸手	○	○		早稲田	○	○	
中野	○	○		大間野	○	○		久喜北	○	○		権現堂川	◎	○		八木郷	○	○	
蓮田市(8)				宮本	○	○		菖蒲	◎	○		上高野	◎	○		戸ヶ崎	○	○	
蓮田南	○	○		西方	○	○		小林	◎	○	○	吉田	◎	○		彦成	○	○	
蓮田北	○	○		鷲後	○	○		三箇	◎	○	○	八代	◎	○		高州	○	○	
平野	○	○	○	明正	○	○		栢間	◎	○		行幸	◎	○		吹上	○	○	
黒浜	○	○		千間台	○	○		菖蒲東	◎	○		長倉	◎	○		桜	○	○	
蓮田中央	○	○		桜井南	○	○		栗橋西	◎	○		さかえ	◎	○		鷹野	○	○	
黒浜西	○	○		花田	●	□		栗橋南	◎	○		さくら	◎	○		新和	○	○	
黒浜南	○	○		城ノ上	◎	○		栗橋	◎	○		杉戸町(6)				幸房	○	○	
黒浜北	○	○		蒲生	○	○	□	桜田	◎	○		杉戸	○	○		立花	○	○	
越谷市(29)				八潮市(10)				砂原	◎	○		杉戸第三	○	○		彦糸	○	○	
越ヶ谷	○	□		八條	◎	○		東鷲宮	◎	○		西	○	○		前谷	○	○	
大沢	○	○		潮止	◎	○		白岡市(5)				杉戸第二	○	○		高州東	○	○	
新方	○	○		八幡	◎	○		篠津	◎	○		泉	○	○		彦郷	○	○	
桜井	○	○		大曾根	◎	○		菁莪	◎	○		高野台	○	○		丹後	○	○	
大袋	○	○		松之木	◎	○		南	◎	○		松伏町(3)				前間	○	○	
荻島	○	□		中川	◎	○		西	◎	○		松伏	◎	○		瑞木	○	○	
出羽	●	□		八條北	◎	○		白岡東	◎	○		金杉	◎	○	○				
大相模	○	□		大瀬	◎	○		宮代町(4)				松伏第二	◎	□					
増林	●	□		大原	◎	○		須賀	◎	○		吉川市(8)							
川柳	○	○	○	柳之宮	◎	○		百間	◎	○		吉川	◎	○					
南越谷	○	○		久喜市(20)				東	◎	○		旭	◎	○					
東越谷	○	○		久喜	○	○		笠原	◎	○		三輪野江	◎	○					
大沢北	○	○		太田	○	○						関	◎	○					
大袋北	○	□		江面	○	○						北谷	◎	○					
蒲生南	○	□		清久	○	○	○					栄	◎	○					
北越谷	○	□		本町	○	○						中曾根	◎	○					
大袋東	○	○		青葉	○	○						美南	◎	○					

(2) 中学校 348校

学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝					
南部 96校					蕨市(3)					志木市(4)					上尾市(11)					高階				
川口市(28)					第一	○	○			志木	○	○			上尾	○	○	◇		福原	○	○	◇	
東	○	○	◇	相	第二	○	□	◇		志木第二	○	○	◇		太平	○	○	◇		大東	○	○	◇	
西	○	○	◇		東	○	○			宗岡	○	○			大石	○	○	◇		霞ヶ関	○	○	◇	
南	○	○	◇		戸田市(6)					宗岡第二	○	○			原市	○	○	◇		名細	○	○	◇	
北	○	○	◇		戸田	○	○	◇		新座市(6)					上平	○	○	◇		山田	○	○	◇	
青木	○	○	◇		戸田東	●	○	◇		新座	○	○	◇		西	○	○	◇		寺尾	○	○	◇	
芝	○	○	◇		美笹	○	□	◇		第二	○	○	◇		東	○	○	◇		霞ヶ関東	○	○	◇	
元郷	○	○	◇		喜沢	○	○	◇		第三	○	○	◇		大石南	○	○	◇		鯨井	○	○	◇	
上青木	○	○	◇		新曾	○	○	◇		第四	○	○	◇		瓦葺	○	○	◇		砂	○	○	◇	
幸並	○	○	◇		笹目	○	○	◇		第五	○	○	◇		南	○	○	◇		野田	○	○	◇	
十二月田	○	○	◇	■	草加市(11)					第六	○	○	◇		大谷	○	○	◇		南古谷	○	○	◇	
仲町	○	○	◇		草加	○	□	◇		和光市(3)					桶川市(4)					霞ヶ関西	○	○	◇	
安行	○	○	◇		栄	○	○			大和	○	□	◇		桶川	○	○			川越西	○	○	◇	
芝園学園	○	○	◇		谷塚	○	○			第二	○	○			桶川東	○	○			高階西	○	○	◇	
芝東	○	○	◇		川柳	○	○			第三	○	○			桶川西	○	○			大東西	○	○	◇	○
芝西	○	○	◇		新栄	○	○			鴻巣市(8)					加納	○	○			狭山市(8)				
岸川	○	○	◇		瀬崎	○	○			鴻巣	○	○	◇		伊奈町(3)					堀兼	○	○	◇	
榛松	○	○	◇		花栗	○	○			鴻巣北	○	○	◇		伊奈	○	○			西	○	○	◇	
小谷場	○	○	◇		両新田	○	○			鴻巣西	○	○	◇		小針	○	○	◇		狭山台	○	○	◇	
神根	○	○	◇		新田	○	○			鴻巣南	○	○	◇		南	○	○	◇		山王	○	○	◇	
領家	○	○	◇		青柳	○	○			赤見台	○	○	◇		西部 112校					入間川	○	○	◇	
戸塚	○	○	◇		松江	○	○	◇		吹上北	○	○			川越市(22)					柏原	○	○	◇	
在家	○	○	◇		朝霞市(5)					川里	○	○			川越第一	○	○	◇		中央	○	○	◇	
安行東	○	○	◇		朝霞第一	○	○	◇		北本市(4)					初雁	○	○	◇		入間野	○	○	◇	○
戸塚西	○	○	◇		朝霞第二	○	○	◇		北本	○	○	◇		富士見	○	○	◇		所沢市(15)				
鳩ヶ谷	○	○	◇		朝霞第三	○	○	◇		東	○	○	◇		城南	○	○	◇		所沢	○	○	◇	
八幡木	○	○	◇		朝霞第四	○	○	◇		西	○	○	◇		芳野	○	○	◇		南陵	○	○	◇	
里	○	○	◇		朝霞第五	○	○	◇		宮内	○	○	◇		東	○	○	◇		東	○	○	◇	
高等学校附属	○	○	◇	○																柳瀬	○	○	◇	

学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝	学校名	プール	体育館	武道場	校庭芝
富岡	○	○	◇		富士見市(6)					美里町(1)					東部 90校					大相模	○	○	◇	
小手指	○	□	◇		富士見台	○	○	□		美里	○	○			行田市(8)					千間台	○	□	◇	
山口	○	□	◇		本郷	○	○	□		神川町(1)					忍	○	□	◇		八潮市(5)				
三ヶ島	○	○	◇		東	○	○	□		神川	○	○	◇		行田	○	□	◇		八潮	○	○	◇	
向陽	○	○	◇		西	○	○	□		熊谷市(16)					長野	○	□	◇		大原	○	○	◇	
美原	○	○	◇		勝瀬	○	○	□		荒川	○	□	◇		見沼	○	□	◇		八條	○	○	◇	
中央	○	○	◇		水谷	○	○	□		富士見	○	□	◇		埼玉	○	□	◇		八幡	○	○	◇	
狭山ヶ丘	○	○	◇		ふじみ野市(6)					大原	○	□	◇		太田	○	○	◇		潮止	○	○	◇	
安松	○	○	◇		福岡	○	○	◇		熊谷東	○	□	◇		西	○	○	◇		久喜市(9)				
北野	○	○	◇		葦原	○	○	◇		玉井	○	□	◇		南河原	○	○	◇		久喜	○	○	◇	○
上山口	○	○	◇		花の木	○	○	◇		大麻生	○	○	◇		加須市(8)					久喜南	○	○	◇	■
飯能市(7)					大井	○	○			中条	○	○			昭和	○	○	□		久喜東	○	○		
飯能第一	○	○			大井西	○	○			吉岡	○	○			加須西	○	□	◇		太東	○	○		
南高麗	○	○			大井東	○	○			別府	○	○			加須東	○	□	◇		菖蒲	○	○		■
奥武蔵	○	○			三芳町(3)					三尻	○	○	◇		加須北	○	○			栗橋東	○	○		■
原市場	○	○			三芳	○	○	◇		奈良	○	○			加須平成	○	○	◇		栗橋西	○	○		
飯能西	○	○			三芳東	○	○	◇		大幡	○	○	◇		騎西	○	○			鷺宮	○	○		
加治	○	○			藤久保	○	○	◇		妻沼東	○	□	◇		北川辺	○	○	◇		鷺宮東	○	□		
美杉台	○	○			東松山市(5)					妻沼西	○	□	◇		大利根	○	□	■		白岡市(4)				
日高市(3)					松山	○	○	◇		大里	○	○			羽生市(3)					篠津	○	○		
高麗川	○	□			南	○	○	◇		江南	○	○	□		西	○	□	◇		菁莪	○	○		
高萩	○	□			東	○	○	◇		深谷市(10)					南	○	○			南	○	○		
高萩北	○	□			北	○	○	◇		明戸	○	○	◇		東	○	○			白岡	○	○		
越生町(1)					白山	○	○	◇		幡羅	○	□	◇		春日部市(11)					宮代町(3)				
越生	○	○	◇		滑川町(1)					深谷	○	○	◇		春日部	○	□	◇		須賀	○	○		
毛呂山町(2)					滑川	○	○			藤沢	○	○	◇		東	○	□	◇		百間	○	○		
毛呂山	○	○	◇		嵐山町(2)					豊里	○	□	◇		豊春	○	○			前原	○	○		
川角	○	○	◇		菅谷	○	○			南	○	○	◇	○	武里	○	□			幸手市(3)				
坂戸市(7)					玉ノ岡	○	○	◇		上柴	○	○			大沼	○	□			幸手	○	○	◇	
坂戸	○	○	◇	○	小川町(2)					岡部	○	○	□		豊野	○	○			東	○	○	◇	
住吉	○	□	◇		東	○	○			花園	○	○	◇	○	春日部南	○	○			西	○	○	◇	
若宮	○	○	◇		小川	○	○			川本	○	○	□		緑	○	○			杉戸町(2)				
城山	○	○	◇		ときがわ町(2)					寄居町(3)					大増	○	○			杉戸	○	○		
千代田	○	○	◇		都幾川	○	○	◇		寄居	○	○	◇	○	葛飾	○	○			杉戸南	○	○		
浅羽野	○	○	◇		玉川	○	○			城南	○	○	◇		飯沼	○	○			松伏町(2)				
桜	○	○	◇		鳩山町(1)					男衾	○	○	◇		蓮田市(5)					松伏	○	○		
鶴ヶ島市(5)					鳩山	○	○	◇		北部(秩父) 12校					蓮田	○	○			松伏第二	○	○		○
鶴ヶ島	○	○			川島町(2)					秩父市(8)					平野	○	○		○	吉川市(4)				
藤	○	○			川島	○	○			秩父第一	○	□	◇		黒浜	○	○			東南	○	○	◇	
富士見	○	○			西	○	○	◇		秩父第二	○	□	◇		蓮田南	○	○			中央	△	○	□	
西	○	○			吉見町(1)					尾田蒔	○	○			黒浜西	○	○			吉川	○	○	◇	
南	○	○			吉見	○	○			高篠	○	○			越谷市(15)					三郷市(8)				
入間市(10)					東秩父村(1)					大田	○	○			中央	○	□	◇		南	○	○	◇	◇他
豊岡	○	□	◇		東秩父	○	○			影森	○	○	◇		東	●	□	◇	◇他	北	○	○	◇	◇他
金子	○	□			北部 37校					荒川	○	○	■		西	●	□	◇	◇他	栄	○	○		◇他
武蔵	○	○			本庄市(4)					吉田	○	○	◇		南	○	○	◇	◇他	彦成	○	○		◇他
藤沢	○	○			本庄東	○	○	◇		横瀬町(1)					北	○	○	◇	◇他	彦糸	○	○		◇他
西武	○	○			本庄西	○	□	他		横瀬	○	○	◇		富士	○	○	◇	◇他	前川	○	○		◇他
向原	○	○			本庄南	○	○	◇		小鹿野町(1)					北陽	○	○	◇	◇他	早稲田	○	○		◇他
黒須	○	○			児玉	○	□	◇		小鹿野	○	□	◇		栄進	○	○	◇	◇他	瑞穂	○	○		◇他
東金子	○	○			上里町(2)					皆野	○	○	◇		光陽	○	○	◇		県立 1校				
上藤沢	○	○			上里	○	○	◇	○	皆野	○	○	◇		平方	○	○	◇		伊奈学園	○	○	◇	◇
東町	○	○			上里北	○	○	◇		長瀨町(1)					武蔵野	○	○	◇						
										長瀨	○	○	◇	○	大袋	○	○	◇						
															新栄	○	○	◇						

学校体育施設の交付金及び活用・事例について

(1) 学校施設環境改善交付金等【保健体育課所管】

学校施設環境改善交付金は、地方公共団体が策定する施設整備計画に基づき、学校施設の改築・改修等を計画的に進めるために国が交付する制度である。

体育施設に関する事業では、屋内・屋外運動場等を対象に、教育環境の改善や安全性の確保、学習環境の質的向上を目的として活用されており、学校体育の円滑な実施や児童生徒の健康・安全の確保の観点から重要な制度である。

学校体育施設に係る学校施設環境改善交付金の要項については、本ページ掲載の二次元コード①から確認することができるため、制度理解や活用検討の参考として活用されたい。

なお、交付金の申請及び執行に当たっては、設置者である市町村教育委員会が施設整備計画を策定し、都道府県教育委員会を経由して国に提出する必要がある。



二次元コード①

[学校施設環境改善交付金](#)

(2) 「学校体育施設の有効活用に関する手引き」(令和7年3月 改訂スポーツ庁)

本手引きは、学校体育施設を、体育の授業や学校行事に加え、地域スポーツや社会教育等にも活用することを視野に入れ、施設の有効活用を進めるための考え方や具体的な取組の視点を整理したものである。

少子化の進行や施設の老朽化が進む中、学校体育施設を学校単独で管理・利用するのではなく、地域と共有する教育資源として捉え、計画的かつ持続可能な活用を図ることが求められている。本手引きでは、学校開放や地域連携を進める際の基本的な考え方、管理・運営上の留意点、関係機関との役割分担等が示されている。

本ページに掲載している二次元コード②から、手引きの全文を確認することができるため、学校体育施設の有効活用や地域連携の在り方を検討する際の参考として活用されたい。



二次元コード②

[学校体育施設の有効活用](#)

(3) 「学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集」(令和2年3月 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部)

本事例集は、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行する中において、学校施設を将来にわたり持続的に維持・活用していくため、施設の集約化や共同利用に関する取組の背景や考え方、具体的な事例を整理したものである。

学校施設の集約化・共同利用は、単なる施設削減や経費削減を目的とするものではなく、教育活動の質を確保しつつ、地域全体の教育・スポーツ環境を維持・向上させることを目指して進められるものである。本事例集では、複数校による施設の共同利用や、地域施設との一体的な整備・活用等の取組が示されており、体育館や運動場、プール等の体育施設がどのように位置付けられているかを具体的に確認することができる。

なお、本事例集は、アンケート結果を基に事例収集が行われており、特にプールに関する取組事例が多く掲載されている点の特徴である。プールに関する取組については、①学校プールの共同利用、②公営プールの活用、③民営プールの活用に分類して整理されており、あわせて④社会体育施設の活用に関する取組も紹介されている。

本ページに掲載している二次元コード③から、事例集の全文及び各取組の詳細を確認することができるため、学校体育施設の集約化・共同利用に関する具体的な検討や理解を深める際の参考として活用されたい。



二次元コード③

[学校施設の集約化・共同利用に関する取組事例集](#)

学校体育担当参考通知集

通知内容は、保健体育課ホームページから確認することができます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/gakutai-tsuchi.html>

番号	件名	発出日	文書番号・記号
1	体育的活動時における事故防止について(通知)	R7.4.1	教保体第1号
2	学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について(通知)	R7.3.27	教保体第1837号
3	学校における体育活動中(含む運動部活動)の事故防止等について(通知)	R1.7.12	教保体第720号
4	「体育館の床板の剥離による事故防止について—子供たちを守るために—」について(通知)	R7.6.2	教保体第482号
5	運動会・体育祭等の体育的行事における事故防止について(通知)	R5.4.17	教保体第124号
6	持久走、強歩大会等の事故防止について	H31.2.21	教保体第1675号
7	体育活動及び運動部活動における事故防止の徹底について(通知)	H25.6.7	教保体第354号
8	体育的活動時における事故防止の徹底について(通知)	R3.4.23	教保体第197号
9	運動部活動時における事故防止の徹底について	H21.6.29	教保体第550号
10	水泳等の事故防止について(通知)	R7.5.8	教保体第321号
11	水泳指導時における事故防止の徹底について(通知)	H26.6.11	教保体第470号
12	「プールにおける安全確保のための緊急アピール」について(通知)	H18.8.11	教保体第673号
13	「学校プールの安全管理指針」について(通知)	R6.3.15	教保体第1682号
14	次年度に向けた熱中症事故の防止について(通知)	R7.12.16	教保体第1511号
15	部活動等における熱中症事故防止の徹底について(通知)	R5.8.3	教保体第819号
16	体育的活動時の熱中症事故の防止について(通知)	R5.8.17	教保体第800号
17	体育の授業及び体育的活動時の熱中症事故の防止について(通知)	R5.9.15	教保体第1043号
18	落雷事故の防止について(通知)	R7.4.11	教保体第128号
19	落雷事故防止の徹底について(通知)	H28.8.5	教保体第926号
20	積極的な気象情報の入手と活用について(通知)	H28.10.3	教保体第1297号
21	登山事故の防止について(依頼)	R7.4.22	教保体第226号
22	体罰事故の根絶について(通知)	H25.2.8	教保体第1131号
23	「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」の策定について ※	H30.7.13	教保体第724号
24	埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針	R6.3	
25	本県児童・生徒の体力向上事業の拡大推進について(通知)	S52.1.17	教体第1317号
26	新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中における部活動の公式大会等への参加等について(通知)	R5.8.30	教保体第949号
27	「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業期間中における部活動の公式大会等への参加等について(通知)」に関するQ&A	R5.8.30	事務連絡

新型コロナウイルス感染症に関する通知は以下のホームページを参照してください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/e2201/coronavirus/kansensyoubou.html>

埼玉県の学校部活動の在り方に関するガイドラインの改定の趣旨等

- 学校部活動（以下「部活動」という。）は、スポーツ、文化芸術活動に興味・関心のある同好の生徒が自主的・自発的に参加し、各部の責任者（以下「部顧問」という。）の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支援により本県のスポーツ、文化芸術及び科学等の振興の一端を担ってきた。
- また、生徒がスポーツ・文化芸術等に親しむだけでなく、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきた。
- 一方、今後少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するためには、学校と地域との連携・協働により、部活動の在り方に関し改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要がある。
- これまで県教育委員会（以下「県」という。）では、平成30年にスポーツ庁及び文化庁が示した「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、「埼玉県の部活動の在り方に関する方針」（平成30年7月）（以下「方針」という。）を策定し、適切な部活動の実施に取り組んできた。
- そのような中、国は、中学校の休日の部活動を段階的に地域クラブ活動に移行する考え方を示し、令和4年12月「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国のガイドライン」という。）を策定した。
- 今後、中学校の休日の部活動を地域クラブ活動に移行していくに当たっては、部活動についても、参加が任意であることを前提とし、多様なニーズを踏まえ適切に実施することが一層重要となる。
- そこで、県では国のガイドラインの「I 学校部活動」に基づき、方針を「埼玉県の学校部活動の在り方に関する方針」（以下「県の方針」という。）に改定する。
- 県の方針においても、義務教育である中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部を含む。以下同じ。）段階の部活動を主な対象とし、生徒にとっても望ましいスポーツ、文化芸術活動の環境を構築するという観点に立ち、部活動が、学習指導要領の趣旨を踏まえ、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。
- 県の方針の基本的な考え方は、学校の種類や学校の設置者の違いに関わらず該当

するものであることから、高等学校（中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。以下同じ。）段階の部活動についても、県の方針を原則として適用し、着実に改革に取り組む。その際、高等学校段階では、各学校において、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意する。

- 県は、県の方針に基づく部活動の取組状況について、定期的にフォローアップを行う。

1 適切な運営のための体制整備

(1) 学校部活動の方針の策定

- ア 市町村教育委員会は、国のガイドラインに則り、県の方針を参考に、「設置する学校に係る学校部活動の方針」を策定する。
- イ 校長は、市町村立学校においては市町村教育委員会の「設置する学校に係る学校部活動の方針」に則り、県立学校にあつては県の方針に則り、毎年度、「学校部活動に係る活動方針」を策定する。
- ウ 部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会・コンクール等の日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績等（活動日時・場所、休養日及び大会・コンクール等の参加日程等）を作成し、校長に提出する。
- エ 校長は、上記イ、ウの年間の活動方針並びに毎月の活動計画及び活動実績等を学校のホームページ等への掲載により公表する。
- オ 県教育委員会及び市町村教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、上記イ、ウに関し、各学校において「学校部活動に係る活動方針」や年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績等の作成等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい様式の作成等を行う。

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 校長は、教員だけでなく、部活動指導員や外部指導者等の適切な指導者を確保し、生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるように、適正な数の運動部活動及び文化部活動を設置する。
- イ 教育委員会は、各学校の生徒や教員の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員等を積極的に任用し、学校に配置する。また、教員ではなく部活動指導員が顧問となり、指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。
- ウ 教育委員会は、部活動指導員等の任用・配置に当たっては、学校教育についての理解し、適切な指導を行うために、部活動の位置付け、教育的意義、部顧問との連携、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、安全の確保や事故発生時の対応を適切に行うこと。また、体罰（暴力）やハラスメント（生徒の人格を傷つける言動）は、いかなる場合も許されないこと、服務等（校長の監督を受けることや生徒、保護者等の信頼を損ねるような行為の禁止等）を遵守すること等に関する研修を行う。
- エ 校長は、教員を部顧問に決定する際は、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑

み、教員の他の校務分掌や本人の抱える事情、部活動指導員等の配置状況を勘案した上で行うなど、適切な校務分掌となるよう留意するとともに、学校全体としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

オ 校長は、毎月の活動計画及び活動実績等の確認により、各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教員の負担が過度とならないよう持続可能な運営体制を整えられているか等について、適宜、指導・是正を行う。

カ 教育委員会は、部顧問、部活動指導員、外部指導者等を対象とする指導に係る知識、実技及び技術の質の向上並びに学校の管理職を対象とする部活動の適切な運営に係る実効性の確保を図るための研修等の取組を行う。

キ 教育委員会及び校長は、教員の部活動への関与について、法令や「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針（令和2年文部科学省告示第1号）」に基づき、業務改善及び勤務時間管理等を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

(1) 適切な指導の実施

ア 校長、部顧問、部活動指導員及び外部指導者等は、部活動の実施に当たっては、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防や文化部活動中の障害・外傷の予防、バランスのとれた学校生活への配慮等を含む。）、事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。

特に、運動部活動においては、文部科学省が平成25年5月に策定した「運動部活動での指導のガイドライン」を参照し指導を行う。教育委員会は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等も踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行う。

部活動の指導において、部顧問、部活動指導員及び外部指導者等による以下

(例) のような発言や行為は体罰等として許されないものである。上級生、下級生等の生徒間でも同様に許されないものであり、暴力行為やいじめ等の発生を防止することが必要である。

(例)

(7) 殴る、蹴る等。

(4) 社会通念、医・科学に基づいた健康管理、安全確保の点から認め難い又は限度を超えたような肉体的、精神的負荷を課す。

- ・長時間の正座・直立等特定の姿勢の保持や反復行為をさせる。
- ・熱中症の発症が見られ得る状況下で、給水、休憩等の配慮をすることなく活動をさせる。

・武道等において、相手の生徒が受け身をできないように投げたり、まいたと意思表示しているにも関わらず攻撃を続けたりする。

- ・防具で守られていない身体の特定の部位を打突することを繰り返す。

(6) パワーハラスメントと判断される言葉や態度による脅し、威圧・威嚇的発言や行為、嫌がらせ等を行う。

(5) セクシャルハラスメントと判断される行為や発言を行う。

- ・指導に当たり必要性や適切さを超えて身体接触を行う。
- ・身体や容姿に関わることや人格否定的（人格等を侮辱したり否定したりするような）発言を行う。

(4) 特定の生徒に対して独善的に執拗かつ過度に肉体的、精神的負荷を与える。

イ 運動部活動の部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者等は、スポーツ医・科

学の見地からトレーニング効果を得るために休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、競技種目や各分野の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

ウ 文化部活動の部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者等は、生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から休養等を適切にとることが必要であること、また、過度な練習が生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解し、各分野の特性等を踏まえた効率的・効果的な練習・活動の積極的な導入等により、休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

エ 部顧問、部活動指導員及び外部指導者等は、生徒のスポーツ・文化芸術等の能力向上や、生涯を通じてスポーツ・文化芸術等に親しむ基礎を培うとともに、生徒がパーフォーマンスすることなく、それぞれの目標を達成できるよう、生徒とのコミュニケーションを十分に図った上で指導を行う。その際、専門的知見を有する保健体育担当の教員や養護教諭等と連携・協力し、発達の個人差や女子の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

オ 成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができよう、生徒の休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

(2) 部活動用指導手引等の普及・活用

部顧問、部活動指導員及び外部指導者等は、教育委員会が作成する指導手引や「運動部活動指導資料」、各スポーツ競技の国内統括団体又は部活動に関わる各分野の関係団体等が作成する指導手引等を活用して、2（1）に基づき指導を行う。

3 適切な休養日等の設定

(1) 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

ア 学期中は、週当たり2日以上休養日を設定。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。))は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会・コンクール等への参加等で活動した場合、休養日を他の日に振り替える。

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、一定程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

ウ 1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

(2) 市町村教育委員会は、1(1)に掲げる「設置する学校に係る学校部活動の方針」の策定に当たっては、上記(1)の基準を踏まえ、休養日及び活動時間等を設定し、明記する。

(3) 教育委員会は、下記(4)に関し、適宜、支援及び指導・是正を行う。

(4) 校長は、市町村立学校においては、市町村教育委員会が策定した「設置する学校に係る学校部活動の方針」に則り、休養日及び活動時間等を設定し、公表する。また、県立学校においては、1(1)に掲げる「学校部活動に係る活動方針」の策定に当たって、上記(1)の基準を踏まえる。さらに、各部の活動内容を把握し、適宜、指導・是正を行うなど、その運用を徹底する。

(5) 休養日及び活動時間等の設定については、地域や学校の実態を踏まえた工夫として、「(ノ一)部活デー」を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定めることも考えられる。

(6) 校長は、朝練習等の活動を実施した際には、放課後の活動を行わないなど、練習計画や活動時間を調整する。なお、中学校においては、原則朝練習は行わないこととする。

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

ア 校長は、学校の指導体制等において、技能等の向上や大会等で好成績を収めることを目指す活動のみならず、性別や障害の有無を問わず、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行えるなど多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。

(例) 運動部活動)

(ア) 複数のスポーツや季節ごとに異なるスポーツを行う活動

(イ) 競技志向でなく、レクリエーション志向で行う活動

(ウ) 体力づくりを目的とした活動

(エ) 生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなる活動

(例) 文化部活動)

(ア) 体験教室などの活動

(イ) レクリエーション的な活動

(ウ) 障害の有無や年齢等に関わらず一緒に活動することができるアートの活動

(エ) 生涯を通じて文化芸術を愛好する環境を促進する活動

イ 教育委員会及び校長は、少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の学校部活動を設けることができない場合や、部活動指導員や外部指導者等が配置できず、指導を望む教員もいない場合には、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないよう、当面、複数校の生徒が拠点校の部活動に参加するなど、合同部活動等の取組を推進する。

ウ 校長は、運動、歌や楽器、絵を描くことなどが苦手な生徒や障害のある生徒が参加しやすいよう、スポーツ・文化芸術等に親しむことを重視し、一人一人の違いに応じた課題設定や挑戦することを大切にすることや、過度な負担とならないよう活動時間を短くする等の工夫や配慮をする。

エ 教育委員会は部活動方針により、部活動は生徒の自主的・自発的な参加により行われるものであることを示し、校長は生徒の意思に反して強制的に加入させることがないようすするとともに、その活動日数や活動時間を見直し、生徒が希望すれば、特定の種目・部門だけでなく、スポーツ・文化芸術や科学分野の活動や地域での活動も含めて、様々な活動を経験できるよう配慮する。

5 学校部活動の地域連携

- ア 教育委員会及び校長は、部活動における地域連携の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ・文化芸術団体等との連携や民間事業者の活用等により、保護者の理解と協力を得て、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ・文化芸術の環境整備を進める。
- イ 教育委員会及び校長は、地域の実情に応じ、学校種を越え、高等学校、大学及び特別支援学校等との合同練習を実施するなどにより連携を深め、生徒同士の切磋琢磨や多様な交流の機会を設ける。
- ウ 教育委員会及び校長は、地域で実施されている分野と同じ分野の部活動については、休日の練習を共同で実施するなど段階的に地域連携・地域移行を進める。休日に限らず、平日においても、できるところから地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携して活動する機会を増やす。
- エ 教育委員会及び校長は、部活動だけでなく、地域で実施されている既存のスポーツ・文化芸術活動の内容等も生徒や保護者に周知するなど、生徒が興味関心に応じて自分にふさわしい活動を選べるようにする。

6 学校単位で参加する大会・コンクールの見直し

- (1) 教育委員会は、運動部活動や文化部活動が参加する大会・コンクール等の全体像を把握し、週末等に開催される様々な大会・コンクール等に参加することが、生徒や部顧問の過度な負担とならないよう、大会・コンクール等の統廃合等を主催者に要請するとともに、各学校の運動部や文化部が参加する大会・コンクール等の教の上限の目安等を定める。
- (2) 県が定める上記(1)の目安等は、主に、教員特殊業務手当の支給対象となる対外運動競技等一覧に掲げる大会・コンクール等で、参加することが生徒や部顧問の過度な負担とならない範囲内とする。
- (3) 校長は、市町村立学校にあっては上記(1)の目安等を、県立学校にあっては上記(2)を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会・コンクール等を精査する。

終わりに

- 部活動は、学校教育の一環として、長年にわたり多くの生徒や保護者、教育関係者が深く関わってきたものであり、その在り方については、社会的に大きな関心事となっっている。
- 部活動を巡っては、これまでも勝利至上主義を背景とした、行き過ぎた指導や体罰などの不適切な指導、教員の過度な負担など、様々な課題が指摘されてきた。
- また、今後も進む少子化により、地域によっては、学校における現在のような部活動を維持することが困難となる危機に直面している。
- 県のガイドラインは、生徒の視点に立った、部活動改革に向けた具体的な取組について示すものであるが、将来に向け、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場と機会を確保する視点で、部活動の地域との連携や地域クラブ活動（スポーツ・文化芸術活動）への段階的な移行を視野に入れ、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の実施に取り組む必要がある。
- したがって、教育委員会、学校は、県の方針を踏まえつつ、地域の実情に合わせ様々な手法の中から選択したり、複数の手法を組み合わせるなどの創意工夫を凝らしたりして、生徒や保護者等の理解を得つつ、段階的な取組を進めることが望まれる。

昭和 52 年 1 月 17 日

各市町村教育委員会教育長
各小・中・高等学校長
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

本県児童・生徒の体力向上事業の拡大推進について（通知）

既に御承知のとおり、本県児童・生徒の体力が、昭和 38 年頃をピークとして著しい低下の傾向にあることにかんがみ、県教育委員会としましては、県に体力向上推進委員会を設置し、基本的諸問題を検討すると同時に、昭和 47 年から 49 年にわたり、体力向上推進実験協力校を 10 校委嘱し、更にその結果等を収録して「本県児童・生徒のための体力づくり指導事典」を発刊し、全国の各学校及び教育機関等に配布し、それぞれこれの実践を依頼してまいりました。

又、重ねて昭和 50 年から 51 年にまたがり新たに 10 校を体力向上推進校として委嘱し、これが向上に努めて参りました。

これらの学校は、それぞれの実態に即して体力向上推進委員会を校内に設置し、全職員一丸となってこれに取り組み、極めて熱心に調査、研究、実践等が続けられ、全国平均値を上回る程の成果をあげております。

しかしながら、既に 10 月 16 日付け、教体第 965 号で御通知申し上げましたとおり、昭和 51 年度の本県児童・生徒のスポーツテストの全県の結果は、中・高校男子の平均値が全国平均値よりすべて劣り、極めて憂慮される状態にいたりました。

今こそ全県的に強力な施策を実施し、将来に重大な禍根を残さないよう体力の向上を図らなければならない時機と考えます。

この事態を重大視した埼玉県議会では、「健康で有能な児童・生徒の育成こそ将来の人づくりの基本であり、すでに県教育委員会が積極的に体力向上に努めているところであるが、小・中・高校生の体力向上に関して早急に推進強化すべきである」ことを、去る 12 月県議会において決議いたしました。

この県議会の決議にそって従来県の単独の事業を拡大して推進する必要があると痛感しますので、各市町村教育委員会はそれぞれの実情にあった体力向上推進委員会を設置するとともに、管下各学校にこれが設置方を促進し、よく連携を保って継続的に推進するよう格段の御尽力をお願いいたします。

各小・中・高等学校では、それぞれの実態即応した体力向上推進委員会を校内に設置し、市町村教育委員会、県教育委員会と緊密な連携をとりながら、体力向上の推進に努力していただきたいと存じます。

なお、推進委員会設置については、新年度校務分掌決定とあわせてすすめ、学校の全体計画の中に位置づけるよう御配意ください。又、別添資料を参考の上、52 年 4 月から推進できるよう準備方についてお願いいたします。

ソフトボール投げのポイント



ボールの握り方



2本指

手が大きい人向き



3本指

手が小さい人向き

ボールの縫い目に
垂直に指をかける



手とボールの間に
隙間をつくる

からだの使い方

友だちと確認しながらやると
よくわかるよ！



投げる手と反対の肩を
投げる方向に向けて横
向きになる。

投げる方向を見て右足
に100%体重をかける。

左手は投げる方向へ、
ボールの位置は頭の後
ろにする。

肩の高さよりも肘をあ
げ、胸を反らし、左足
を踏み出す。

ここまでは小学校3年生までにできるようになるう！できていない人は動作をひとつずつ確認しながらマスターしよう！



体のひねりを利用して、
手首のスナップで
ボールに力を込める。

投げる手を止めずにダイ
ナミックに腕を大き
く振る。

腕を大きく振り落と
し、左足に100%体
重をかける。

腰の回転がしやすいよ
うに体のひねりととも
に右足をあげる。

小学校5年生までにはひとつおりのマスターし、6年生で最高のパフォーマンスができるようがんばろう！

子供たちに投げるコツをスイッチON!

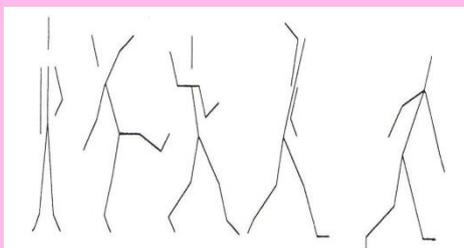
抜粋：体力向上のための指導資料 第4集

東海大学体育学部小澤研究室
投力向上プロジェクト

(協力：戸田市立美谷本小学校 実践例一部抜粋)

投運動授業について～正しい投げのフォームを習得し、ソフトボール投げの記録を向上させる～

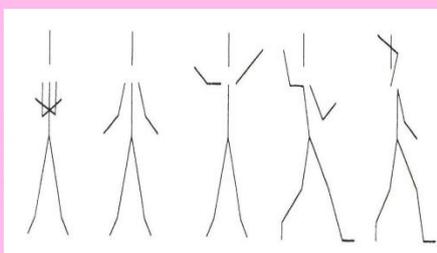
(1) どすこいバウンド投げ



ねらい：体重の移動、全身を使ってボールを投げる感覚を養う。

方法：横向きの姿勢から相撲の四股を踏む要領で、軸足と反対の足を大きく上げ、勢いよく振り下ろすと同時に地面めがけてボールを投げつける。

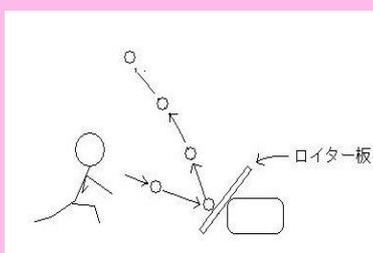
(2) バトン投げ



ねらい：バトンを立てに縦にできるだけ多く回転させることで、スナップを強調する。

方法：横向きに立ち、胸の前で両手首を交差させた姿勢から、肘を伸ばしながら両腕を円を描くように体側に振り、両手を方の高さよりも高く挙げた姿勢から一気に投げに移行する。

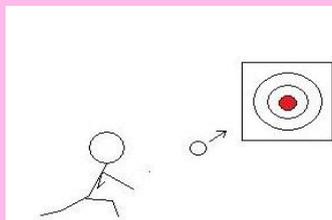
(3) バウンドボール投げ



ねらい：斜めに立てかけたロイター板に向かってボールをたたきつけ、高く跳ね返らせる。

方法：体全体を使って大きなフォームで投げ、なるべくボールを高く跳ね返らせるように投げる。高さに応じて点数をつけて、得点を競わせる。

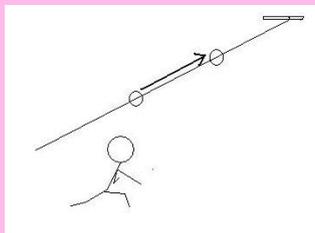
(4) 的当て



ねらい：的に向かって正確に投げる。

方法：得点をつけ、制限時間以内にとれる点数を競う。

(5) ピッチングロープ投げ



ねらい：ロープを約45°の角度ではり、リリースの最適な角度を覚える。

方法：手投げにならぬよう、体全体で投げる。今回はロープにテニスボールがついた専用の教具を使ったが、1本のロープと、バトンで代用できる。

新体力テスト実施上の一般的注意

- 1 テスト実施に当たっては、被測定者の健康状態を十分把握し、事故防止に万全の注意を払う。
特に、医師から運動を禁止または制限されている者はもちろん、当日身体の異常（発熱、倦怠感など）を訴える者には行わない。
なお、小学校1年生については、健康診断実施後に行う。
- 2 テストは定められた方法のとおり正確に行う。
また、小学校低学年の場合は、あらかじめテスト運動に慣らしておくことが望ましい。
- 3 テスト前後には、適切な準備運動及び整理運動を行う。
- 4 テスト場の整備、器材の点検を行う。
- 5 テストの順序は定められてはいないが、持久走、20m シャトルラン（往復持久走）は最後に実施する。
- 6 計器（握力計、ストップウォッチなど）は正確なものを使用し、その使用を誤らないようにする。すべての計器は使用前に検定することが望ましい。

【新体力テスト実施項目一覧】

○印は実施対象項目である

項目	各学校		
	小学校	中学校	高等学校
握力	○	○	○
上体起こし	○	○	○
長座体前屈	○	○	○
反復横とび	○	○	○
持久走（男子…1500m／女子…1000m）	—	○どちらか 学校選択	○どちらか 学校選択
20m シャトルラン	○		
50m 走	○	○	○
立ち幅とび	○	○	○
ボール投げ（小…ソフトボール・中高…ハンドボール）	○	○	○

新体力テストが測定する体力・運動能力

新体力テスト項目と評価内容の対応関係

テスト項目	運動能力評価	体力評価		運動特性	
50m 走	走能力	スピード	すばやく移動する能力	すばやさ	力強さ
持久走	走能力	全身持久力	運動を持続する能力	ねばり強さ	
		全身持久力	運動を持続する能力	ねばり強さ	
20m シャトルラン	走能力	全身持久力	運動を持続する能力	ねばり強さ	
立ち幅とび	跳躍能力	瞬発力	すばやく動き出す能力	力強さ	タイミングの良さ
ボール投げ	投球能力	巧緻性	運動を調整する能力	力強さ	タイミングの良さ
		瞬発力	すばやく動き出す能力	力強さ	
握力		筋力	大きな力を出す能力	力強さ	
上体起こし		筋力	大きな力を出す能力	力強さ	ねばり強さ
		筋持久力	筋力を持続する能力	力強さ	
長座体前屈		柔軟性	大きく関節を動かす能力	体の柔らかさ	
反復横とび		敏捷性	すばやく動作を繰り返す能力	すばやさ	タイミングの良さ

※ねばり強さ：動きを持続する能力

※小学生では20m シャトルラン、中学生では持久走と20m シャトルランのどちらかを選択

（平成30年12月 スポーツ庁 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書）

新体力テストの解説

(スポーツ庁：「新体力テスト実施要項」から一部抜粋)

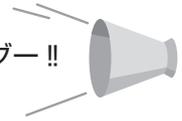
握力

〈記録向上のためのポイント〉

- ア 事前に握力計の誤差測定をする。
- イ 握力計が人差し指の第二関節でしっかり握れているか確認する。

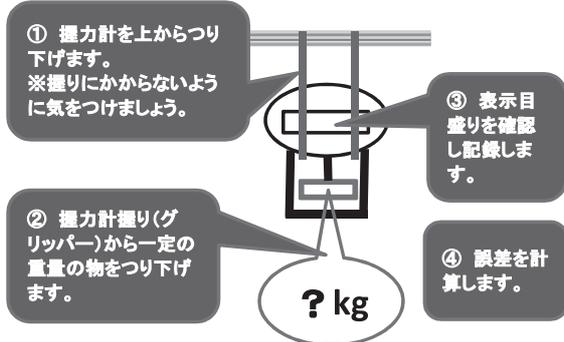
【効果的な声かけ】

・一気に強く握るよ、せーの、グー!!



【握力計の簡単な誤差測定法】

児童生徒の正確な握力を測定するために、各学校で年1回誤差測定をしましょう。



《誤差測定の計算例》

つり下げた重量	表示目盛	この握力計の誤差
10kg	8 kg	+ 2 kg
20kg	17kg	+ 3 kg
30kg	27kg	+ 3 kg
40kg	36kg	+ 4 kg
50kg	46kg	+ 4 kg

※測定時は、誤差の数値を+した値が実際の数値となります。

例) Aさんの握力 32kg だった場合→本当は35kg

1 準備

スメドレー式握力計。

2 方法

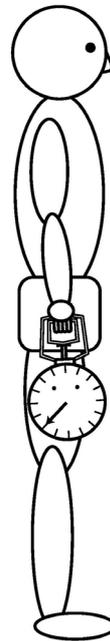
- (1) 握力計の指針が外側になるように持ち、図のように握る。この場合、人差し指の第2関節が、ほぼ直角になるように握りの幅を調節する。
- (2) 直立の姿勢で両足を左右に自然に開き腕を自然に下げ、握力計を身体や体操着に触れないようにして力いっぱい握りしめる。この際、握力計を振り回さないようにする。

3 記録

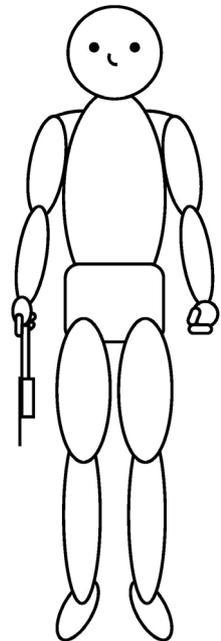
- (1) 右左交互に2回ずつ実施する。
- (2) 記録はキログラム単位とし、キログラム未満は切り捨てる。
- (3) 左右おのおののよい方の記録を平均し、キログラム未満は四捨五入する。

4 実施上の注意

- (1) このテストは、右左の順に行う。
- (2) このテストは、同一被測定者に対して2回続けて行わない。
- (3) 握力計は、児童用のものを使用することが望ましい。(6歳~11歳)



(真横からみた図)



(正面図)

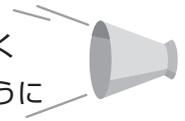
上体起こし

〈記録向上のためのポイント〉

- ア 実施はマットの上で行うことが望ましい（柔道畳でも可能）。
- イ リズムよくスピードをつけて行うために、体を起こすときは息を止め、おへそに力を入れて起き上がるように実施する。

【効果的な声かけ】

- ・あきらめないで！
- ・リズム良く
- ・補助者は相手の足が動かないように



A 正しい姿勢



B 両肘と大腿部をつける



C すばやく戻す

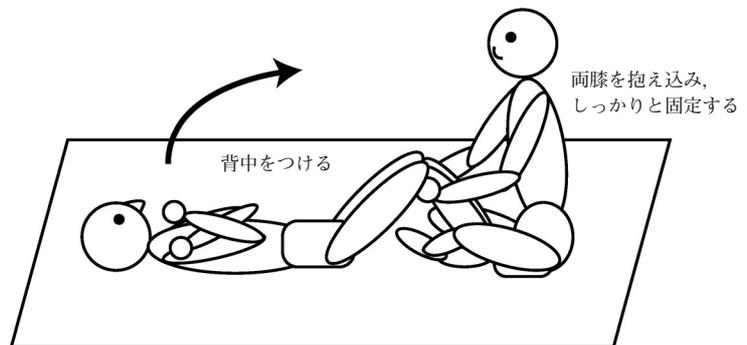
※実施はマットの上で行うことが望ましい(柔道畳でも可能)。

1 準備

ストップウォッチ、マット。

2 方法

- (1) マット上で仰臥姿勢をとり、両手を軽く握り、両腕を胸の前で組む。両膝の角度を90°に保つ。
- (2) 補助者は、被測定者の両膝をおさえ、固定する。
- (3) 「始め」の合図で、仰臥姿勢から、両肘と両大腿部がつくまで上体を起こす。
- (4) すばやく開始時の仰臥姿勢に戻す。
- (5) 30秒間、前述の上体起こしを出来るだけ多く繰り返す。



↓
できるだけ素早く
繰り返す ↑



3 記録

- (1) 30秒間の上体起こし（両肘と両大腿部がついた）回数を記録する。

ただし、仰臥姿勢に戻したとき、背中がマットにつかない場合は、回数としない。

- (2) 実施は1回とする。

4 実施上の注意

- (1) 両腕を組み、両脇をしめる。仰臥姿勢の際は、背中（肩甲骨）がマットにつくまで上体を倒す。
- (2) 補助者は被測定者の下肢が動かないように両腕で両膝をしっかり固定する。しっかり固定するために、補助者は被測定者より体格が大きい者が望ましい。
- (3) 被測定者と補助者の頭がぶつからないように注意する。
- (4) 被測定者のメガネは、はずすようにする。

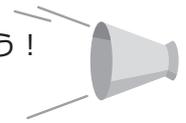
長座体前屈

〈記録向上のためのポイント〉

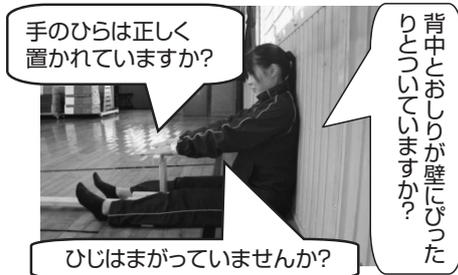
- ア ストレッチングを十分に行う。
- イ 計測前に壁を背にして長座の姿勢になり、背中で壁を全力で数回押す。
- ウ 息を吐きながら行う。

【効果的な声かけ】

- ・ふっーと息を吐きながら、ゆっくり伸ばそう！
- ・息をはあーと吐いて、あと1cm！



初期姿勢のチェックポイント



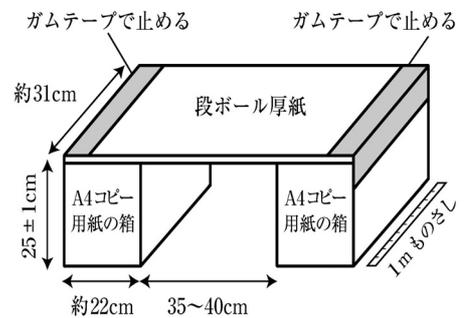
前屈動作時のチェックポイント



1 準備

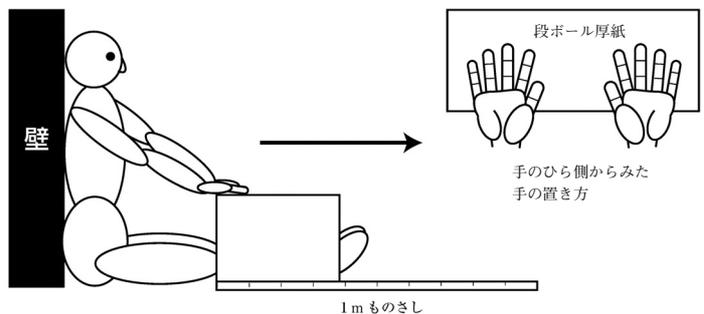
幅約22cm・高さ約24cm・奥行き約31cmの箱2個（A4コピー用紙の箱など）、段ボール厚紙1枚（横75～80cm×縦約31cm）、ガムテープ、スケール（1m巻き尺または1mものさし）。

高さ約24cmの箱を、左右約40cm離して平行に置く。その上に段ボール厚紙をのせ、ガムテープで厚紙と箱を固定する（段ボール厚紙が弱い場合は、板などで補強してもよい）。床から段ボール厚紙の上面までの高さは、25cm（±1cm）とする。右または左の箱の横にスケールを置く。



2 方法

- (1) 初期姿勢：被測定者は、両脚を両箱の間に入れ、長座姿勢をとる。壁に背・尻をぴったりとつける。ただし、足首の角度は固定しない。肩幅の広さで両手のひらを下にして、手のひらの中央付近が、厚紙の手前端にかかるように置き、胸を張って、両肘を伸ばしたまま両手で箱を手前に十分引きつけ、背筋を伸ばす。



- (2) 初期姿勢時のスケールの位置：初期姿勢をとったときの箱の手前右または左の角に零点を合わせる。
- (3) 前屈動作：被測定者は、両手を厚紙から離さずにゆっくりと前屈して、箱全体を真っ直ぐ前方にできるだけ遠くまで滑らせる。このとき、膝が曲がらないように注意する。最大に前屈した後に厚紙から手を離す。

3 記録

- (1) 初期姿勢から最大前屈時の箱の移動距離をスケールから読み取る。
- (2) 記録はセンチメートル単位とし、センチメートル未満は切り捨てる。
- (3) 2回実施してよい方の記録をとる。

4 実施上の注意

- (1) 前屈姿勢をとったとき、膝が曲がらないように気をつける。
- (2) 箱が真っ直ぐ前方に移動するように注意する（ガイドレールを設けてもよい）。
- (3) 箱がスムーズに滑るように床面の状態に気をつける。
- (4) 靴を脱いで実施する。

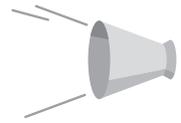
反復横とび

〈記録向上のためのポイント〉

- ア 雑巾を用意し、滑りやすいときは靴底を拭かせる。
- イ スタートの時、膝を曲げ腰を落とし、合図とともに開始する。
- ウ 特に腰の上下動と左右移動を最小限におさえ、床すれすれに横移動をする。
- エ 最後まで集中力を切らさないで行う。
- オ リズムよく行う。

【効果的な声かけ】

- ・腰は低く！
- ・上にジャンプをしないように



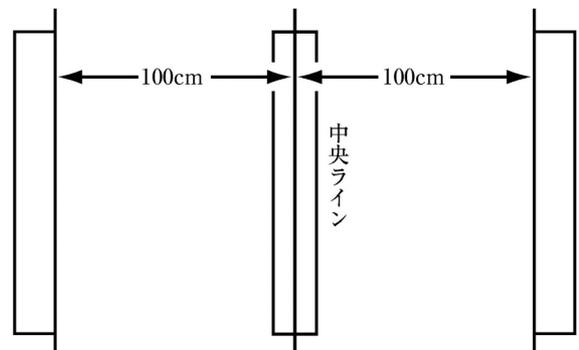
A 指定位置に立つ B 用意の姿勢・構え C 右へ移動 D 右ラインを踏む E 中央へ戻る F 左ラインを踏む

※雑巾を用意し、滑りやすいときは靴底を拭かせましょう。腰の上下動と左右移動を最小限におさえ、床すれすれに横移動をしましょう。

1 準備

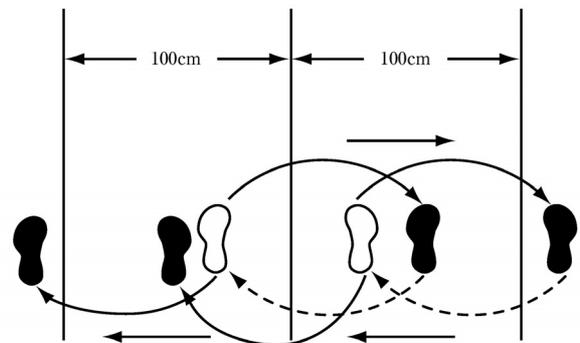
床の上に、図のように中央ラインをひき、その両側100cmのところに2本の平行ラインをひく。

ストップウォッチ



2 方法

中央ラインをまたいで立ち「始め」の合図で右側のラインを越すか、または、踏むまでサイドステップし（ジャンプしてはいけない）、次に中央ラインにもどり、さらに左側のラインを越すかまたは触れるまでサイドステップする。



3 記録

- (1) 上記の運動を20秒間繰り返し、それぞれのラインを通過するごとに1点を与える（右、中央、左、中央で4点になる）。
- (2) テストを2回実施してよい方の記録をとる。

4 実施上の注意

- (1) 屋内、屋外のいずれかで実施してもよいが、屋外で行う場合は、よく整地された安全で滑りにくい場所を実施すること（コンクリート等の上では実施しない）。
- (2) このテストは、同一の被測定者に対して続けて行わない。
- (3) 次の場合は点数としない。
 - ア 外側のラインを踏まなかったり越えなかったとき。
 - イ 中央ラインをまたがなかったとき。

持久走（男子1500m，女子1000m）

〈記録向上のためのポイント〉

- ア 腕でリズムをつくる。肩を上げない。腕は前に振るのではなく後ろに振るということを意識する。肘を上げすぎず下ろすことに注意させる。
- イ ペース配分に注意する。



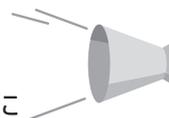
腕でリズムをとって走る



あごを引く

【効果的な声かけ】

- ・ いいペースだ！
- ・ 腕でリズムをとろう
- ・ 腕は後ろに振るように



1 準備

歩走路（トラック）、スタート合図用旗、ストップウォッチ。

2 方法

- (1) スタートはスタンディングスタートの要領で行う。
- (2) スタートの合図は、「位置について」の後、音または声を発すると同時に旗を上から下に振り下ろすことによって行う。

〈スタート〉



スターターは旗を上へ



信号器(ピストル可)



「ドン」の合図で下へ

3 記録

- (1) スタートの合図からゴールライン上に胴（頭，肩，手，足ではない）が到達するまでに要した時間を計測する。
- (2) 1人に1個の時計を用いることが望ましいが、ストップウォッチが不足する場合は、計時員が時間を読み上げ、測定員が到着時間を記録してもよい。
- (3) 記録は秒単位とし、秒未満は切り上げる。
- (4) 実施は1回とする。

4 実施上の注意

- (1) 被測定者の健康状態に十分注意し、疾病及び傷害の有無を確かめ、医師の治療を受けている者や実施が困難と認められる者については、このテストを実施しない。
- (2) トラックを使用して行うことを原則とする。
- (3) いたずらに競争したり、無理なペースで走らないように注意し、各自の能力なども考えて走るよう指導する。
- (4) テスト前後に、ゆっくりとした運動等によるウォーミングアップ及びクーリングダウンをする。

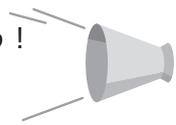
20m シャトルラン（往復持久走）

〈記録向上のためのポイント〉

小学校では、教師等がペースメーカー役となり、電子音の間隔に適切に合わせて走ることができるようにする。

【効果的な声かけ】

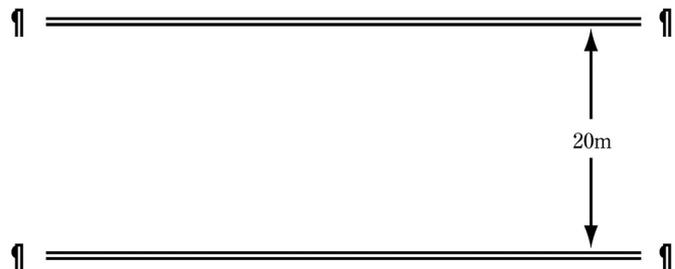
- ・ 苦しくなったら腕の振りでもリズムをとろう！
- ・ スピードに乗ったら力を抜こう！
- ・ 測定終了者は応援してあげよう！



1 準備

テスト用 CD または テープ 及び 再生用 プレーヤー。20m 間隔の 2 本の 平行線。

ポール 4 本を平行線の両端に立てる。



2 方法

- (1) プレーヤーにより CD（テープ）再生を開始する。
- (2) 一方の線上に立ち、テストの開始を告げる 5 秒間のカウントダウンの後の電子音によりスタートする。
- (3) 一定の間隔で 1 音ずつ電子音が鳴る。電子音が次に鳴るまでに 20m 先の線に達し、足が線を越えるか、触れたら、その場で向きを変える。この動作を繰り返す。電子音の前に線に達してしまった場合は、向きを変え、電子音を待ち、電子音が鳴った後に走り始める。
- (4) CD（テープ）によって設定された電子音の間隔は、初めはゆっくりであるが、約 1 分ごとに電子音の間隔は短くなる。すなわち、走速度は約 1 分ごとに増加していくので、できる限り電子音の間隔についていくようにする。
- (5) CD（テープ）によって設定された速度を維持できなくなり走るのをやめたとき、または、2 回続けてどちらかの足で線に触れることができなくなったときに、テストを終了する。なお、電子音からの遅れが 1 回の場合、次の電子音に間に合い、遅れを解消できれば、テストを継続することができる。

3 記録

- (1) テスト終了時（電子音についていけなくなった直前）の折り返しの総回数を記録とする。ただし、2 回続けてどちらかの足で線に触れることができなかったときは、最後に触れることができた折り返しの総回数を記録とする。
- (2) 折り返しの総回数から最大酸素摂取量を推定する場合は、参考「20m シャトルラン（往復持久走）最大酸素摂取量推定表」を参照すること。

4 実施上の注意

- (1) ランニングスピードのコントロールに十分注意し、電子音の鳴る時には、必ずどちらかの線上にいるようにする。CD（テープ）によって設定された速度で走り続けるようにし、走り続けることができなくなった場合は、自発的に退くことを指導しておく。
- (2) テスト実施前のウォーミングアップでは、足首、アキレス腱、膝などの柔軟運動（ストレッチングなどを含む）を十分に行う。
- (3) テスト終了後は、ゆっくりとした運動等によるクーリングダウンをする。
- (4) 被測定者に対し、最初のランニングスピードがどの程度か知らせる。
- (5) CD プレーヤー使用時は、音がとんでしまうおそれがあるので、走行場所から離して置く。
- (6) 被測定者の健康状態に十分注意し、疾病及び傷害の有無を確かめ、医師の治療を受けているものや実施が困難と認められる者については、このテストを実施しない。

[参考] 20m シャトルラン (往復持久走) 最大酸素摂取量推定表

平成12年3月改訂〔6～11歳〕

折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)	折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)	折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)
8	27.8	46	36.4	84	44.9
9	28.0	47	36.6	85	45.1
10	28.3	48	36.8	86	45.4
11	28.5	49	37.0	87	45.6
12	28.7	50	37.3	88	45.8
13	28.9	51	37.5	89	46.0
14	29.2	52	37.7	90	46.3
15	29.4	53	37.9	91	46.5
16	29.6	54	38.2	92	46.7
17	29.8	55	38.4	93	46.9
18	30.1	56	38.6	94	47.2
19	30.3	57	38.8	95	47.4
20	30.5	58	39.1	96	47.6
21	30.7	59	39.3	97	47.8
22	31.0	60	39.5	98	48.1
23	31.2	61	39.7	99	48.3
24	31.4	62	40.0	100	48.5
25	31.6	63	40.2	101	48.7
26	31.9	64	40.4	102	49.0
27	32.1	65	40.6	103	49.2
28	32.3	66	40.9	104	49.4
29	32.5	67	41.1	105	49.6
30	32.8	68	41.3	106	49.9
31	33.0	69	41.5	107	50.1
32	33.2	70	41.8	108	50.3
33	33.4	71	42.0	109	50.5
34	33.7	72	42.2	110	50.8
35	33.9	73	42.4	111	51.0
36	34.1	74	42.7	112	51.2
37	34.3	75	42.9	113	51.4
38	34.6	76	43.1	114	51.7
39	34.8	77	43.3	115	51.9
40	35.0	78	43.6	116	52.1
41	35.2	79	43.8	117	52.3
42	35.5	80	44.0	118	52.6
43	35.7	81	44.2		
44	35.9	82	44.5		
45	36.1	83	44.7		

[参考] 20m シャトルラン (往復持久走) 最大酸素摂取量推定表

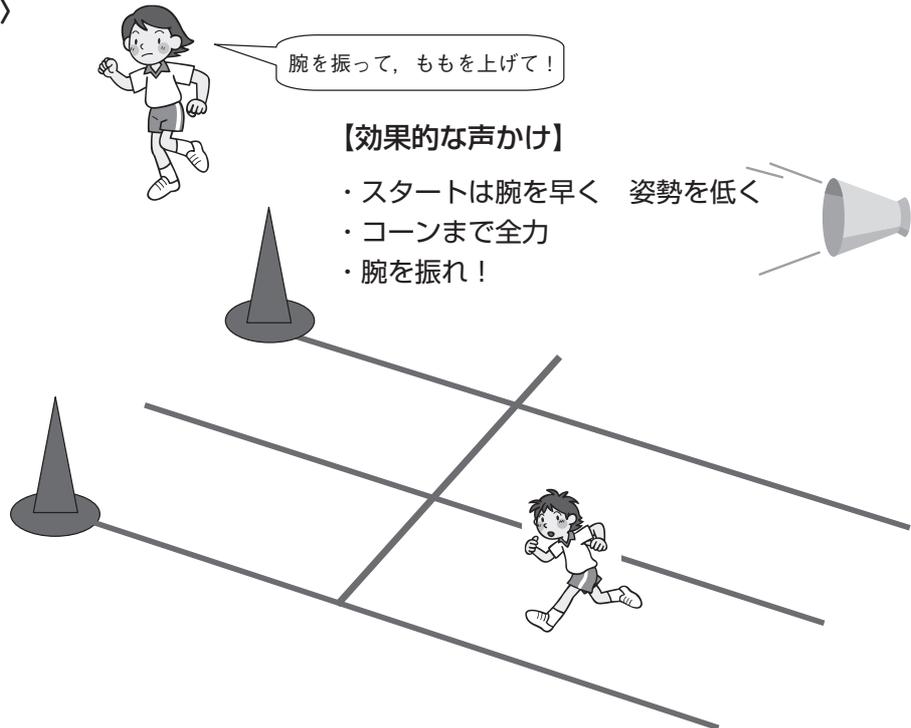
平成12年3月改訂 [12~19歳]

折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)	折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)	折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)	折り返し数	推定最大酸素 摂取量 (ml/kg・分)
8	27.8	46	36.4	84	44.9	122	53.5
9	28.0	47	36.6	85	45.1	123	53.7
10	28.3	48	36.8	86	45.4	124	53.9
11	28.5	49	37.0	87	45.6	125	54.1
12	28.7	50	37.3	88	45.8	126	54.4
13	28.9	51	37.5	89	46.0	127	54.6
14	29.2	52	37.7	90	46.3	128	54.8
15	29.4	53	37.9	91	46.5	129	55.0
16	29.6	54	38.2	92	46.7	130	55.3
17	29.8	55	38.4	93	46.9	131	55.5
18	30.1	56	38.6	94	47.2	132	55.7
19	30.3	57	38.8	95	47.4	133	55.9
20	30.5	58	39.1	96	47.6	134	56.2
21	30.7	59	39.3	97	47.8	135	56.4
22	31.0	60	39.5	98	48.1	136	56.6
23	31.2	61	39.7	99	48.3	137	56.8
24	31.4	62	40.0	100	48.5	138	57.1
25	31.6	63	40.2	101	48.7	139	57.3
26	31.9	64	40.4	102	49.0	140	57.5
27	32.1	65	40.6	103	49.2	141	57.7
28	32.3	66	40.9	104	49.4	142	58.0
29	32.5	67	41.1	105	49.6	143	58.2
30	32.8	68	41.3	106	49.9	144	58.4
31	33.0	69	41.5	107	50.1	145	58.6
32	33.2	70	41.8	108	50.3	146	58.9
33	33.4	71	42.0	109	50.5	147	59.1
34	33.7	72	42.2	110	50.8	148	59.3
35	33.9	73	42.4	111	51.0	149	59.5
36	34.1	74	42.7	112	51.2	150	59.8
37	34.3	75	42.9	113	51.4	151	60.0
38	34.6	76	43.1	114	51.7	152	60.2
39	34.8	77	43.3	115	51.9	153	60.4
40	35.0	78	43.6	116	52.1	154	60.7
41	35.2	79	43.8	117	52.3	155	60.9
42	35.5	80	44.0	118	52.6	156	61.1
43	35.7	81	44.2	119	52.8	157	61.3
44	35.9	82	44.5	120	53.0		
45	36.1	83	44.7	121	53.2		

50m 走

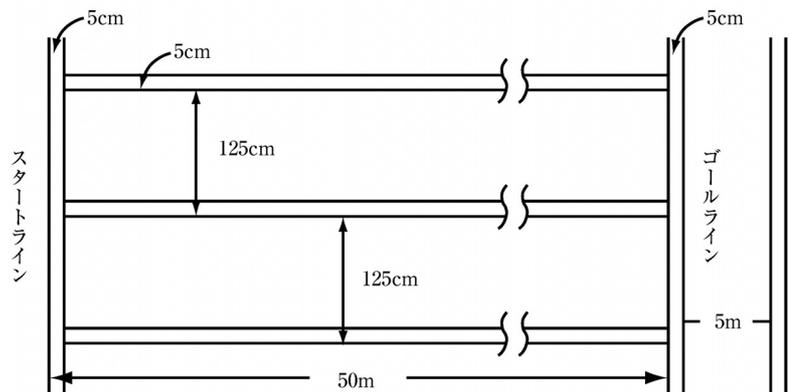
〈記録向上のためのポイント〉

- ア スタートは腕を早く、姿勢は低く。
- イ 腕のリズムを作り、真っ直ぐ走る。
- ウ 後半スピードが落ちないように、走り抜けられるように。
- エ ゴールライン前方5mにラインを引いて、コーンを置き、そこまで走らせる。



1 準備

図のような50m直走路、スタート合図用旗、ストップウォッチ。



2 方法

- (1) スタートは、クラウチングスタート(小学生についてはスタンディングスタート)の要領で行う。
- (2) スタートの合図は、「位置について」、「用意」の後、音または声を発すると同時に旗を下から上へ振り上げることによって行う。

3 記録

- (1) スタートの合図からゴールライン上に胴(頭、肩、手、足ではない)が到達するまでに要した時間を計測する。
- (2) 記録は1/10秒単位とし、1/10秒未満は切り上げる。
- (3) 実施は1回とする。

4 実施上の注意

- (1) 走路は、セパレートの直走路とし、曲走路や折り返し走路は使わない。
- (2) 走者は、スパイクやスターティングブロックなどを使用しない。
- (3) ゴールライン前方5mのラインまで走らせるようにする。

立ち幅とび

〈記録向上のためのポイント〉

踏切時に滑らないようにする。

【効果的な声かけ】

- ・腕を後ろに引いて
- ・足の指先で床（地面）を強く蹴ろう！
- ・斜め上を見て跳ぼう！
- ・足を大きく前に



1 準備

屋外で行う場合

砂場，巻き尺，ほうき，砂ならし。

砂場の手前（30cm～1m）に踏み切り線を引く。

屋内で行う場合

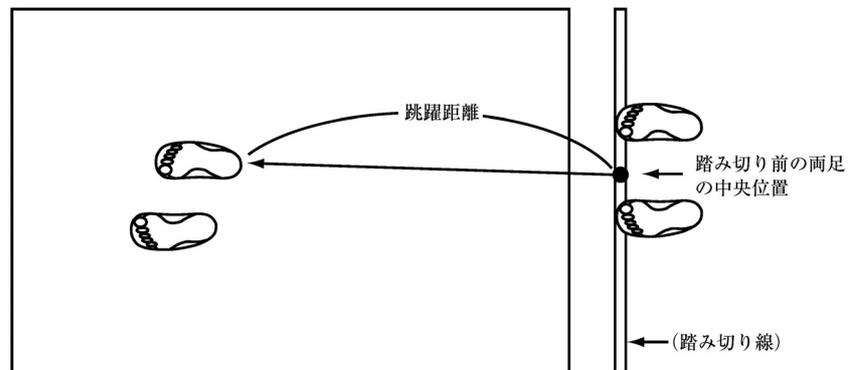
マット（6m程度），巻き尺，ラインテープ。

マットを壁に付けて敷く。

マットの手前（30cm～1m）の床にラインテープを張り踏み切り線とする。

2 方法

- (1) 両足を軽く開いて，つま先が踏み切り線の前端にそろうように立つ。
- (2) 両足で同時に踏み切って前方へとぶ。



3 記録

- (1) 身体が砂場（マット）に触れた位置のうち，最も踏み切り線に近い位置と，踏み切り前の両足の中央の位置（踏み切り線の前端）とを結ぶ直線の距離を計測する（上図参照）。
- (2) 記録はセンチメートル単位とし，センチメートル未満は切り捨てる。
- (3) 2回実施してよい方の記録をとる。

4 実施上の注意

- (1) 踏み切り線から砂場（マット）までの距離は，被測定者の実態によって加減する。
- (2) 踏み切りの際には，二重踏み切りにならないようにする。
- (3) 屋外で行う場合，踏み切り線周辺及び砂場の砂面は，できるだけ整地にする。
- (4) 屋内で行う場合，着地の際にマットがずれないように，テープ等で固定するとともに，片側を壁につける。滑りにくい（ずれにくい）マットを用意する。
- (5) 踏み切り前の両足の中央の位置を任意に決めておくと計測が容易になる。

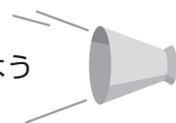
ソフトボール投げ

〈記録向上のためのポイント〉

- ア 出来るだけボールをつかんで投げる。
- イ ボールは、人差し指と中指の指先に引っかかるように投げる。
- ウ ステップと投げる方向は、一直線になるようにする。
- エ 投げた後も手を振り抜く。
- オ 目標値に、目印となるコーンを置く。

【効果的な声かけ】

- ・ステップを使って
- ・耳よりも肘を高くあげて投げよう
- ・腕を振り抜け



投げる機会を増やし、投げるコツをつかんでから、「新体力テスト」を実施しましょう。



1 準備

ソフトボール1号(外周26.2cm~27.2cm, 重さ136g~146g), 巻き尺。
平坦な地面上に直径2mの円を描き, 円の中心から投球方向に向かって, 中心角30度になるように直線を図のように2本引き, その間に同心円弧を1m間隔に描く。

2 方法

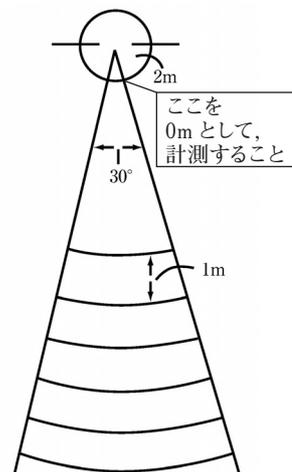
- (1) 投球は地面に描かれた円内から行う。
- (2) 投球中または投球後, 円を踏んだり, 越したりして円外に出てはならない。
- (3) 投げ終わったときは, 静止してから, 円外に出る。

3 記録

- (1) ボールが落下した地点までの距離を, あらかじめ1m間隔に描かれた円弧によって計測する。
- (2) 記録はメートル単位とし, メートル未満は切り捨てる。
- (3) 2回実施してよい方の記録をとる。

4 実施上の注意

- (1) 投球のフォームは自由であるが, できるだけ「下手投げ」をしない方がよい。また, ステップして投げたほうがよい。
- (2) 30度に開いた2本の直線の外側に石灰などを使って5mおきにその距離を表す数字を地面に書いておくと便利である。



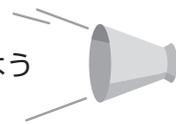
ハンドボール投げ

【記録向上のためのポイント】

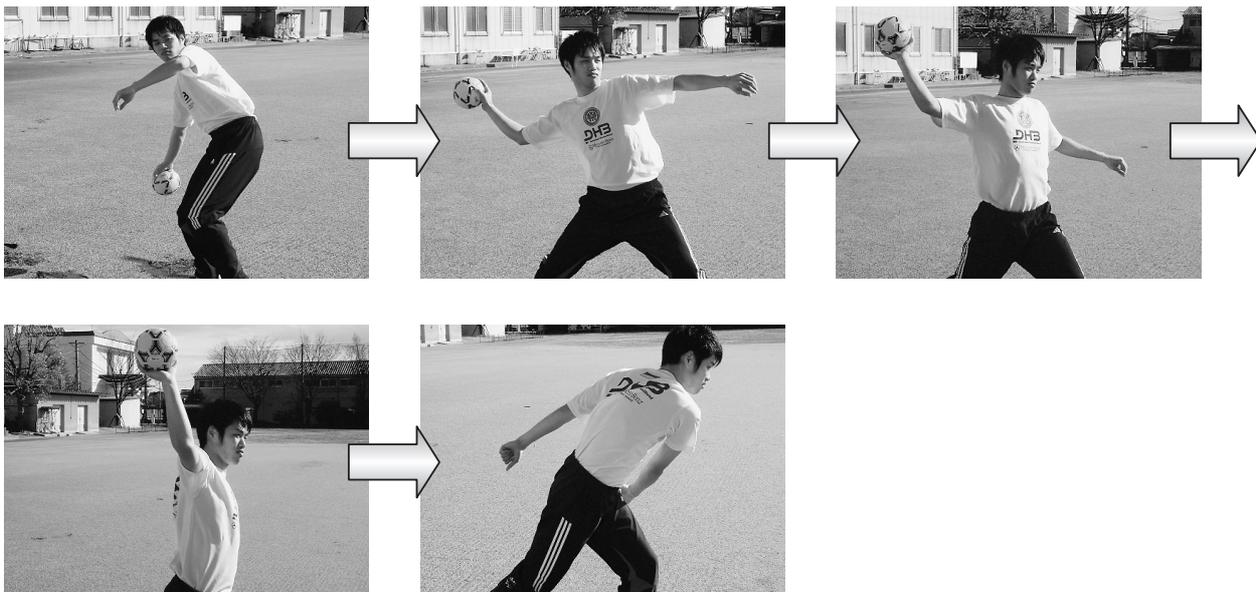
- ア 出来るだけボールをつかんで投げる。
- イ ボールは、人差し指と中指の指先に引っかかるように投げる。
- ウ ステップと投げる方向は、一直線になるようにする。
- エ 投げた後も手を振り抜く。
- オ 目標値に、目印となるコーンを置く。

【効果的な声かけ】

- ・ステップを使って
- ・耳よりも肘を高くあげて投げよう
- ・腕を振り抜け



力強いフォームで投げさせましょう。



1 準備

ハンドボール 2号 (外周54cm~56cm, 重さ325g~400g), 巻き尺。

平坦な地面上に直径2mの円を描き、円の中心から投球方向に向かって、中心角30度になるように直線を図のように2本引き、その間に同心円弧を1m間隔に描く。

2 方法

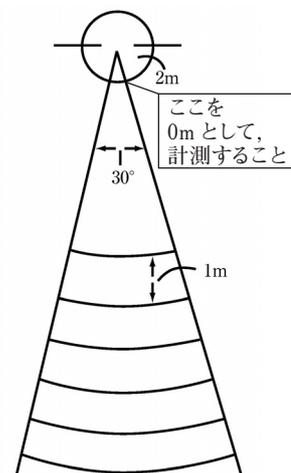
- (1) 投球は地面に描かれた円内から行う。
- (2) 投球中または投球後、円を踏んだり、越したりして円外に出てはならない。
- (3) 投げ終わったときは、静止してから、円外に出る。

3 記録

- (1) ボールが落下した地点までの距離を、あらかじめ1m間隔に描かれた円弧によって計測する。
- (2) 記録はメートル単位とし、メートル未満は切り捨てる。
- (3) 2回実施してよい方の記録をとる。

4 実施上の注意

- (1) ボールは規格に合っていれば、ゴム製のものでよい。
- (2) 投球のフォームは自由であるが、できるだけ「下手投げ」をしない方がよい。また、ステップして投げたほうがよい。



<参 考>

【総合評価の求め方】

それぞれのテスト項目の成績を年齢及び性別ごとに区分した項目別得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化する。次にそれらの8項目の合計点を年齢別の総合評価基準表に当てはめ、AからEの5段階で総合評価する。

新体力テスト得点表および総合評価（6～11歳） 項目別得点表

男子

得点	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ソフト ボール投げ	得点
10	26kg以上	26回以上	49cm以上	50点以上	80回以上	8.0秒以下	192cm以上	40m 以上	10
9	23～25	23～25	43～48	46～49	69～79	8.1～8.4	180～191	35～39	9
8	20～22	20～22	38～42	42～45	57～68	8.5～8.8	168～179	30～34	8
7	17～19	18～19	34～37	38～41	45～56	8.9～9.3	156～167	24～29	7
6	14～16	15～17	30～33	34～37	33～44	9.4～9.9	143～155	18～23	6
5	11～13	12～14	27～29	30～33	23～32	10.0～10.6	130～142	13～17	5
4	9～10	9～11	23～26	26～29	15～22	10.7～11.4	117～129	10～12	4
3	7～8	6～8	19～22	22～25	10～14	11.5～12.2	105～116	7～9	3
2	5～6	3～5	15～18	18～21	8～9	12.3～13.0	93～104	5～6	2
1	4kg以下	2回以下	14cm以下	17点以下	7回以下	13.1秒以上	92cm以下	4m 以下	1

女子

得点	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ソフト ボール投げ	得点
10	25kg以上	23回以上	52cm以上	47点以上	64回以上	8.3秒以下	181cm以上	25m 以上	10
9	22～24	20～22	46～51	43～46	54～63	8.4～8.7	170～180	21～24	9
8	19～21	18～19	41～45	40～42	44～53	8.8～9.1	160～169	17～20	8
7	16～18	16～17	37～40	36～39	35～43	9.2～9.6	147～159	14～16	7
6	13～15	14～15	33～36	32～35	26～34	9.7～10.2	134～146	11～13	6
5	11～12	12～13	29～32	28～31	19～25	10.3～10.9	121～133	8～10	5
4	9～10	9～11	25～28	25～27	14～18	11.0～11.6	109～120	6～7	4
3	7～8	6～8	21～24	21～24	10～13	11.7～12.4	98～108	5	3
2	4～6	3～5	18～20	17～20	8～9	12.5～13.2	85～97	4	2
1	3kg以下	2回以下	17cm以下	16点以下	7回以下	13.3秒以上	84cm以下	3m 以下	1

総合評価基準表

段階	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	段階
A	39以上	47以上	53以上	59以上	65以上	71以上	A
B	33～38	41～46	46～52	52～58	58～64	63～70	B
C	27～32	34～40	39～45	45～51	50～57	55～62	C
D	22～26	27～33	32～38	38～44	42～49	46～54	D
E	21以下	26以下	31以下	37以下	41以下	45以下	E
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	学年

新体力テスト得点表および総合評価（12～18歳）
項目別得点表

男子

得点	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ハンド ボール投げ	得点
10	56kg以上	35回以上	64cm以上	63点以上	4' 59"以下	125回以上	6.6秒以下	265cm以上	37m 以上	10
9	51～55	33～34	58～63	60～62	5' 00"～5' 16"	113～124	6.7～6.8	254～264	34～36	9
8	47～50	30～32	53～57	56～59	5' 17"～5' 33"	102～112	6.9～7.0	242～253	31～33	8
7	43～46	27～29	49～52	53～55	5' 34"～5' 55"	90～101	7.1～7.2	230～241	28～30	7
6	38～42	25～26	44～48	49～52	5' 56"～6' 22"	76～89	7.3～7.5	218～229	25～27	6
5	33～37	22～24	39～43	45～48	6' 23"～6' 50"	63～75	7.6～7.9	203～217	22～24	5
4	28～32	19～21	33～38	41～44	6' 51"～7' 30"	51～62	8.0～8.4	188～202	19～21	4
3	23～27	16～18	28～32	37～40	7' 31"～8' 19"	37～50	8.5～9.0	170～187	16～18	3
2	18～22	13～15	21～27	30～36	8' 20"～9' 20"	26～36	9.1～9.7	150～169	13～15	2
1	17kg以下	12回以下	20cm以下	29点以下	9' 21"以上	25回以下	9.8秒以上	149cm以下	12m 以下	1

女子

得点	握力	上体起こし	長座体前屈	反復横とび	持久走	20m シャトルラン	50m 走	立ち幅とび	ハンド ボール投げ	得点
10	36kg以上	29回以上	63cm以上	53点以上	3' 49"以下	88回以上	7.7秒以下	210cm以上	23m 以上	10
9	33～35	26～28	58～62	50～52	3' 50"～4' 02"	76～87	7.8～8.0	200～209	20～22	9
8	30～32	23～25	54～57	48～49	4' 03"～4' 19"	64～75	8.1～8.3	190～199	18～19	8
7	28～29	20～22	50～53	45～47	4' 20"～4' 37"	54～63	8.4～8.6	179～189	16～17	7
6	25～27	18～19	45～49	42～44	4' 38"～4' 56"	44～53	8.7～8.9	168～178	14～15	6
5	23～24	15～17	40～44	39～41	4' 57"～5' 18"	35～43	9.0～9.3	157～167	12～13	5
4	20～22	13～14	35～39	36～38	5' 19"～5' 42"	27～34	9.4～9.8	145～156	11	4
3	17～19	11～12	30～34	32～35	5' 43"～6' 14"	21～26	9.9～10.3	132～144	10	3
2	14～16	8～10	23～29	27～31	6' 15"～6' 57"	15～20	10.4～11.2	118～131	8～9	2
1	13kg以下	7回以下	22cm以下	26点以下	6' 58"以上	14回以下	11.3秒以上	117cm以下	7m 以下	1

総合評価基準表

段階	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	段階
A	51以上	57以上	60以上	61以上	63以上	65以上	65以上	A
B	41～50	47～56	51～59	52～60	53～62	54～64	54～64	B
C	32～40	37～46	41～50	41～51	42～52	43～53	43～53	C
D	22～31	27～36	31～40	31～40	31～41	31～42	31～42	D
E	21以下	26以下	30以下	30以下	30以下	30以下	30以下	E
学年	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	高 4	学年

新体力テスト 調査資料の整理と利用の仕方

1 平均値及び標準偏差の簡単な求め方

新体力テスト等の整理には、算術平均（以下平均という）と標準偏差を用いている。平均値は単純な場合、各変量を全部加えて総度数（人数）で除して求め、資料の傾向を知る代表値として一般によく使われている。しかし、これだけでは集団の傾向をつかむにはまだ十分とはいえない。そこで、分散の割合を示す散布度が必要になる。散布度はいろいろな方法で表されるが、ここでは一般によく使われている標準偏差を使用する。

平均値 (M)

測定値の総和を測定総数で除した値が平均値であり、集団の中間的な値、あるいは集団を代表する値ともいえる。

集団が大きい場合は、度数分布表を作成して算出する方法が一般には用いられており、埼玉県平均値はこの方法で算出している。

標準偏差 (SD)

集団の偏差値に対して、個々の測定値がどのように分布しているか、記録のバラツキを示す値である。従って、数値が小であれば平均値を中心に集まっていることを示し、大であれば広く散って分布していることを示している。

また、正規分布曲線の場合、平均値から±1標準偏差の中には全体の68.2%が含まれ、±3標準偏差の中には99.7%以上が含まれるといった性格がある。

標準誤差 (SE)

母集団と標本分布の標準偏差を標準誤差という。標準誤差が小さければ小さいほど抽出された標本は母集団の推定値としての信頼性の高いものになる。

(1) 平均値 (M) の求め方

下表の①、②欄は埼玉県小学校4年生男子の50m走についての度数分布表である。

埼玉県小学校4年生男子50m走

①段階	区分	① 人数 (f)	③ 階級差 (d)	④ fd	⑤ fd ²
	7"0~7"1	0	-12	0	0
	7"2~7"3	0	-11	0	0
	7"4~7"5	2	-10	-20	200
	7"6~7"7	21	-9	-63	567
	7"8~7"9		-8	-168	1,344
	8"0~8"1	111	-7	-777	5,439
	8"2~8"3	236	-6	-1,416	8,496
	8"4~8"5	484	-5	-2,420	12,100
	8"6~8"7	866	-4	-3,464	13,856
	8"8~8"9	1,422	-3	-4,266	12,798
	9"0~9"1	1,862	-2	-3,724	7,448
	9"2~9"3	2,242	-1	-2,242	2,242
	9"4~9"5	2,461	0	0	0
	9"6~9"7	2,234	1	2,234	2,234
	9"8~9"9	2,300	2	4,600	9,200
	10"0~10"1	1,876	3	5,628	16,884
	10"2~10"3	1,501	4	6,004	24,016
	10"4~10"5	1,217	5	6,085	30,425
	10"6~10"7	929	6	5,574	33,444
	10"8~10"9	722	7	5,054	35,378
	11"0~11"1	592	8	4,736	37,888
	11"2~11"3	429	9	3,861	34,749
	11"4~11"5	292	10	2,920	29,200
	11"6~11"7	231	11	2,541	27,951
	11"8~11"9	189	12	2,268	27,216
	12"0~12"1	159	13	2,067	26,871
	12"2~12"3	118	14	1,652	23,128
	12"4~12"5	80	15	1,200	18,000
	12"6~12"7	69	16	1,104	17,664
	12"8~12"9	57	17	969	16,473
	13"0~13"1	34	18	612	11,016
	13"2~13"3	26	19	494	9,386
	13"4~13"5	26	20	520	10,400
	13"6~	115	21	2,415	50,715
	計	22,910	153	26,382	653,840

この表から下記の公式を用いて平均を算出する。

$$M = A \pm \frac{\sum fd}{n} \times i \dots\dots\dots \text{公式 1}$$

M……求める平均

A……仮想平均（表では9"40~9"50であるが、平均と思われるところをとり、その階級の中心9"45を選ぶ）

n……調査人数の総計

i……1つの階級の幅（級間）で、この場合は0.2である。

※ d欄の仮想平均の階級に0を記入し、数字の大きい方に+1、+2・・・、小さい方に-1、

－2・・・を順次記入する。f d 欄には f と d との積を記入する。

公式 1 に数値を代入する。

$$M = 9.45 + \frac{26382}{22910} \times 0.2 = 9.68$$

従って、求める平均値は9.68である。

(2) 標準偏差 (SD) の求め方

表⑤のように、f d と d との積 f d を求め、下記の公式に代入する。

$$SD = \sqrt{\frac{\sum fd^2}{n} - \left(\frac{\sum fd}{n}\right)^2} \times i \dots \text{公式 2}$$

$$SD = \sqrt{\frac{653840}{22910} - \left(\frac{26382}{22910}\right)^2} \times 0.2 = 1.04$$

従って、求める標準偏差は1.04である。

2 総合的な評価について

(1) Tスコア

新体力テストの結果を相互に比較したい場合、Tスコアに換算すると便利である。

$$T \text{スコア} = \frac{10(X - M)}{SD} + 50 \dots \text{公式 3}$$

X・・・個人の記録 M・・・平均値 SD・・・標準偏差

下の表を用いて A さん (小4) の Tスコアを求めると

握力 = $10(16 - 14.88) / 3.61 + 50 = 53.1$

上体起こし = $10(22 - 17.83) / 5.84 + 50 = 57.1$

長座体前屈 = $10(32 - 32.18) / 7.96 + 50 = 49.8$

反復横とび = $10(42 - 38.74) / 7.26 + 50 = 54.5$

20m シャトルラン

= $10(48 - 43.69) / 18.55 + 50 = 52.3$

50 m 走 = $10(9.83 - 9.6) / 0.91 + 50 = 52.5$

立ち幅とび = $10(165 - 147.78) / 18.75 + 50 = 59.2$

ソフトボール投げ

= $10(20 - 20.50) / 6.77 + 50 = 49.3$

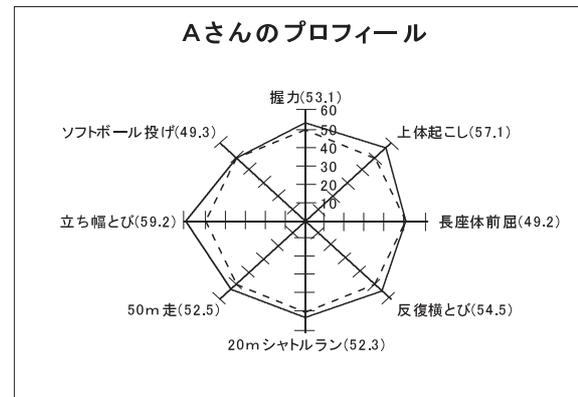
※ 50m 走と持久走は、(M-X) で計算する。

この Tスコアは、各項目ごとに平均を50点に

換算したものである。握力では平均の14.88kg を50点とし、標準偏差の3.61kg を10点のひろがりに換算したものである。

(2) プロフィール

Tスコア等を応用してプロフィール図表等になると、個人の運動能力の優劣をつかむのによい。上記の Tスコアをもとに図表を作ると次のようになる。



	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち幅とび (cm)	ソフトボール投げ (m)
Aさんの記録	16	22	32	42	48	9"6	165	20
Tスコア	53.1	57.1	49.8	54.5	52.3	52.5	59.2	49.3
県平均値	14.88	17.83	32.18	38.74	43.69	9.83	147.78	20.50
標準偏差	3.61	5.84	7.96	7.26	18.55	0.91	18.75	6.77

埼玉県学校体育関係行政機関等所在地

〈所在地・電話番号等一覧〉

埼玉県庁

所在地 〒330-9301

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

電話 048-824-2111 (県庁代表)

教育局県立学校部保健体育課

代表 048-830-6960

学校体育担当 048-830-6947

保健体育課FAX 048-830-4971

保健体育課ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2211/index.html>

南部教育事務所

所在地 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5

埼玉県浦和合同庁舎2階

電話 048-822-1860 FAX 048-822-4127

西部教育事務所

所在地 〒350-1124 川越市新宿町1-17-17

ウェスタ川越公共施設4階

電話 049-242-1805 FAX 049-242-1685

北部教育事務所

所在地 〒360-0031 熊谷市末広3-9-1

埼玉県熊谷地方庁舎4階

電話 048-523-2818 FAX 048-522-5836

北部教育事務所秩父支所

所在地 〒368-0042 秩父市東町29-20

埼玉県秩父地方庁舎2階

電話 0494-23-2116 FAX 0494-23-9709

東部教育事務所

所在地 〒344-0038 春日部市大沼1-76

埼玉県春日部地方庁舎2階

電話 048-737-2727 FAX 048-737-2812

埼玉県立総合教育センター

所在地 〒361-0021 行田市富士見町2-24

電話 048-556-6164 FAX 048-556-3396

スポーツ総合センター

所在地 〒362-0031 上尾市東町3-1679

電話 048-774-5551 FAX 048-774-5550

リプロ武道館(県立武道館)

所在地 〒362-0032 上尾市日の出4-1877

電話 048-777-2400 FAX 048-777-2414

埼玉県学校体育協会事務局

所在地 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

埼玉県県民健康センター内

電話 048-822-6792 FAX 048-822-0281

埼玉県小学校体育連盟事務局

所在地 〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

埼玉大学教育学部附属小学校内

電話 048-833-7799 FAX 048-833-0968

埼玉県中学校体育連盟事務局

所在地 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

埼玉県県民健康センター内

電話 048-822-8876 FAX 048-822-0281

埼玉県高等学校体育連盟事務局

所在地 〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

埼玉県県民健康センター内

電話 048-822-6792 FAX 048-822-0281

令和8年度 県立総合教育センター研修案内【体育・保健体育】

	研修会名・研修内容	定員	対象					研修日	会場	締切日
			幼	小	中	高	特			
希望して参加する研修 (専門研修)	「小学校体育科研修会」	40						第1日 7/24(金) 第2日 7/29(水)	上尾市立東町小学校体育館 (予定)	6/5
	<p>実技を中心とした研修を行い、これからの体育授業の指導方法についての理解を深め、運動の特性や魅力を味わわせ、体育科で求められる資質・能力を育成するために必要な指導力を高めます。</p> <p>第1日：【午前】幼児の運動遊び 【午後】体育の授業改善</p> <p>第2日：【午前】器械運動系 【午後】ボール運動系</p> <p>※ 1日のみの受講も可 ※ 研修内容は変更することもあります。</p>		○			○				

【専門研修 申込みの手順】

(1) 申込

Plant (<https://plant.nits.go.jp/>) から行います。

研修案内 分冊2に記載の「Plantによる申込方法」に従ってください。

(2) 受講者の決定と通知

Plantから登録された場合は、受講者自身がPlant上で承認されたかを確認する必要があります。

「研修申込状況」をクリックし、申し込んだ研修の申込状況を示すステータスが「受講決定」となっているか、ご確認ください。



埼玉県マスコット
「コバトン」

【県立総合教育センター ホームページ】 URL <http://www.center.spec.ed.jp/>

体育・保健体育に関する情報をダウンロードできます！

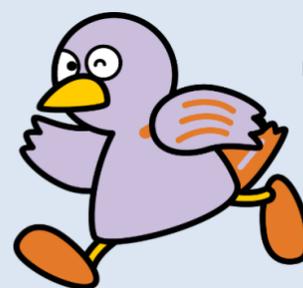
【学校体育コミュニケーションサイト】

URL <https://ecsweb.center.spec.ed.jp/J001/>

- ・埼玉県長期研修教員研究成果報告
- ・調査研究報告
- ・各種協議会及び講習会資料 等
- ・小学校体育の授業 10場面のポイント
- ・体育の授業を改善する4つの視点



「学校体育コミュニケーションサイト」



埼玉県マスコット
「コバトン」

令和8年度版 学校体育必携 第67号

編集発行	埼玉県教育局	県立学校部	保健体育課
課長	荻原	篤大	
教育指導幹	佐藤	泰弘	
主任指導主事	塩原	克幸	
主任指導主事	藤原	暢央	
指導主事	兒玉	直也	
指導主事	三浦	史生	
指導主事	高見	裕尚	
指導主事	堀江	亨一郎	
指導主事	小林	良	
指導主事	乙女	陽平	
主任	田中	恵介	
主事	佐藤	優里	
主事	篠生	拓真	

令和8年3月19日 発行



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」